

各務原市総合計画(後期基本計画)総括シート

題 目	項 目	頁
総括表の見方	総括表の見方	1
将来フレーム	しあわせ指標と定住人口	3
基本目標1	思いやりとふれあいのある協働のまち(市民協働)	5
基本目標2	心豊かで文化を育む人づくりのまち(教育・文化・スポーツ)	11
基本目標3	豊かな自然と調和する共生のまち(環境)	21
基本目標4	元気があふれる健やかなまち(保健・医療)	27
基本目標5	支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち(福祉・社会保障)	35
基本目標6	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち(防災・防犯)	47
基本目標7	便利で快適に暮らせるまち(基盤整備)	55
基本目標8	賑わいと創造性を感じる活力あるまち(産業)	67
基本目標9	持続可能な自立した地域経営のまち(行財政)	79

総括表の見方

基本目標 ● ●●●●●●●●● (●●●●●)

●-● ●●●●

施策の柱を記載しています。

主:主観的指標
 ……市民の主観から成果を測る指標です。アンケートをもとに確認します。
 客:客観的指標
 ……データなどから客観的に成果を測る指標です。

令和6年度末における目標数値を記載しています。

A…目標に到達したもの
 B…目標に近づいたが、目標未達のもの
 C…目標から遠ざかったもの

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
基本計画に記載されている将来のある時点における姿(目指す姿)を記載しています。											
		基本計画に記載されている事業の達成状況を測るための指標(達成指標)を記載しています。主観的指標については、原則2年に1回実施している満足度調査の数値を記載し、客観的指標については、毎年度末の数値等を記載しています。									

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
基本計画に記載されている目指す姿を実現するための施策の方向性を記載しています。	令和2年～4年の間に行政評価を実施した主な事業を記載しています。	主な事業の事業内容や背景などについて総括的に記載しています。	令和2年～4年の行政評価の結果を総合的に判断し、以下の選択肢から選んでいます。 (選択肢) 1.順調 2.概ね順調 3.あまり順調でない 4.順調でない

◆施策の総括

<p>施策の方向性ごとに、後期基本計画期間中における施策の総括を記載しています。</p>
--

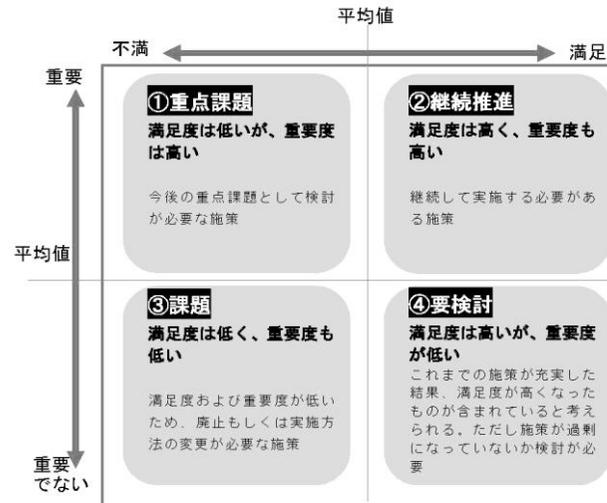
◆今後の課題等

<p>施策の方向性ごとに、施策の総括に基づき、今後の課題や必要な取り組みなどを記載しています。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>「まちづくりに関する市民意識調査結果」のうち施策分野ごとのポートフォリオによる分析の平成25年度から令和4年度の推移を記載しています。</p>	<p>「まちづくりに関する市民意識調査結果(令和5年3月)」の分析や自由意見から抜粋して記載しています。</p>	<p>「市民ワークショップ結果報告書(令和5年5月)」「各種団体・企業へのアンケート調査結果報告書(令和5年5月)」から抜粋して記載しています。</p>

【ポートフォリオによる分析】
 ポートフォリオとは、各属性についての満足度と総合満足度への影響度を二次元にプロットした図です。それぞれの選択肢を4段階評価で聞き、X軸に各属性の満足度、Y軸に重要度(期待値)として総合満足度と各満足度の偏相関係数を表しています。なお、図は4象限に分けられ、象限を分ける境界線は、満足度、重要度の各平均値を使用しています。



将来フレーム（しあわせ指標と定住人口）

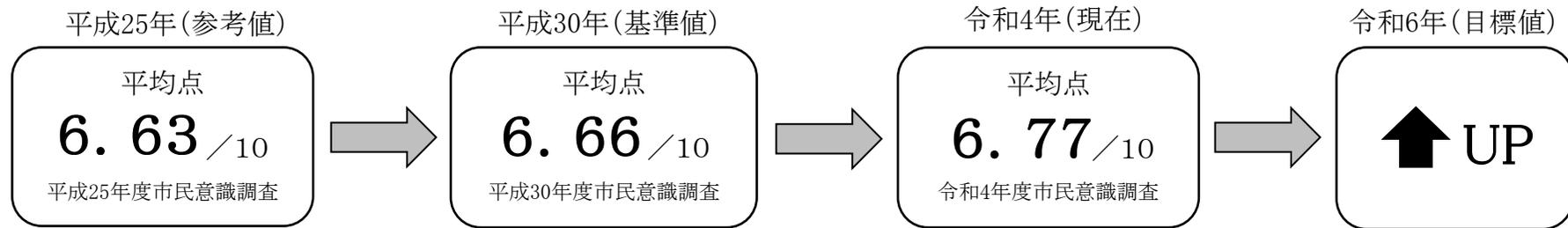
将来フレームとは…

基本構想において、「まちづくりの達成度を測るものさし」として設定したもの。□

市民の幸福度を測る「しあわせ指標」と、まちづくりの基礎的な条件として重要な要素である「定住人口」の2つを設定している。

1. しあわせ指標

◆指標の推移



◆分析と総括

令和4年に実施した市民意識調査において幸福度について尋ねたところ、回答者全体の平均点は6.77点となり、基準とした平成30年から上昇しています。

回答者全体では、9割近くの方が「5点」以上と回答しているとともに、「7点」の回答比率が最も高い結果となりました。また、男女別では、男性の平均点は6.52点、女性の平均点は7.00点となっており、女性の幸福度が上回っています。年齢別にみると、20歳代、30歳代、40歳代の各年代の平均点が全体の平均よりも高く、逆に10歳代と50歳以上は平均点を下回っています。特に「8点」以上の割合を比較すると、10歳代、70歳以上はそれぞれ26.7%、30.8%となっており、30歳代の43.7%、40歳代の37.1%よりも大きく低くなっています。

4年前との比較では、回答者全体での傾向はほとんど変わっておらず、男女別でも女性の幸福度が上回る傾向は変わっていません。

年齢別では、「8点」以上の割合が20歳代、30歳代、50歳代、60歳代で増加しています。特に30歳代では、4年前の30.7%から今回の43.7%と13ポイントの上昇がみられます。一方70歳以上では、4年前の39.3%から今回の30.8%と8.5ポイント低下しています。

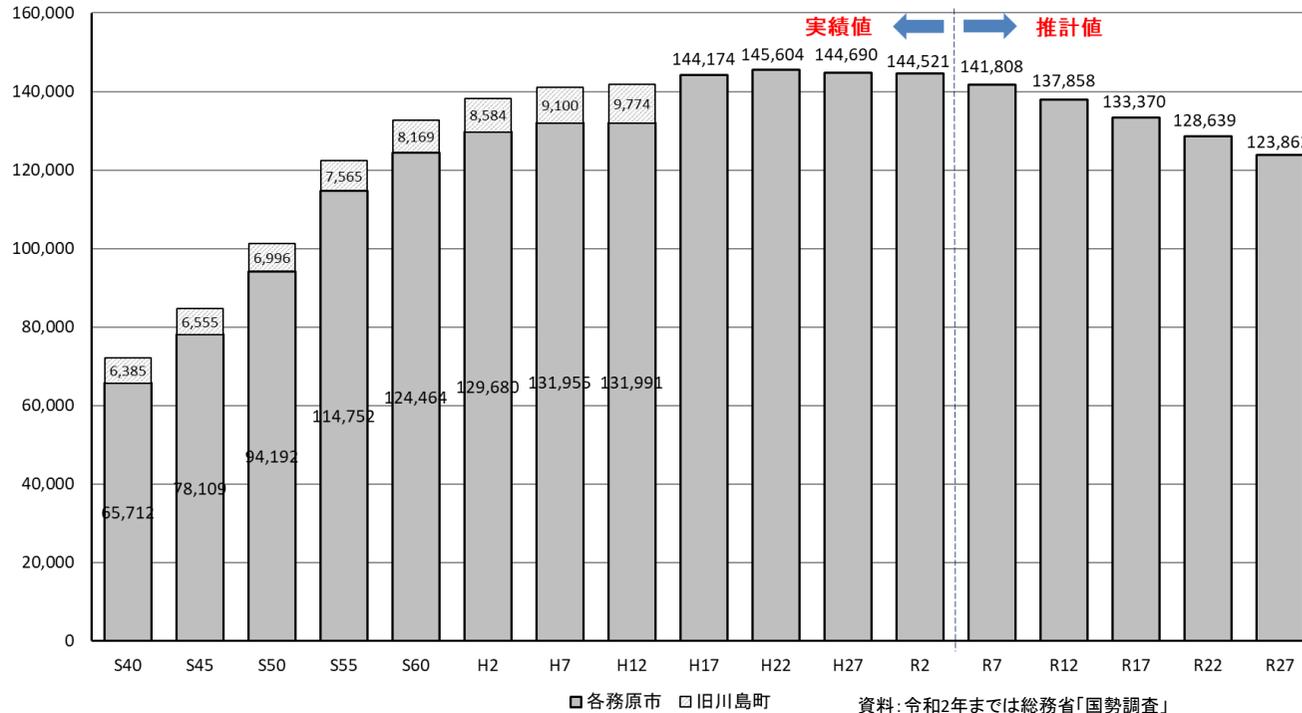
今回の調査結果では、全体の平均点は上昇していますが、目標年度である令和6年度での数値向上に向けて、諸施策をより効果的に実施していく必要があります。

2. 定住人口

◆目標人口

令和6年 **145,000人**

◆人口の推移と将来推計



◆分析と総括

令和2年国勢調査による本市人口は144,521人であり、目標人口を下回っています。平成27年から減少局面に入っており、社会保障・人口問題研究所によると、今後も人口減少が続き、令和7年には139,141人まで減少すると推計されています。

本市は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の局面にあります。一方、転出者数と転入者数の差「社会動態」については、緩やかな増減を繰り返しながら推移しており、引き続き、まちの魅力が向上する事業を推進していくことが重要です。

人口減少社会の中にあっても目標人口を達成できるよう諸施策に取り組んでいく必要がありますが、その一方で、人口減少を前提としたまちづくりも必要となっています。行政だけでなく、市民とともに、人口減少に対処していくために取り組んでいく必要があります。

基本目標 1 思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）

1-1 市民協働

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する市民のアイデアや意見が活発に寄せられ、それらを活用してまちづくりが進められています。 ・年齢や性別を問わず、多くの市民が自らの知識や経験を活かし、地域の一員として様々な分野で活躍しています。 ・市民が自由な発想や自分らしさ、好きなことを活かしながらまちづくり活動などを行うことができる環境が整っています。 	主	市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	%	18.4	-	-	21.2	-	17.0	UP	C
	主	まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合	%	33.0	-	-	25.6	-	24.0	UP	C
	客	まちづくり活動助成金交付事業数(累計)	件	23	105	109	116	123		155	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 対話によるまちづくり	エリア担当職員配置事業	市内4地区(市役所、稲羽・鶴沼・蘇原の各市民サービスセンター)に、エリア担当職員を配置し、地域の課題や市民ニーズを的確に把握しながら、市民への情報提供や地域コミュニティ支援を行います。	概ね順調
	まちづくりミーティング事業	市長が自治会長や各種団体と直接対話し、それぞれの立場や役割を理解しながら意見交換し、その思いや目標を共有するとともに、市民の意見を市政に反映させます。	概ね順調
	あさけんポスト事業	市公共施設に設置する提案箱のほか、郵送、FAX、ウェブサイトにより、市政に関する市民の意見を受け付け、市の回答を公開するとともに、市政に反映させます。	概ね順調
② 協働によるまちづくり	まちづくり活動助成事業	市民活動団体が地域課題解決のために行う公益的な事業に係る経費に対して助成金を交付します。	概ね順調
	まちづくり担い手マッチング事業	NPO、市民活動団体、企業など多様なまちづくり活動を行う団体の“つながりづくり”を促進するため、テーマ別のミニ交流会を実施します。	概ね順調
③ まちづくりの担い手支援	まちづくり支援相談事業	まちづくり支援相談員が、まちづくり活動の担い手に対して、活動に関する相談、助言、情報発信などによる支援を行います。	概ね順調
	まちづくり参加セミナー事業	まちづくり活動の担い手の育成や支援のため、事業計画の立て方や効果的な情報発信方法などを学ぶセミナーを開催します。	概ね順調
	まちづくり担い手育成支援事業	次世代のまちづくりの担い手をめざし、まちづくり活動に興味のある若者を対象に、ワークショップや現場での活動プログラムの体験等、まちづくり活動に踏み出す機会や仲間づくりの場を提供します。	概ね順調

◆施策の総括

<p>【対話によるまちづくり】 まちづくりミーティング、あさけんポスト事業を実施し、市民や団体等との対話の場を設けたほか、各種審議会や市民ワークショップ、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメントなど、まちづくりに関する様々な意見や提言を伺う機会を設け、それらを施策に反映しましたが、達成指標としている「市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合」は減少しているため、引き続き、市民や各種団体等との対話の場や意見を伺う機会を設けながら、まちづくりを進めていくことが重要です。</p>
<p>【協働によるまちづくり】 市民活動団体等が行うまちづくり活動に対し、アドバイスや情報提供、補助金の交付を行い、活動を支援したほか、まちづくり活動を行う団体や企業等との“つながりづくり”を目的としたマッチング交流会を実施するなど、協働によるまちづくりを進めています。団体ごとの強みを生かし、連携してまちづくり活動に取り組む事例が増えています。さらなる活性化のため、情報提供等を通じた新たなまちづくり活動のきっかけづくりや団体の活動支援、つながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる支援が求められています。</p>
<p>【まちづくりの担い手支援】 まちづくり担い手育成支援事業やまちづくり参加セミナーを実施し、まちづくり活動に取り組む人材の掘り起こしやまちづくり活動を行う市民のスキルアップを図りました。一方で、達成指標としている「まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合」は減少しています。</p>

◆今後の課題等

<p>【対話によるまちづくり】 社会の変化とともに変わる市民ニーズやそれに伴って生じる新たな課題に対応し、市民が「対話によるまちづくり」を実感できるよう、各種団体等との対話の場や、幅広い年代層から様々な意見や提言を伺う機会の充実を図る必要があります。</p>
<p>【協働によるまちづくり】 協働によるまちづくりを一層進めるため、「もっと、みんながつながる」きっかけを提供するなど、市民や団体をさらに支援することや、企業や大学等と互いの強みを活かしながらまちづくりを進める官民連携も重要となっています。</p>
<p>【まちづくりの担い手支援】 まちづくりの担い手を支援するためのプログラムや、セミナーの開催など、まちづくり活動に関わるきっかけづくりを進め、新たな担い手の発掘や育成をすることで、多くの市民がまちづくり活動に関わりやすく、参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）	市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・各務原市のまちづくりを進めていくとき、市民と行政との関係はどうあるべきだと思うかについて、「市民と行政が協力し、一体となってまちづくりを進める」が65.4%と最も高くなっており、前回調査（平成30年調査）より増加している。 ・まちづくり活動に対する市民参加については、「参加したいと思うが参加できない」が30.6%と最も高くなっており、「参加できない」、「参加したいと思わない」理由では、10歳代で「余暇の時間を使ってまで参加しようとは思わない」が、20歳代から60歳代で「仕事が忙しくて参加する時間がない」が最も高くなっており、70歳以上で「人間関係がわずらわしい」が高くなっている。</p> <p>【自由意見】 ・個人的にはあさけんポスト(市民の声を聞く)という行動は高評価だと思う。 ・各個人としての意見や考えをいかに収集し反映していただけるかを考えてほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・自由に意思が言える場 コミュニティなどが欲しい。(市民)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・各分野で活動する市民団体やグループは市内にいくつかあると思うが、その情報が市民に周知できていない現状がある。その分野に関心があっても参加方法が分からない、同じような組織が乱立するなどの問題が挙げられる。それらをどのように情報発信するのか、若年層とシニア層での異なるアプローチ方法を確立することが求められる。 ・NPOは地域課題のために活動をしているため、地域課題を行政と共有できる機会や、協働を協議できる場があるといい。 ・行政だからできること、民間だからできることがあり、福祉の分野では、様々な法制度が細かく細分化されればされるほど、そこに当てはまらず支援の手が届きにくくなってしまいうということもあるため、連携した支援ができる関係性が必要。そのような点から、縦割りの制度ありきではなく、各分野を超えた協働ができる方法を考えていく協議の場を設ける必要があるのではないかとと思う。</p>

基本目標 1 思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）

1-2 自治会・広報活動

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が地域の一員として自治会活動に参加し、交流を深め、自主的、積極的に地域における活動が展開されています。 ・自治会所有の集会施設の耐震性が確保され、コミュニティ活動の拠点として住民が安心して利用しています。 ・住民が地域の伝統行事や催事に積極的に参加するなど、活気ある自治会活動が展開されています。 ・広報紙、ウェブサイト等により、市民が必要とする情報や市民に伝えたい情報を適切に発信しています。 	主	1年以内に地域の行事(お祭り、清掃、レクリエーションなど)に参加した市民の割合	%	44.8	-	-	32.8	-	42.4	UP	B
	主	市から発信される情報がわかりやすいと感じる市民の割合	%	50.8	-	-	54.2	-	55.5	UP	B
	客	地域社会活動補助金を利用している自治会の割合(年間)	%	23.5	32.8	26.0	23.4	19.2		37.3	C

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性		主な事業	事業概要	担当課評価
①	コミュニティ活動への支援	自治会連合会活動事業補助事業	市との円滑な連絡調整、自治会運営の調査研究、自治会長の研修など、自治会連合会活動の充実のため、各務原市自治会連合会に補助金を交付します。	概ね順調
②	地域活動への参加促進	自治会地域社会活動補助事業	自治会自らの創意工夫による地域社会活動(美化活動、自主防災活動など)に対して補助金を交付します。	概ね順調
		自治会振興交付金事業	自治会の自発的かつ主体的な活動を支援し、自治会と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するため、自治会に自治会振興交付金を交付します。	概ね順調
		自治会防犯カメラ設置補助事業	地域の防犯活動を支援するため、自治会が防犯カメラを設置した場合に補助金を交付します。	概ね順調
③	広報活動の充実	市公式ウェブサイト運営事業	市民等に対して分かりやすく情報を発信するため、市公式ウェブサイトの運営・保守を安定的に行うとともに、担当課と連携し、タイムリーかつ正確に情報を発信・更新します。	概ね順調
		広報紙発行事業	市民に対して、市政情報や活躍する市民、市内で活動する団体などを紹介し、市の事業や行事、イベントなどへの参加を促すため、月に2回広報紙を発行します。	概ね順調
		市民カメラマン事業	市からの依頼・情報提供により市民カメラマンが撮影した写真を、広報紙やウェブサイト、SNS(エックス、ライン)などで公開するほか、写真展を開催し、市の魅力を発信します。	概ね順調

◆施策の総括

<p>【コミュニティ活動への支援】 市と自治会との円滑な連絡調整や、自治会活動の充実を図るため、各務原市自治会連合会に補助金を交付したほか、サービスセンターなど市内4ヶ所にエリア担当職員を配置し、地域の課題解決に向けた助言などを行いました。 ライフスタイルの多様化、定年延長、共働き世帯の増加などから、自治会活動の縮小や、一部の活動が困難となる例が散見されるようになってきています。</p>
<p>【地域活動への参加促進】 地域活動の活性化を図るため、市民活動団体や自治会への加入を促したほか、地域課題を解決するための公益的事業や、自治会活動に対し補助金を交付するなど、地域活動を支援してきましたが、達成指標としている「1年以内に地域の行事に参加した市民の割合」は、新型コロナウイルスの影響による活動の縮小等もあり停滞しています。引き続き地域活動の活性化を図るため、市民活動団体や自治会の加入を促すとともに、活動を支援していくことが重要です。</p>
<p>【広報活動の充実】 市政情報などを、タイムリーかつ正確に発信できるよう、担当課と密に連携し、広報紙の発行やウェブサイトの更新を行いました。さらに、それらを補完するよう、SNSを活用した情報発信を行い、達成指標としている「市から発信される情報がわかりやすいと感じる市民の割合」は増えているものの、より多くの人に「わかりやすい」と感じてもらえるよう、さらに効果的な情報発信について改善を図っていく必要があります。</p>

◆今後の課題等

<p>【コミュニティ活動への支援】 地域における「共助」の取組の中心的な役割を果たしている自治会は、地域活動への考え方の多様化による対応の難しさ、自治会長等役員のみ手不足などの課題を抱えています。 事業の見直しを行うことや、デジタル化を取り入れることで負担軽減を図るほか、市民活動団体等とのマッチングを行うことで活動の充実を図るなど、地域コミュニティが維持できるよう支援していく必要があります。</p>
<p>【地域活動への参加促進】 ライフスタイルや価値観の多様化、高齢化などに伴い、地域活動への参加者は減少、固定化する傾向にあります。 地域活動の活性化を図るため、そのあり方や重要性を考える機会を提供することや、活動内容をわかりやすく紹介するチラシを作成し、広く周知するなど、地域活動への参加を働きかけていく必要があります。</p>
<p>【広報活動の充実】 改めて「伝わる広報」という視点に立ち返り、情報を必要とする人やお知らせする必要がある人に確実に情報が伝わり、より多くの人に分かりやすいと感じてもらえるよう、記事や内容の対象となる人に合わせた媒体を活用するとともに、適切なタイミングや表現方法で情報を発信していく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見												
<p>市民意識調査の結果を基にした散布図。縦軸は「Y・重要度」（20.0から80.0）、横軸は「X・満足度」（20.0から80.0）を示している。赤い点線は重要度50.0、満足度50.0を示す。データポイントは以下の通りである。</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>満足度 (X)</th> <th>重要度 (Y)</th> </tr> <tr> <td>市民コミュニケーションの充実(地域活動の活性化、広報・広聴など) (H25)</td> <td>約45</td> <td>約65</td> </tr> <tr> <td>自治会・広報活動 (R4)</td> <td>約45</td> <td>約35</td> </tr> <tr> <td>自治会・広報活動 (H30)</td> <td>約55</td> <td>約35</td> </tr> </table>	項目	満足度 (X)	重要度 (Y)	市民コミュニケーションの充実(地域活動の活性化、広報・広聴など) (H25)	約45	約65	自治会・広報活動 (R4)	約45	約35	自治会・広報活動 (H30)	約55	約35	<p>【評価内容】 ・まちづくり活動に対する市民参加については「積極的に参加したい」、「できるだけ参加したい」が26.2%で、どのような形で参加したいかについては、「自治会などの地域活動への参加を通じて関わりたい」が「アンケートやモニター調査などを通じ、市へ意見や意向を伝えたい」に次いで45.8%と高くなっている。</p> <p>【自由意見】 ・近隣とのコミュニケーションも大切だと思うが自治会、自治体の今後のありかたも考えていく必要があると思う。 ・市民の協力が必須なのは承知しているが、自治会や子ども会を運営する負担が大きい。スリム化できることを見直し、現役世代にも高齢世帯にも無理のない形になっていくとよいと思う。 ・広報の回数を減らしてほしい。回覧を回すのがしんどいし、ゴミになる。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・自治会内で世代を問わず仲が良く行事が楽しい。(市民) ・自治会、PTA含め面倒だと思われる方が多い。(市民) ・自治会の活動をいつまでも残したい。(市民) ・弱い立場の人への広報が行き届いていない。(市民)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・コロナ禍で休止が余儀なくされた活動も再稼働したが、いざ再稼働してみると過去の活動のノウハウが引き継がれていないことに気が付いた。ホームページに会員向けに活動マニュアル等を掲載するポータルサイトの作成を考えている。 ・自治会、子ども会等、地域活動を継続させにくかったり、地域活動への参加意識が低下している印象をうける。 ・少子化により縮羽西地区でも市民運動会が開催できない。また、子育て世代も共働きにより土日でも地域活動への参加が困難なケースがある。参加促進手法としては、参加したくなるイベントを企画することが必要だが、企画・立案・実施活動をしている運営側の負担が大きい。</p>
項目	満足度 (X)	重要度 (Y)												
市民コミュニケーションの充実(地域活動の活性化、広報・広聴など) (H25)	約45	約65												
自治会・広報活動 (R4)	約45	約35												
自治会・広報活動 (H30)	約55	約35												

基本目標 1 思いやりとふれあいのある協働のまち（市民協働）

1-3 人権・平和

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 互いに認めあい、人権を尊重しあうまちが実現しています。 個性と能力を発揮し、誰もがいきいきと輝いています。 外国人市民と日本人市民が協力し地域の一員としてともに支えあって生活しています。 	主	人権を尊重しあっていると感じる市民の割合	人	64.7	-	-	66.3	-	66.5	UP	B
	客	人権啓発事業への参加者数(年間)	人	1,285	1,829	815	960	1,226		1,800	C
	客	多文化共生事業参加者数(年間)	人	-	574	664	474	1,051		250	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性		主な事業	事業概要	担当課評価
①	人権・平和の尊重	人権啓発事業	人権意識の高揚を図るため、法務局や人権擁護委員と連携し、講演会や街頭啓発などの人権教育や啓発事業を行うほか、人権相談窓口を周知します。	概ね順調
		平和の日推進事業	「各務原市平和の日を定める条例」の制定趣旨に基づき、平和の大切さ・尊さを後世に伝える取り組みを行います。	概ね順調
②	男女共同参画社会の実現	男女共同参画推進事業	講座やセミナー、広報紙等による意識啓発を行うほか、かかみがはら男女共同参画プランを基に、市民、事業者、関係機関との連携、協働により、各種の取り組みを推進します。	順調
③	多文化共生の推進	国際協会支援事業	各務原国際協会に補助金を交付し、国際交流・多文化共生事業にかかる活動を支援します。	概ね順調
		外国人市民のための生活支援事業	主に外国人市民を対象に生活相談や多言語での情報提供などを行うため、国際交流職員を配置し、国際交流サロンを運営するほか、市民窓口で電話通訳システムを運用します。	順調
		多文化共生推進プラン策定事業	多文化共生推進協議会において必要な調査や進捗管理を行うとともに、次期多文化共生推進プラン策定のためにアンケートやパブリックコメントにより市民から意見を聴取した上で、多文化共生推進プランを策定します。	概ね順調

◆施策の総括

<p>【人権・平和の尊重】 「各務原市人権施策推進指針」に基づき、街頭啓発や人権講演会、パネル展等、啓発と教育の推進を図りました。市民の人権意識は浸透しつつありますが、人権問題は様々な分野にまたがり、分野によっては薄れがちになることが懸念されます。 平和の尊さを伝えるため、平和の日パネル展の開催や平和のメッセージ募集など平和意識の高揚を図る取り組みを行いました。戦争体験者が高齢化する中、戦争の悲惨な記憶の風化が懸念されます。</p>
<p>【男女共同参画社会の実現】 「かかみがはら男女共同参画プラン」に基づき、男女が輝く都市づくり審議会の意見を伺いながら、各種施策を推進しました。一方で、未だなお地域や企業・団体において、女性の参画が進んでいないことや、固定観念の解消には至っていないことが課題となっています。</p>
<p>【多文化共生の推進】 多文化共生の実現のための事業を実施することにより、多くの外国人市民が安心して本市での生活を送り、日本人市民と外国人市民が認め合うための機会を提供しました。 なお、市の施策内容が全ての外国人の方には十分に行き届いておらず、企業・ボランティア・キーパーソンなどを介した方法で多文化共生事業を浸透させる必要がありますが、時間がかかることが懸念されます。</p>

◆今後の課題等

<p>【人権・平和の尊重】 最近では、インターネットによる人権侵害や職場でのハラスメント、性加害問題など、様々な人権課題が取り上げられています。「性的指向、性自認を理由に差別される人の人権」や「女性の人権」等、人権施策推進指針に掲げる16のテーマについて、講演会やパネル展示、広報紙等による周知など、様々な機会をとらえながら啓発を続けていくとともに、より多くの市民に人権問題への興味や関心を持っていただけるよう、その周知方法について工夫することが必要です。 市民の平和意識を醸成するため、特に若い世代に平和の尊さ、大切さを伝え、平和の理念を継承していく必要があります。</p>
<p>【男女共同参画社会の実現】 女性が職業生活において一層活躍できるよう、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促す取り組みが求められています。 引き続きプランに基づき、固定観念や性別役割分担意識を解消し、一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できるよう、男女がともに輝く都市の実現に向けた事業を進める必要があります。</p>
<p>【多文化共生の推進】 外国人市民を含む全ての市民が平等に行政サービスを受け、安心して生活できる環境整備に努めるとともに、多様化する課題やニーズを的確に捉え、国や県、他自治体、多文化共生に関わる各種団体等と連携を図り、国籍の違いにかかわらず、すべての人が個性を尊重し活躍できる社会の実現に向け、多文化共生推進プランに定めた施策を着実に推進していく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ／団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度 (高 80.0, 70.0, 60.0, 50.0, 40.0, 30.0, 20.0, 低)</p> <p>X・満足度 (20.0, 30.0, 40.0, 50.0, 60.0, 70.0, 80.0, 高)</p> <p>人権・平和の尊重 (H25)</p> <p>人権・平和 (H30)</p> <p>人権・平和 (R4)</p>	<p>【評価内容】 ・人権・平和に対する取り組みについて、前回調査(平成30年調査)に比べて「改善した・進展した」と回答した割合が僅かな増加に対して、「悪化した・進んでいない」と回答した割合の増加幅が大きい。</p> <p>【自由意見】 ・外国人労働者も増えてきているのに言葉が通じない、文化が違うため地域での軋轢が生じているのでその改善が必要。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・外国籍への子どもに対するサポートが気になる。(市民)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・各務原市は平和で安心安全なまちである。 ・多文化が共生できるまちである。 ・気軽に相談に来てもらえるような場所を設けたい。</p>

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

2-1 学校教育

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりに応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基盤となる力が育まれています。 「地域の歴史・伝統・文化遺産」や「地域の教育力」など、地域資源を通じて、子どもたちの多様な見方や考え方が育まれています。また、学校や郷土への愛着や誇りが醸成されています。 子どもたちが元気で健やかに成長し、将来にわたって健康を維持する基礎が育まれています。 子どもたちが安全で快適に学習に取り組むことができる教育環境があります。 	主	将来の夢や目標があると答える児童生徒の割合	%	70.9	76.6	-	67.0	-		UP	B
	主	授業を良く理解できていると感じる児童生徒の割合	%	82.9	-		83.5	-		UP	B
	客	ボランティア活動表彰者の割合	%	26.8	72.8	80.0	77.0	76.0		70.0	A
	客	全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合	%	小学生28.3 中学生40.4	小学生33.1 中学生51.1	未実施	小学生29.0 中学生41.1	小学生30.1 中学生46.7		小学生40.6 中学生48.2	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 学校教育の充実	ICT支援充実事業	授業でのタブレット端末をはじめとしたICT機器の有効活用の促進を図り、児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICT支援員の配置、学習支援ソフトの導入・活用等その支援を行います。	順調
	特別支援教育アシスタント配置事業	学校での生活や学習上の配慮が必要な児童生徒を支援するため、特別支援教育アシスタントを配置します。	概ね順調
	不登校対策事業	学校への行きづらさを感じている児童生徒が社会的自立に向けて一歩を踏み出すための場所として、教育支援センター「あすなる教室」、「さくら」(なか、まえみや)、「ココカラ」を運営します。	概ね順調
② 地域連携の強化	コミュニティ・スクール事業	義務教育9年間を見通した子どもの成長を支援するため、各中学校区及び特別支援学校区に学校運営協議会を設置し、家庭・地域・学校が連携した取り組みを進めるコミュニティ・スクール事業を展開します。	順調
	基礎学力定着事業	児童生徒の基礎的な学力の定着と自ら学ぶ力を育むため、放課後等に教員経験者や地域の方々が講師となり学習支援を行う「ららら学習室」を開催します。小学校3年生を対象とした「ららら学習室ほっぷ」では、基礎基本定着問題集等を活用します。	順調
③ 学校保健の充実と食育の推進	学校保健及び食育推進事業	児童生徒が将来にわたり元気でいきいきと生活できるよう、市医師会と連携し、健康、運動、食事の重要性について指導します。	順調
	学校給食センター改修等整備事業	個別施設計画に基づき、施設や設備の改修等を計画的に実施します。また、更新時期を迎えた厨房機器を更新します。	順調
	学校給食調理業務委託事業	「学校給食衛生管理基準」等に基づく物資の検収及び保管、調理、配缶及び運搬・配膳、食器具の洗浄、消毒、保管等を委託により実施します。	順調
④ 学校施設・設備の充実	学校施設設備修繕・維持管理事業	児童生徒の安全及び学校環境の適切な維持のため、学校要望に基づき、施設・設備の修繕、維持補修工事、維持整備工事を行います。	概ね順調
	学校建替基本方針策定事業	老朽化し建替えが必要な市内小中学校施設の今後のあり方を検討し、建替基本方針を策定します。また、建替事業へのスムーズな移行を図るためケーススタディを実施し、具体的な課題の検証を行います。	概ね順調
	新特別支援学校整備事業	高等学校を卒業するまでの一貫した特別支援教育を推進し、障がいのある児童生徒を支援していくため、新たな特別支援学校を整備します。	順調

◆施策の総括

<p>【学校教育の充実】 各学校にICT支援員、特別支援アシスタント、外国語指導助手(KET)、夢づくり講師等を配置し、それぞれの目的に応じて効果的に活用することで、児童生徒の学習環境を向上させ、達成指標としている「授業を良く理解できていると感じる児童生徒の割合」を増やすことができました。</p> <p>校務の効率化を図るためのICT機器の活用や不登校児童生徒の居場所としての「さくらなか」「さくらまえみや」の設置等、学校のニーズに対応しましたが、教員間でのICT機器の活用状況に差があることや特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒の増加への対応が求められます。</p>
<p>【地域連携の強化】 各中学校区でコミュニティ・スクールを設立し、家庭、地域、学校が連携して、地域の方による学校教育への参加、子どもたちの地域参画、学校間の連携の取り組みを推進し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、子どもたちと地域のつながりを深めることができました。</p> <p>地域人材を活用しながら運営する「ららら学習室」では、参加児童生徒の87%が満足していると回答しており、学習への意欲・自信に繋がっています。地域の中で、子どもたちの多様な見方や考え方が育まれるよう、地域全体で子どもを育てていく意識の醸成が図られています。</p>
<p>【学校保健の充実と食育の推進】 医師会等と連携・協力し、小児生活習慣病検査、夏休み健康教室、親子ふれあい歯みがき教室など各種保健事業を実施しました。</p> <p>安全・安心・美味しい給食の提供を維持しながら、各学校において、栄養教諭、養護教諭が中心となって食に関する様々な指導を実施しました。</p> <p>児童生徒の生活習慣や食生活が変化する中で、学校における健康教育や食育の重要性が高まっています。</p>
<p>【学校施設・設備の充実】 市内小中学校の老朽化した施設・設備を計画的に改修し、児童生徒が安心して快適に学習できる環境の整備に努めました。</p> <p>学校建替基本方針策定事業においては、有識者や関係者との意見交換、ワークショップやアンケートを行いながら、新しい学校施設のあり方について基本的な方針の策定を進めています。</p> <p>新特別支援学校の整備に向け、有識者や関係者と意見交換を行いながら、建物と外構の設計を完了し、建築工事が始まりました。また、保護者説明会を開催し、事業の周知を行うとともに質疑応答や意見交換を行いました。</p>

◆今後の課題等

<p>【学校教育の充実】 教員のICT機器の操作技量に差があることから、全ての教員のスキル向上に取り組み、iPadを活用した優れた授業実践を各校に広めることで、ICT機器のさらなる効果的な活用を目指します。</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒の数が増加しているため、これまで以上に一人ひとりの児童生徒の状況に応じた支援を行っていく必要があります。</p>
<p>【地域連携の強化】 今後も地域とともにある持続可能な学校運営を進めるため、コミュニティスクール機能の強化や、部活動の指導者の確保、「かかみがはら寺子屋事業(ららら学習室等)」、「通学路見守り隊」など地域に根ざした活動の担い手の確保など、家庭・地域・学校の連携を一層強化していく必要があります。</p>
<p>【学校保健の充実と食育の推進】 コロナ禍による児童生徒の体力低下や肥満傾向など顕在化した課題の解決を図るため、体育授業の工夫や保健指導を充実させる必要があります。朝食欠食、孤食・偏食の家庭等が少なくないため、学校給食を通して食と食習慣に関する正しい知識を習得させていく必要があります。</p>
<p>【学校施設・設備の充実】 老朽化している小中学校の施設・設備については、引き続き計画的に整備を行う必要がありますが、学校建替基本方針の策定により将来の学校施設のビジョンを示したのち、学校の適正配置も考慮しながら着実に計画的に教育環境の整備、保全を図っていくことが重要です。</p> <p>新特別支援学校の開校に向け、学校運営や教育内容などについて検討を進めるとともに、教員の配置等について県教育委員会と連絡調整を行っていきます。また、対象となる児童生徒の保護者に対して、丁寧な学校の教育内容等の説明を行い、円滑な新転入学につながるよう努めます。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査 (評価内容/自由意見)		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>心算かたぐい 学校教育の推進(H25)</p> <p>学校教育 (H30)</p> <p>学校教育 (R4)</p> <p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p>	<p>【評価内容】 ・各務原市のまちづくりとして、ここ5年間で、特に改善した・進展したと思う取り組みでは、「学びの機会」に次いで「学校教育」が全37項目中2番目に多い結果となっている。</p> <p>・「保育・教育に積極的な子育てしやすいまち」というイメージを持つ人の割合が、前回調査(平成30年調査)と比較して増加している。</p> <p>【自由意見】 ・小中学校で1学級24～32人で学習できるような人的支援(市独自の常勤職員の配置など)をしてほしい。</p> <p>・中学部活の外部コーチについて民間委託という意見もあるが、早く進めていただくとありがたい。先生、保護者の負担も軽くなると思う。</p> <p>・富山県や福井県のように県立大学を各務原市内に設置して欲しい。県にも要望したい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・どんな子ども教育をうける権利を守ってほしい。(市民)</p> <p>・特別支援学校と地域のつながりが重要 障がい者と地域の人の関係性を大切にしたい。(市民)</p> <p>・小・中学校、高校、大学だけでなく、大きな図書館や少年自然の家などの学びの場が充実している。(高大)</p> <p>・小学校で高校生が勉強を教える機会があったら参加したい。(高大)</p> <p>・学校の給食でにんじんを使った料理が沢山出るので、特産品ということをみんなが知っている。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・学校、保護者、地域が連携しながら、それぞれの立場で子どもを育てていくことが理想ではあるが、学校へかかる依存度は大きい。</p> <p>・不登校、ひきこもりは、個人での解決は困難で、課題も個々によって異なるため、集団での支援では効果がなく、個別支援となる。福祉制度に該当する人へは、支援の手が届くが、ボランティアの範疇で中途半端にできる支援ではない。専門性のある支援(NPO独自のノウハウ)のため、個人の費用負担や後継者育成の費用や時間がないことが課題。</p>

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

2-2 青少年教育

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が地域全体で温かく見守られ、健やかに成長しています。 ・家族の絆や地域の交流が深まり、子どもたちの社会性が育まれています。 ・心豊かでたくましい青少年を育成するため、様々な自然体験や社会体験ができる環境が整っています。 	主	地域ぐるみで青少年の健全育成が行われていると感じる市民の割合	%	39.5	-	-	45.6	-	47.0	UP	B
	主	地域の活動やボランティア活動に参加する青少年が多くなったと感じる市民の割合	%	13.0	-	-	6.3	-	6.0	UP	C
	客	ふれコミ隊加入者率(年間)	%	6.5	8.8	7.8	7.9	7.8		8.4	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 地域教育力の向上	非行防止活動活性化事業	青少年の非行防止のため、補導委員による「愛の声かけ」活動、誰でも気軽に相談できる窓口「ほっとステーション」の運営、「白いポスト」の設置による有害図書等の回収等を行います。	順調
	青少年育成市民会議事業	市内4地区に青少年教育指導員を配置し、各小学校区の会議や地域行事等へ参加し、活動の支援を行います。	順調
	放課後子ども教室事業	市内17小学校において、主に小学2年生を対象に、地域の方々とのふれあい活動(むかしあそび、工作、スポーツ等)を実施します。	概ね順調
② 情報モラルの向上	情報モラル向上事業	より多くの保護者に情報モラル向上の啓発を行うため、市PTA連合会研究大会において講演会を実施します。	順調
③ 家庭教育の充実	家庭教育の充実	幼稚園・保育所や小中学校における子育て広場の企画・運営の支援や、保護者同士の交流を行います。	順調
	新入学児童生活習慣向上事業	小学校就学前までに身につけておきたい生活習慣を親子で取り組めるよう、「じぶんからあいさつする」などいくつかの目標項目でまとめたシートを年長児に配布します。	順調
④ 体験学習の充実	少年自然の家改修等整備事業	少年自然の家の利用者が安全に、安心して体験活動に取り組めるよう、個別施設計画に基づき、老朽化した施設設備の改修を行います。	概ね順調
	体験学習推進事業	学校等の少年自然の家を利用する団体に対して、利用者の実態や研修目的に即した活動プログラムを提供し、その活動を支援します。また主催事業では、直接体験の場を設定し、感動を生む事業を展開します。	概ね順調
	中学生海外派遣事業	中学校2年生・3年生をアメリカ合衆国セリトス市に派遣し、現地での交流等を行います。	概ね順調

◆施策の総括

【地域教育力の向上】
 新型コロナウイルス感染症の影響による休止期間をはさみながら、158人の補導委員が感染予防を優先しつつ補導活動を行いました。また、17小学校において放課後子ども教室を実施し、地域の大人と子どもがふれあうことができました。
 コロナ禍を経て、地域のつながりの希薄化が一層進んでいるため、地域教育活動の衰退や担い手不足を防ぐことが求められます。

【情報モラルの向上】
 情報モラルやセキュリティに関する正しい知識を持つことが出来るよう、講演会などを実施してきました。
 スマートフォンやSNSなど情報通信技術は著しく進歩し、児童・生徒が情報モラルに関連したトラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、今後も継続して対応する必要があります。

【家庭教育の充実】
 学校等の子育て広場において、学習や交流の機会として子育て広場が開催され、家庭の教育力の向上を図ることができました。
 新入学児童生活習慣向上事業については、保護者からの意見を反映し、小学校入学前に身につけておきたい生活習慣を記載した取組みシートをリニューアルしたことで、子どもたちのスムーズな学校教育への移行を支えることができました。
 家庭環境の多様化や地域社会の変化等により、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあるため、親同士の交流や学びの場が確保されるよう支援していくことが重要です。

【体験学習の充実】
 少年自然の家を利用する学校や団体の「つきたい力」「ねらい」を指導者と職員で共有し、児童生徒の実態に合わせて施設や周囲の自然を活用した活動や支援を実施しました。
 海外派遣では、現地での交流は実施できませんでしたが、オンラインによる交流会を実施し、次世代を担う中学生が現地の子供達と英語で交流する機会が持てました。一方で、現地の情勢などによりプログラムに影響が出やすいといった問題があります。

◆今後の課題等

【地域教育力の向上】
 補導委員の声を踏まえ、従来の補導活動の形式に固執せず、よりよい活動を実施していきます。
 放課後子ども教室ボランティアの高齢化及び減少の解消に繋がるよう、地域のクラブサークルに関わってもらい活動の充実を図る必要があります。

【情報モラルの向上】
 インターネットを安全に活用するために、インターネットの利用方法等について各家庭で話し合えるきっかけづくりとなるよう工夫して学習会を企画・開催していきます。

【家庭教育の充実】
 親同士の交流や学びの場が確保されるよう、各子育て広場を計画的に開催するため、取り組みやすい活動方法や学習内容を提案しながら支援していく必要があります。
 新入学児童生活習慣向上事業においても、引き続き取組みシートをブラッシュアップしながら、活動の周知を行い、家庭教育の重要性を各家庭が認識できるよう努めます。

【体験学習の充実】
 少年自然の家を利用する学校や団体の「つきたい力」「ねらい」をより具体的にし、自然の家での活動がその場限りではなく、その後の活動に繋がるよう、「気づき」を大切にされた指導方法で活動や支援を図ります。
 令和5年度からは、カリフォルニア州セリトス市への中学生海外派遣を再開するなど、海外派遣事業においては、現地や情勢にかかる情報把握に努めていますが、今後も現地での交流などを通じて、子ども達の国際感覚の涵養につながるよう実施可能なプログラムを模索する必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査(評価内容/自由意見)	市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・前回調査(平成30年調査)と同様、市で実施する37の施策のうち「重点課題(満足度は低い、重要度は高い。今後の重点課題として検討が必要な施策)」に位置しており、「教育・文化・スポーツ」分野のうち最も満足度が低い。</p> <p>【自由意見】 ・見守り隊やららら学習室の先生など、優しく見守ってくれる大人がたくさんいる。(中学生)</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・他の高校や大学と関わったり交流する機会を設ける。(高大)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・他者との関わりの中で、子供たちの自己肯定感、自尊感情を一層育てる。</p>

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

2-3 学びの機会

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い学びの機会があり、市民や様々な団体が学びを通じてつながりあい、その成果を地域や社会の中で発揮し、持続的な学びと活動の循環ができています。 図書館が市民の学びのニーズに対応できる情報拠点となっています。 市民が身近な場所で学習できる機会や施設があります。 	主	生涯学習講座等の内容に満足した参加者の割合	%	69.7	-	-	88.6	-		UP	B
	主	身近に学びの機会があると感じる市民の割合	%	43.7	-	-	42.4	-	43.9	UP	B
	客	生涯学習登録講師数(年間)	人	164	189	176	205	210		190	A
	客	クラブ・サークル等の地域活動団体数(年間)	団体	333	370	65	105	207		350団体維持	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 生涯学習機会の充実	生涯学習充実事業	心豊かな生活を送るために幅広い学びの機会がもてるよう、講座内容の充実を図るとともに、学習参加のきっかけづくりや、継続的に学習できる環境づくりを行います。	概ね順調
	自然体験塾講座事業	各務野自然遺産の森の自然体験塾棟を利用し、豊かな自然に目を向けながら学習し、ふるさと意識の醸成を行います。	順調
② 学びの成果の活用	生涯学習まちづくり事業	生涯学習で学んだ成果を地域づくりに還元できるよう、学びの成果を適切に活用できる仕組みづくりやその支援を行います。	概ね順調
③ 社会教育環境の整備	文化会館施設整備事業	本市の文化発信拠点として、利用者が快適に、かつ安全、安心に施設を利用できるよう、市民会館、文化ホール等の適切な維持管理を行います。	順調
	東ライフデザインセンター改修等整備事業	東ライフデザインセンターの外壁塗装、屋上防水等の工事を行います。	順調
④ 図書館サービスの充実	電子図書館事業	いつでもどこでも利用できる電子図書館を導入し、動く絵本や音声つき図書など、紙の本とは違う読書サービスを提供します。	順調
	中央図書館改修等整備事業	中央図書館の利用者が、快適に、かつ安全、安心に施設を利用できるよう、老朽化した設備の更新や改修等を行います。	順調
	中央図書館開館30周年記念事業	中央図書館の開館30周年にあたり、記念講演会を行います。	順調

◆施策の総括

<p>【生涯学習機会の充実】 一部講座では定員をコロナ前まで戻し、ライフカレッジ・ハイカレッジ、各種生涯学習講座、夏休み子ども講座などを開催しました。 デジタルデバイド対策講座、LGBT講座、エンディングノート講座など、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成に繋がる講座を企画しました。 学びの機会の充実が図られている一方で、現役世代、男性の参加割合が低いことが課題となっています。</p>
<p>【学びの成果の活用】 「出前講座」「出張!クラブサークル」に加え、新たに市役所本庁舎での「ロビーピアノコンサート」を開催し、学びの成果を活用できる機会の充実に努めました。 高齢者を中心とした趣味的な活動から、あらゆる世代にとって身近で、日常生活に寄り添った活動とその成果を発表する機会を創出し、地域に還元できる活動につなげていくことが必要です。 一方で、参加メンバーの高齢化や、コロナ禍の自粛期間で思うように活動できなかった等の理由で解散が増え、クラブサークルの全体数が減少していることが課題となっています。</p>
<p>【社会教育環境の整備】 文化会館は、利用者の安全確保のため、ホールの天井改修の計画を進めています。 文化ホールは落雷により休館が続いており、自然災害でやむを得ない事故ではあるものの、利用者の活動に大きく影響を与えています。</p>
<p>【図書館サービスの充実】 電子図書館事業として、小学校の児童に対して電子図書館の利用案内ならびに活用方法の出前講座を実施し、児童への読書活動の推進を図りました。 子どもの読解力や創造力、感性を養うとともに豊かな人間性を育むことに期待できる読書活動の推進や移手段の確保が困難な高齢者に対する読書機会の創出のため、子どもや高齢者に寄り添った読書環境を整備することが求められます。</p>

◆今後の課題等

<p>【生涯学習機会の充実】 ライフスタイルの変化や価値観の多様化等に応じた学習環境を整備するため、夜間や土日の講座を増やしたり、若い方向けに内容を見直すなど、幅広い層の方に興味関心を持ってもらえるよう、多種多様な学びの機会や講座を提供する必要があります。</p>
<p>【学びの成果の活用】 個人の学びにとどまらず、クラブサークル活動を支援するとともに、その活動の成果を地域に還元し、団体や地域がつながる流れを加速させるためにも、学びの成果を活用して活躍できる場面の更なる充実を図る必要があります。</p>
<p>【社会教育環境の整備】 市民会館は、令和6年10月に開催される国民文化祭の会場としての利用を予定しており、市の文化の発信拠点として、市民が文化に触れる機会を確保し、安全安心に施設利用ができるように、市民会館の天井改修及び文化ホールの改修を確実に施工する必要があります。 学びやその成果を発表する拠点施設、図書館施設においても、快適な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕を実施する必要があります。</p>
<p>【図書館サービスの充実】 電子図書館は、文字の拡大や読み上げ機能等があり、年齢や障がいの有無に関わらず「本」を読むことに有効であると考えられるため、活用方法を含めて、市民に対し更なる電子図書館の周知を行います。 幼児期のよみかかせ等による情操教育や、高齢者支援の一環として移動図書館車の活用により、更なる読書支援に努める必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p> <p>学びの機会 (R4)</p> <p>学びの機会の充実(生涯学習の推進) (H25)</p>	<p>【評価内容】 ・教育・文化・スポーツ分野の満足度について、「満足」と「どちらかと言えば満足」を合わせた割合では、「学びの機会」が44.0%と最も高くなっており、5年間で改善した・進展したと思う取り組みにおいても最も高くなっていることから、市民の関心が高まっていることがいえる。</p> <p>【自由意見】 ・大人になってからも学べる教室や時間がほしい。 ・以前は岐阜市に住んでいたが、立派な図書館がありいつもたくさんの人が利用していた。各務原市にも誰かに紹介したくなるような素敵な図書館ができると嬉しい。 ・移動図書館があっても時間等の都合があって利用できません。犬山の図書館を利用している。鶯沼近辺にも作ってほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・生涯学習のメニューが豊富なまちを目指す。(市民) ・図書館に自習スペースが欲しい。(高大) ・図書館が多い。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・サークル参加者の年齢が高くなり、若い世代の方が少ない。 ・充実したコミュニティの場所で「学びの機会」を得た人たちによって、文化のまちとして各務原市が輝いてほしい。</p>

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

2-4 文化芸術・歴史

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・市民が文化芸術を気軽に親しむことができる機会や、活動の成果を表現する場が充実しています。 ・市の歴史・文化遺産が適切に継承され、人づくりや地域づくりなどに活かされています。	主	芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合	%	37.3	-	-	28.7	-	27.3	UP	C
	客	文化芸術体験への児童等の参加者数(累計)	人	-	432	1,098	777	1,530		3,700	B
	客	歴史セミナー等受講者数(年間)	人	55	180	84	195	204		210	B
	客	歴史に関する企画展の入場者数(年間)	人	-	1,552	704	1,284	1,885		1,700	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 文化芸術活動の充実	文化・芸術活動充実事業	市民が気軽に文化芸術に触れ、参加できる機会を創出するとともに、活動成果を発表できる環境づくりを行うため、市美術展やアンティークピアノを活用した事業などを実施します。	概ね順調
	文化財団補助事業	多くの文化資源を最大限に活用した様々な取り組みや、次代を担う子どもや若者が積極的にまちに関わることができる未来志向の取り組みを支援するため、「かかみがはら未来文化財団」へ補助金を交付します。	順調
② 歴史・文化遺産の保護と利活用	スマートミュージアム事業	市内各地に残る歴史的な建造物や史跡の活用、歴史資料の展示、シンポジウムや歴史セミナーの開催などを組み合わせた「スマートミュージアム事業」を展開します。	順調
	各務原市史等刊行事業	市の歴史を後世に伝えていくため、「各務原市史」通史編「現代Ⅱ」の執筆、編集を行います。また、各務原の今日までの歴史を平易に記述した「(仮)わかりやすい各務原市史」を刊行します。	順調
	坊の塚古墳発掘調査整備事業	発掘調査の成果を基に、県史跡「坊の塚古墳」の保存整備を行います。	概ね順調

◆施策の総括

【文化芸術活動の充実】

各美術展は、かかみがはら未来文化財団に委託し開催したほか、寄贈されたアンティークピアノは新庁舎完成記念式典での演奏を行うなど2回のコンサートを実施しました。美術展やイベントに村国座やカカミガハラパークブリッジを活用するなど、かかみがはら未来文化財団独自の芸術活動により市民に身近な文化芸術活動を提供しています。一方で、地域の文化芸術と市民の日常生活とのつながりの希薄化や、少子高齢化等により文化芸術分野における市民の活動が停滞しています。

【歴史・文化遺産の保護と利活用】

市内70件の指定文化財をはじめとする歴史・文化遺産を保存・管理するとともに、郷土の歴史や文化を伝える資料として、年間1～2回の企画展の開催や、文化財の公開など利活用を行っています。市民や小中学生を対象とした講座やワークショップ等の開催により、郷土の歴史・文化に触れる機会を提供しています。一方で、少子高齢化や価値観の変化等により、文化財や伝統芸能・行事の保存が困難となっています。

◆今後の課題等

【文化芸術活動の充実】

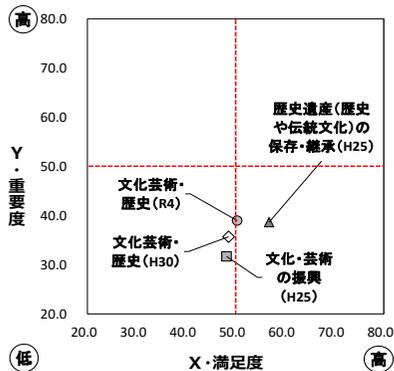
令和6年10月に予定されている国民文化祭について広く市民に周知し気運を高め、それを契機に、市民が気軽に参加し体験できる機会の創出に努めます。誰もが文化芸術活動に気軽に触れることができる機会を創出するほか、質の高い文化芸術を身近で鑑賞できるよう、かかみがはら未来文化財団との連携をさらに図っていく必要があります。

【歴史・文化遺産の保護と利活用】

文化財や遺跡を適切に保存し、管理するとともに、発掘調査成果の活用や、より効果的な普及啓発活動を行うことで、市民が市の歴史や文化財に触れる機会の増進につなげることが必要です。地域の祭りや行事といった伝統文化を保存・継承し、地域のつながりを促進するため、更なる地域との連携が必要です。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）



【評価内容】

・「伝統や歴史を感じる文化の香り高いまち」のイメージでは、「強くそう思う」「そう思う」を合わせた割合は30.7%であり、前回調査(平成30年調査)と比べるとやや増加している。

【自由意見】

・犬山橋の各務原市側にある小山「城山」の観光開発。現在の「城山」を歴史的に価値のある改修を行い、国宝「犬山城」とタイアップした古城観光名所としてPR化。
 ・文化レベルが低く、芸術、音楽の人材が集まらない、育っていないと感じる。市民会館の催しものについても他の自治体に比べコンサートに行きたいと思えるミュージシャンが来ない。
 ・美術館の充実を望む。

市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見

【市民ワークショップ】

・歴史、古墳も多い。(活用度がまだ弱い。)(市民/高大)
 ・歴史や文化を子ども達が継承したいと思えるまちを目指す。(市民)
 ・歴史的建造物が多く、美しい景観が保たれている。(中)

【団体・企業アンケート】

・地元の人たち(特に子どもたち)に中山道と各務原の関わりをもっと知ってほしい。子どもたち向けのイベント(体験会・クイズ大会など)を開催する。
 ・子どものころから地元の文化(お祭りなど)に親しみ、歴史を理解するため、小中学校の授業や校外学習への参加協力する。

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち（教育・文化・スポーツ）

2-5 スポーツ

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ普及のための機会が充実し、市民が日常的にスポーツに親しんでいます。 地域のスポーツ団体やボランティア等に支えられ、健康的で活力ある地域がつけられています。 市民の多様なニーズに応じたスポーツ施設が身近に整備されています。 「ホッケー王国かかみがはら」として知名度が高まっています。 	主	身近にスポーツに親しむ機会や環境があると感じる市民の割合	%	50.4	-	-	48.0	-	45.2	UP	C
	主	日常的に運動を行っている市民の割合(スポーツ実施率)	%	43.7	-	-	45.2	-	42.9	UP	C
	客	各種スポーツスクール参加者数(年間)	人	251	504	176	424	342		520	C
	客	軽スポーツ大会参加者数(年間)	団体	281	329	72	47	294		380	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① スポーツ機会の創出	スポーツげんき祭事業	各務原市民公園、学びの森等において、各種スポーツを気軽に体験できる「スポーツげんき祭」を開催します。	順調
	かかみがはらDEウォーキング事業	河川環境楽園を発着として、周辺の名所を巡る「かかみがはらDEウォーキング」を開催します。	順調
	スポーツスクール事業	スポーツを始める機会や生涯にわたってスポーツに親しむ機会となるよう、初心者を対象とした様々な体験スクールを開催します。	順調
② 地域スポーツ活動への支援	スポーツ団体活動支援事業	市スポーツ協会、市スポーツ少年団、各小学校区体育振興会の活動を支援します。	順調
③ スポーツ施設の充実	各種スポーツ施設改修等整備事業	利用者が安全で快適にスポーツを行えるよう、スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、個別施設計画等に基づく維持補修を行います。	概ね順調
	新総合体育館・総合運動防災公園整備事業	現総合体育館の持つ課題を解消し、市民のスポーツニーズに対応する新たな総合体育館を、安全・安心の拠点となる総合運動防災公園とあわせて整備します。	順調
④ ホッケーの推進	ホッケースクール事業	ホッケー王国かかみがはらの推進に向けて、ホッケーの普及啓発を図るため、主に初心者を対象とした「ホッケースクール」を開催します。	順調

◆施策の総括

<p>【スポーツ機会の創出】 スポーツを始めるきっかけ作りを目的に、各種スポーツイベントを開催していますが、市民のスポーツに親しむ機会や環境の整備では、目標を達成できていません。 各種イベントへの参加者は現役世代が少なく偏りがあり、市民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図っていくことが重要です。 新総合体育館の整備をはじめ、スポーツ施設の充実に取り組む中、各スポーツ施設を有効活用したスポーツ機会の創出も必要です。</p>
<p>【地域スポーツ活動への支援】 スポーツ協会やスポーツ少年団等の指導者を対象としたコーディネーショントレーニング講座により、指導者支援を行っています。市内の各中学校部活動からの依頼に応じて、スポーツ協会と連携して指導者派遣を行っています。指導者の高齢化と人材不足が課題となっています。スポーツ推進委員と連携して地域におけるスポーツ活動の普及に努めていますが、参加者の固定化が顕著となっています。</p>
<p>【スポーツ施設の充実】 安全かつ快適にスポーツができる環境づくりを念頭に、引き続き利便性を向上させることを基本とした整備に取り組むとともに、施設の長寿命化を図り、今後も円滑な施設運営を行うことが必要です。 新総合体育館・総合運動防災公園整備事業については、市民説明会やワークショップ等を通じて市民の意見を取り入れながら「各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備基本計画」を策定し、施設整備事業を進めています。</p>
<p>【ホッケーの推進】 ホッケー競技は本市の誇りとなるスポーツであり、競技レベルにおいても全国トップレベルです。ホッケースクールでは、次代を担う子どもたちが、トップ選手から指導を受けることができる貴重な機会となっています。また、中学校ホッケー部活動において、協会からの派遣コーチによる技術指導が行われています。引き続き、関係団体と連携し、更なるホッケーの推進につなげる必要があります。</p>

◆今後の課題等

<p>【スポーツ機会の創出】 様々な年代や目的に応じたスポーツ機会の提供や、誰もが気軽に体験できる生涯スポーツのイベント等を開催することで、すべての市民が日常的に体を動かすことができる環境づくりが必要です。 競技レベル向上や競技人口拡充のため、現在計画されている新総合体育館の完成を見据えたプロスポーツ誘致に向け、各種団体との連携などの環境整備が求められています。</p>
<p>【地域スポーツ活動への支援】 中学部活動の地域移行に伴い、次世代の指導者を早急に育成する必要があります。 地域スポーツは、スポーツを通じた体力向上や健康増進のみならず市民同士の交流の場としても有意義であるため、引き続きスポーツ推進委員と連携して軽スポーツの普及指導等を実施し、各地域におけるスポーツ活動への支援を行う必要があります。</p>
<p>【スポーツ施設の充実】 各スポーツ施設の機能維持及び延命化を図るとともに、安全で快適に利用できるよう、更衣室やトイレなどとあわせて適切な整備を行います。 新総合体育館・総合運動防災公園整備事業については、市民利用を主体とした新総合体育館とするため、引き続き利用者等と協議を重ねながら検討を進めていきます。</p>
<p>【ホッケーの推進】 愛知・名古屋アジア競技大会を契機に、「ホッケー王国かかみがはら」として、更なるホッケーの推進を図るとともに、世界と戦えるトップレベルの選手を育成するため、関係団体と連携して全国・国際レベルの大会誘致を推進することやトップ選手との交流の場を提供する等の更なる環境づくりが必要です。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・「スポーツと健康づくりを推進するまち」のイメージについて、「強く思う」「そう思う」を合わせた割合は38.7%であり、前回調査(平成30年調査)と比べるとやや増加しており、年代別では40歳代の割合が高くなっている。</p> <p>【自由意見】 ・スケートボード専用の施設をつくってほしい。オリンピック後、競技人口が増えているが、できる施設ができないため、チャレンジしたくてもできない。 ・スポーツ施設では、市外の利用者が多い。市内を優先にして頂きたい。 ・身体を動かせる施設を充実させてほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・スポーツ施設が充実している。(市民) ・スポーツ施設を気軽に使えない。料金が高い。(高大)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・人口に対して、スポーツ施設が少ないので、施設を増強する。 ・アウトドアや新ジャンルのスポーツのシンボリックな拠点を設け、定住移住者がさらに増えるようなイメージアップを図る。</p>	

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち（環境）

3-1 環境保護・保全活動

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・市民、事業者、行政が丸となり、環境保護・保全活動に取り組むための情報発信が行われ、活動する体制が整備されています。 ・次代を担う子どもたちに、環境保護・保全、生物多様性について学ぶ場が提供され、子どもを軸に家族が環境について考えるきっかけを持ち、それが実際の活動につながっています。	主	日常生活において、環境問題を意識している市民の割合	%	78.4	-	-	78.4	-	76.7	UP	B
	客	環境教室などへの参加者数(年間)	人	2,800	3,035	未実施	1,034	2,287		3,200	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 環境保護・保全活動の推進	大気、騒音等環境測定事業	市民の快適な生活環境を確保するため、定期的に大気や水質、騒音などの観測・測定を行い、市内の環境状況を把握します。	概ね順調
	美しいまちづくり推進事業	市民の清潔で快適な生活環境を確保するため、地域の環境美化を促進します。	順調
	環境市民会議の開催	持続可能な社会に向けた取組に関する施策に、市民の自立的・行動的な意見を反映するため、市民、事業者、学識経験者等で構成する環境市民会議を開催します。また、本市の状況や施策の進捗状況等をまとめた「環境報告書」を作成し、公表します。	順調
② 環境教育の充実	環境月間啓発事業	市民の環境に対する意識の高揚を図るため、6月の環境月間に、環境保護・環境保全に関するパネル展示等を行います。	順調
	親子環境教室事業	次世代を担う子どもたちやその家族が環境問題について関心を深めるため、「親子環境教室」を開催します。また、市内小学生を対象に「子ども環境チャレンジ宣言」を公募し、優秀な作品を表彰します。	順調
	子ども環境教室事業	子どもたちに、遊びや学習を通じて環境保全や自然の大切さを学ぶことができる機会を提供するため、7月に「水辺の環境」「水生生物」「地球環境」をテーマとした「子ども環境教室」を開催します。	順調

◆施策の総括

【環境保護・保全活動の推進】
 環境保護・保全を図るため、環境美化監視員の設置や環境美化団体が一斉に美化活動を行う「環境美化活動の日」の実施による地域環境の美化を進めています。
 ポイ捨てによる環境悪化を抑止するため、関係団体と連携してポイ捨て防止対策に取り組みました。

【環境教育の充実】
 市民一人ひとりの日々の生活における取り組みを促進するため、環境月間(6月)にあわせた啓発活動を行いました。
 環境教室を開催し、次世代を担う子どもたちを軸に環境への意識高揚を図りました。
 今後も子どもやその家族のみならず、市民全体への意識啓発のための取り組みが必要です。

◆今後の課題等

【環境保護・保全活動の推進】
 環境保護・保全活動は、一過性ではなく継続して取り組むことが重要です。
 行政のみでなく市民や事業者、関係団体等が主体的に実施することが求められることから、引き続き、市民等への啓発や支援を進めていく必要があります。
 高齢化が進む中で、まちの美観を確保する観点から、幹線道路沿線等の自治会と連携して、環境美化監視員の確保に努める必要があります。

【環境教育の充実】
 すべての市民に対して環境への意識の高揚を図るため、より関心を持ってもらえるような啓発や環境教室の開催の他、新たな学びの場の創出を検討する必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・住みやすいと思う理由として「自然環境が良いから」が高い割合となっていることから、住みやすさに対する評価につながっている。 ・身近な生活環境の満足度について、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた割合が高い項目として「身近な緑や河川などの自然環境」があり、前回調査(平成30年調査)よりも増加している。</p> <p>【自由意見】 ・自衛隊の飛行訓練の音が大きすぎる。飛ぶ曜日、時間等を広報及び防災無線で知らせてほしい。 ・最近、都市開発のため自然が減少しているように感じる。自然豊かなところに惹かれ市外から移住してきましたので少し残念だ。今後も緑豊かな各務原にできるよう努力していただけたらと思う。 ・川は護岸工事するよりもきれいな川にする方向でほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・環境保護、清掃、自然とのバランスとれた計画が必要。(市民) ・自然豊かで四季が楽しめる。(高大) ・のどかで自然豊か。(中) ・ポイ捨てが多い。ごみが落ちている。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・自然環境や生物の損失は、容易に復元が難しいため、今ある環境や生物の生息地の保全が重要である。環境分野への積極的な予算配分を検討してほしい。 ・現在、自然遺産の森にて自然体験塾講座では、参加者は公園の自然情報や楽しみ方を専門家から直接教えてもらえるが、ビジターセンター的な施設を常設することで、講座参加者だけではなく広く来園者に市の豊かな自然情報を伝えることができる。専門家が常駐する施設を希望する。</p>	

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち（環境）

3-2 循環型社会

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・リデュース、リユース、リサイクル(3R)を心がけ、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会が実現されています。 ・リユースやリサイクルできないごみが継続的・安定的に適正処理され、快適な市民生活が維持されています。	主	ごみを確実に分別し、排出している市民の割合	%	93.7	-	-	95.2	-	95.8	UP	B
	客	一人一日当たりのごみ焼却量	g	747	764	735	725	710		710以下	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 循環型社会の形成	緑ごみリサイクル事業	家庭から出される緑ごみを回収し、再資源化施設においてチップ化し、助燃剤として再利用します。	順調
	資源集団回収奨励事業	資源の有効利用及びごみの減量化を図るため、資源集団回収を実施したPTAや自治会など市民団体に資源集団回収事業奨励金を交付します。	概ね順調
	食品ロス削減啓発事業	食品ロスの削減に向けて、10月30日の食品ロス削減の日に合わせて啓発イベントや、食品ロスの考え方や方法について学ぶ「食品ロス削減教室」等を開催します。	順調
② 適正な廃棄物の処理	分別回収推進事業	資源の有効活用や処分の効率化を図るため、ごみの分別回収を推進します。	順調
	一般廃棄物収集運搬事業	一般廃棄物の適正処理を図るため、市内の家庭ごみの収集運搬、市民清掃に伴うごみの運搬等を行います。	順調
	北清掃センター基幹的設備改良事業	供用開始から20年が経過する北清掃センターの基幹的設備の更新・改良を実施し、施設の延命化を図り、長期にわたって施設の安定操業・安全を確保します。	順調

◆施策の総括

【循環型社会の形成】
 資源の有効利用を図るため、緑ごみや古紙、小型家電のリサイクルを行うほか、資源回収を行う市民団体の活動を支援しました。
 ごみの減量(リデュース)を進めるため、食品ロス削減をはじめとした啓発や、家庭における不用品の有効活用(リユース)に取り組みました。
 ごみの減量やリサイクルの意識が市民に定着していると考えられますが、プラスチック資源の活用等の新たな政策課題への取り組みを検討する必要があります。

【適正な廃棄物の処理】
 適正な廃棄物の処理を行うために、分別回収の推進や収集運搬事業を行いました。
 北清掃センターの機能を維持するため、計画的な補修を行うとともに老朽化した設備の更新による延命化を図るなど、引き続き計画的な設備の維持管理が必要です。

◆今後の課題等

【循環型社会の形成】
 社会のSDGs実現に向けての機運の高まりもあり、資源の有効利用やごみ削減は市民の関心が高いと考えられ、引き続き着実に事業を行っていく必要があります。
 プラスチック資源の循環の法制化を受け、本市の取り組みについて検討を進める必要があります。

【適正な廃棄物の処理】
 引き続き適正で効率的な廃棄物処理を進めていく必要があります。
 北清掃センターについては、安定的な操業のために、機械設備や建築設備の更新など、適切な維持管理をしていく必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査 (評価内容/自由意見)		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・各分野における重要度及び満足度がともに高い項目として「循環型社会」があることから、市民の循環型社会への関心が高いと考えられる。</p> <p>【自由意見】 ・資源ごみ回収を月1回ではなく週1回(ペットボトル、瓶、缶だけでも)してほしい。粗大ごみ有料でも構わないので何とかお願いしたい。 ・資源コンテナの回収場所が少ない。 ・資源ごみについて、ごみとして捨てている物の中に見えるものがあるのでは。コストと再生の費用にもよりますが、ごみが宝の山になるかも知れない。</p>		<p>【市民ワークショップ】 ・ごみの分別が少ない。(市民) ・ごみが落ちてる。(高大) ・道や公園にごみが落ちている。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・燃えるごみの集荷場所にデジタルサイネージ等の設置も検討したい。</p>

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち（環境）

3-3 生活環境

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化に対し、市民、事業者、行政が一丸となり、日々の生活や事業活動において、CO2などの温室効果ガス削減に取り組んでいます。 本市唯一の水道水源である地下水が安定的に確保され、水質も保全されています。 生活排水による河川などへの汚濁負荷が軽減され、快適で衛生的な生活環境が保たれています。 特定外来生物が防除され、地域の生態系が保たれています。 	主	家庭でできるCO2削減に積極的に取り組んでいる市民の割合	%	67.5	-	-	69.2	-	72.6	UP	B
	客	汚水衛生処理率	%	84.4	91.1	91.1	91.5	92.3		94.1	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性		主な事業	事業概要	担当課評価
①	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策地域推進計画推進事業	「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、地球温暖化対策に関する出前講座、親子環境教室等における省エネの啓発活動、温室効果ガスの排出量調査等を実施します。	概ね順調
②	地下水の保全・管理	各務原市地下水懇談会運営事業	市内主要企業等と連携して、地下水の適正かつ合理的利用を推進し、地下水資源の保全を図ります。	順調
		地下水水質測定・解析事業	地下水の水質測定を行い、地下水汚染の状況の継続的な監視を行います。	順調
		地下水揚水実態調査事業	市内民有井戸等を利用して、地下水位データを集約することにより、市内の地下水位について継続的な監視を行います。	順調
③	生活排水対策の推進	浄化槽設置補助事業	生活系排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併浄化槽の設置及び単独浄化槽の撤去等に対して、その費用の一部を助成します。	概ね順調
		クリーンセンター長寿命化事業	個別施設計画に基づき、クリーンセンターの施設や設備の補修を行います。	順調
		クリーンセンター維持補修事業	更新された設備の中長期的な維持管理計画を作成し、計画に基づき維持管理を行います。	順調
④	特定外来生物の防除と生物多様性の保全	アルゼンチンアリ防除事業	特定外来生物による被害を防止し、市民の生活環境を守るとともに、生態系の保全を図るため、市民や関係機関と連携し、アルゼンチンアリの生息区域の拡大防止や駆除を実施します。	概ね順調
		オオキンケイギク環境学習事業	特定外来生物による生態系への影響を防止するため、親子を対象に、かさだ広場に植生するオオキンケイギクの生態を学び、駆除などを行う学習会を開催します。	概ね順調

◆施策の総括

<p>【地球温暖化対策の推進】 温室効果ガス削減を図るため、地球温暖化対策に関する出前講座、親子環境教室等における省エネの啓発活動を行いました。 市役所新庁舎においては、建物でのエネルギー消費量を大きく減らす「ZEB」を実現し、今後、新総合体育館においてもZEB化に向けた検討を進めているところです。 今後は、国が定める地球温暖化対策計画に沿って、温室効果ガスの削減状況や市域から排出される温室効果ガスの排出量の検証と削減への取り組みが求められています。</p>
<p>【地下水の保全・管理】 適正な水量を確保しているものの、水質については有機フッ素化合物の暫定目標値の超過が確認されたことから、早急に汚染範囲の特定及び対応が必要です。</p>
<p>【生活排水対策の推進】 達成指標としている汚水衛生処理率は、公共下水道の整備や下水道供用開始区域外の合併浄化槽等の設置補助などにより向上しており、水質改善が進んでいます。 クリーンセンターについて、処理対象物の性状の変化と老朽化に対応するため、設備の改良による延命化を図るなど、引き続き計画的な設備の維持管理が必要です。</p>
<p>【特定外来生物の防除と生物多様性の保全】 アルゼンチンアリの個体数については、防除事業開始以前の概ね半分以下で推移しています。一方、新たな地域での生息が確認されたことを受け、早急に専門家のアドバイスを受けながら適切な防除を実施しました。 オオキンケイギクについては、学習会を通して防除・根絶の取り組みを推進し、身近でできる駆除活動の啓発に努めました。</p>

◆今後の課題等

<p>【地球温暖化対策の推進】 国・県が温室効果ガス削減目標を見直したことを受け、本市においても各務原市地球温暖化対策地域推進計画の目標を再設定し、地球温暖化対策をさらに推進するために、市民、事業者、行政が一丸となって取り組みを行っていく必要があります。</p>
<p>【地下水の保全・管理】 市の唯一の水源である地下水を安全・安定的に使い続けるため、水質や揚水量の継続的な監視を行い、適切な保全・管理を行っていく必要があります。</p>
<p>【生活排水対策の推進】 くみ取り槽および単独浄化槽から合併浄化槽への切替の普及を促進していく必要があります。 クリーンセンターについては、安定的な操業のために、機械設備や建築設備の更新など、適切な維持管理をしていく必要があります。</p>
<p>【特定外来生物の防除と生物多様性の保全】 アルゼンチンアリについては、早期発見、早期対応が重要であることから、市民への意識啓発や新たな生息区域への集中的な防除を実施する必要があります。また、既に定着したアルゼンチンアリの防除についても、専門家のアドバイスを受けながら、市民とともに個体数の減少及び生息範囲の縮小に向けて効果的な防除を推進していく必要があります。 特定外来生物の防除の必要性について、子育て世帯への啓発を目的としたオオキンケイギク学習会に加え、今後も幅広い年齢層への啓発を行っていく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・家庭でできるCO2(二酸化炭素)削減に対する取り組みについて、「積極的に取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」を合わせた割合は56.7%で、どのような取り組みをしているかについて、「買い物にはマイバッグを持参している」が91.6%と最も高い。</p> <p>【自由意見】 ・生ごみも、きちんと分ければ肥料になる。業者が集め、それを肥料にする。ごみが減り、CO2の削減につながり肥料もできる。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・生活環境を守ることは私たちが明日からでもできる。(市民)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・今ある環境や生物の生息地の保全が重要であるため、環境分野への積極的な予算配分を検討してほしい</p>	

基本目標 4 元気があふれる健やかなまち（保健・医療）

4-1 健康づくり

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、運動、栄養、休養のバランスの取れた生活習慣を身につけ、主体的・積極的に健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸が図られています。 ・家庭・地域・学校等において、食を通じた心身の健康と豊かな人間性を育む取り組みが行われています。 ・自分にあったストレス解消法を身につけ、こころの不調がある時は地域において支えあう体制が取れています。	主	日頃から、健康維持のために何かに取り組んでいる市民の割合	%	60.5	-	-	62.8	-	64.3	UP	B
	客	人口10万人当たりの三大生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)による死亡割合	%	52.7	51.8	50.1	48.9	未公表		50.0以下	B
	客	各種健康講座の参加者数(年間)	%	5,033	5,804	3,570	3,387	4,208		5,800	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 健康寿命の延伸に関する啓発	健康のつどい事業	医師会、歯科医師会及び薬剤師会等の関係機関と連携した健康に関するイベントを開催します。	概ね順調
② 健康づくり活動への支援	健康づくり活動支援事業	市民の健康の保持、増進を図るため、中学生を対象とした喫煙予防教室や、生活習慣病予防教室等を実施します。	概ね順調
	フレイル予防事業	市民の健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けられるよう、高齢者の介護予防と生活習慣病予防を促進します。	順調
③ 食を通じた健康づくりの推進	栄養教室事業	市民の食生活・栄養に関する知識の向上を図るために、栄養教室を年8回実施します。	順調
	食育推進事業	「かかみがはら元気プラン21」に基づき、食に重点を置いた取り組みを行います。	順調
④ こころの健康の保持・増進	こころの健康・保持増進事業	一人ひとりの命が尊重され、互いに助け合い、支え合うまちの実現を目指し、「いのち支え合い計画」に基づき、自殺予防対策を総合的に推進します。	順調

◆施策の総括

<p>【健康寿命の延伸に関する啓発】 市民の健康づくりを推進するため、「健康のつどい」について、市民に周知したいテーマを明確にした「健康フェスティバル」にリニューアルしました。令和5年度は、まだ市民の認知度が低い慢性腎臓病（CKD）をテーマに、医師会・歯科医師会・薬剤師会や保健所などの関係機関と連携し、市民が楽しく健康づくりへの関心を高めてもらうための啓発企画や講演会等を行いました。市民の健康寿命の延伸に向け、世代を問わず市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組める事業を行っていくことが重要となっています。</p>
<p>【健康づくり活動への支援】 健康に関する各種教室について、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、令和4年度からは感染対策を行い予定通り実施しました。高齢者の通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動やフレイルチェックを実施し、参加者は増加傾向にあります。また、フレイルチェック実施後の訪問支援やICTを活用したフレイル予防ウォーキングなどを実施し、健康長寿に向けた自主的な取り組みにつながるよう努めています。達成指標としている「日頃から、健康維持のために何かに取り組んでいる市民の割合」は着実に増加していますが、健康寿命の延伸のためには、高齢者のみならず、より幅広い世代への健康づくりやフレイル予防事業を行っていくことが重要となっています。</p>
<p>【食を通じた健康づくりの推進】 新型コロナウイルス感染症対策をしながら、食生活改善推進員養成のための講座として、栄養教室を実施しました。岐阜保健所、商工会議所を通じて市内飲食店や企業と協力し、減塩食の提供を行うなど、食育推進事業に取り組みました。正しい食習慣は、生活習慣病の予防等につながります。市民一人ひとりが自らの食生活にさらに関心を持ち、健全な食生活を実践していくために、普及啓発活動を行うボランティア団体の人材育成など、より効果的な事業実施について検証していくことが重要となっています。</p>
<p>【こころの健康の保持・増進】 保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関で構成する自殺対策連絡協議会を開催し、自殺対策に対する評価や意見交換を行い、連携強化を図りました。民生・児童委員や母子保健推進員に対して、悩みや生活上の困難を抱える人に気づいて対応できるよう、ゲートキーパー養成研修会を開催しました。しかし、コロナ禍以降、自殺者数は増加しています。こころの不調を感じた際に相談できる相談窓口等の情報を幅広い世代の市民に提供するとともに、周囲の支援体制づくりが重要となっています。</p>

◆今後の課題等

<p>【健康寿命の延伸に関する啓発】 健康づくりにおいては、生涯を通じた継続的な取り組みが重要であり、幅広い世代の方が自らの健康に関心を持ってもらう必要があります。関係機関と連携し、健康フェスティバルなどの啓発事業を継続するとともに、幅広い世代の方が関心を持って、自身の健康づくりの取り組みにつなげられるよう充実を図っていく必要があります。</p>
<p>【健康づくり活動への支援】 「ライフコースアプローチ」(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)を踏まえ、幅広い世代の市民に、健康づくりやフレイル予防に対して興味を持ってもらうため、健康に関する各種教室や事業の内容等を見直し、参加者のさらなる増加を図ることが必要です。フレイル予防の普及啓発活動やフレイルチェックでは、フレイル予防サポーターを養成していますが、まだ住民主体の体制の構築には至っていないため、サポーター自らが主体的に活動できるような環境を整えて行くことが必要です。</p>
<p>【食を通じた健康づくりの推進】 食生活改善協議会の活動促進のため、その構成員である食生活改善推進員の確保が求められます。その養成講座となる栄養教室の受講者数が増えるよう、一層の周知啓発に努める必要があります。市民が生涯にわたって健康的な食習慣を身につけてもらえるよう、市内企業や飲食店と連携し、効果的に施策を推進していく必要があります。</p>
<p>【こころの健康の保持・増進】 自身の健康問題や経済、生活問題、家庭問題を背景とした自殺者数が多くなっているため、こころの健康に関する知識や相談窓口等の情報を幅広い世代の方へ提供する場を増やすとともに、若者への啓発手段を効果的に実施する必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ／団体・企業アンケートでの意見
	<p>【評価内容】 ・幸せであるために重要だと思うことについて、中高生からの回答では「心身が健康であること」が最も高い。18歳以上からの回答も「家計(所得・消費)の状況」の58.2%に次いで、「自分や家族の健康状況」が58.0%と高く、市民全体の関心が高い。</p> <p>【自由意見】 ・健康相談やがんについての知識を広げる活動を。 ・食の大切さをもっと勉強してほしい。病気になってから治すのではなく、ならないように食生活を見直す。医療費も減ると思う。 ・いじめ、子育て等、心の健康からすべての健康を。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・健康寿命の延伸が大切。(市民) ・高齢者医療の充実したまちを目指す。(市民) ・健康なまちを目指す。もっと健診について広める。(高大)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・自然環境を利用した市民の健康づくりの町を目指していただきたい。 ・高齢化社会の本格化に向かい、公共建物(学校施設を含む)の空きスペースなどを活用して、地域住民のための健康づくり設備(スポーツクラブ・ジム)を作れないか。高額な医療負担額(市負担分)の支払いに充てるのではなく、市民の健康維持に公費の一部を充てる事で医療負担額は減少し、市民は健康を維持し過ごせる。民間のスポーツクラブに任せるのではなく、官が公費を以て介入することで格安に健康維持サービスを提供できると思う。</p>

基本目標 4 元気があふれる健やかなまち（保健・医療）

4-2 保健・予防

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防や重症化予防のために、市民が主体的に生活習慣の改善や定期的な健診の受診をしています。 歯と口腔の健康について正しい知識を持ち、生涯にわたって歯や口腔を健康に保つための活動に取り組んでいます。 安心して妊娠・出産できる環境が整っていると、子どもが健やかに育つ環境が整備されています。 感染症に対する適切な予防対策がとられており、不安なく生活することができます。 身近なところで、健康相談や健康教室などに参加できます。 	主	定期的に健康診査を受けている人の割合	%	71.4	-	-	75.8	-	78.2	UP	B
	客	特定保健指導実施率	%	15.6	23.7	12.2	22.6	14.1		36.0	C
	客	40歳代及び50歳代の歯周疾患検診の受診率(年間)	%	6.0	6.7	7.4	7.4	7.6		9.0	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 生活習慣病等予防の推進	各種がん検診事業	がんの早期発見・早期治療につなげるため、胃がん、大腸がん、肺がん・結核、子宮がん、前立腺がん、乳がんの各種がん検診を実施します。	順調
	健康相談及び訪問指導事業	生活習慣病や重症化を予防するため、総合福祉会館や東保健相談センター等で健康相談を実施します。また、健診対象者が必要な方には訪問指導を実施します。	概ね順調
	がん患者医療用補正具購入費助成事業	がん患者の治療と就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん患者の医療用補正具(ウイッグ、乳房補正具)の購入に要する経費を一部助成します。	順調
② 歯の健康の保持・増進	歯周病検診事業	20～70歳の5歳刻み(20、25、30歳…)の年齢の市民を対象に、市内の指定歯科医療機関にて、歯周病に係る問診、口腔内診査(保健指導・相談を含む)を実施します。	順調
	2歳児歯科教室事業	歯科相談、保健指導(歯科・栄養・育児)及び集団指導(歯科保健等に関する講話)を実施します。	概ね順調
	幼児フッ素塗布事業	1歳6か月児健康診査受診者に対して、幼児フッ素塗布受診票を発行し、医療機関にて、フッ化物塗布(歯科検診・ブラッシング指導・相談を含む)を実施します。	順調
③ 母子保健の充実	乳幼児健康診査・健康診査事業	乳幼児健康診査により、身体発育や運動・精神発達を確認し、疾病の早期発見・治療につなげ、健康の保持・増進を図ります。また、健康相談の充実を図り、保護者が安心して子育てができるよう支援します。	概ね順調
	母子健康包括支援センター事業	母子健康包括支援センター「クローバー」において、母子保健や子育て等に関する必要な情報提供、助言を行い、支援が必要な場合は、支援プランを策定し、保健、医療、福祉の関係機関と連携し支援を行います。	順調
	産後ケア事業	出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、助産師による訪問型や医療機関等での宿泊型・通所型で心理的、身体的ケアや授乳指導等の育児サポートを行います。	順調
④ 感染症予防対策の推進	風しん予防接種事業	妊娠を希望する女性、抗体価の低い妊婦の夫・同居者に対して、予防接種費用の一部を助成します。また、昨今の風しんの流行を踏まえ、追加対策として対象となる男性に対して、抗体検査と予防接種を実施します。	概ね順調
	予防接種事業	感染症の予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、感染症の発生・まん延を防ぐため、各種予防接種を実施します。	概ね順調
	HPVワクチン接種事業	HPVワクチンの積極的勧奨の再開とキャッチアップ接種(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への公費接種)を実施します。	概ね順調
⑤ 地域における保健活動の推進	保健相談センター運営事業	マタニティ広場、乳幼児健康診査、健康相談、健康講座、特定保健指導などの事業や、妊娠届出、各種申請の受理等を各保健相談センターで実施します。	概ね順調

◆施策の総括

【生活習慣病等予防の推進】

生活習慣病等の予防・早期発見を目的に健康増進法に基づき各種健(検)診や健康相談等を行いました。達成指標としている「定期的に健(検)診を受診している市民の割合」は増加しており、各種がん検診についても、前期計画終了時より受診者が増加しています。がん患者の治療と就労・社会参加との両立を支援するために、がん患者医療用補正具購入費助成事業を実施し、申請者数は増加傾向にあります。

【歯の健康の保持・増進】

幼児期からかかりつけ歯科医を持つことや、「フッ素塗布」の必要性に対する理解を高めるため、定期受診勧奨をしました。コロナ禍において、「2歳児歯科教室」では、新型コロナウイルス感染症対応のため、会場が制限され予約制となったことで、受診率が低下するなどの影響が出ました。歯周病検診では、歯周病重症化予防のため新たに検診受診者に対し口腔状態に合わせた歯間部清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)を提供し、使用方法を説明するオーラルセルフケア推進事業を実施しました。歯や口腔の健康は、全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上にもつながるため、引き続き検診内容の充実など、より効果的な事業実施について検証していきたいと考えています。

【母子保健の充実】

マタニティ広場、乳幼児健診・相談等は、コロナ禍においても、実施方法を工夫し感染症対策に留意しながら実施しました。専門職がさまざまな相談に対応するとともに、関係機関と連絡調整を図るなどして、切れ目のない支援を提供することにより、育児不安や虐待の予防に取り組みました。産後の育児不安を軽減するため、産後ケア事業を充実させ、その利用を促進しました。現在でも、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は多く、あふれる情報に振り回され、子育てでつまづくリスクも高まっており、身近で気軽に相談できる場所があることや、市からの状況確認などを通して、子育て家庭と切れ目なくつながることができる支援体制の強化が重要です。

【感染症予防対策の推進】

予防接種法に基づく各種の予防接種事業を実施するとともに、風しんワクチン、国が積極的勧奨に方針を変更したHPVワクチンについて、接種率向上のための取り組みを行いました。新型コロナウイルスワクチンの接種においては、ワクチンの供給量に合わせ、ハイリスクの対象者から安全に接種が行えるよう医療機関等と連携し、速やかな接種につながるよう取り組みました。新たな感染症発生時に備え、さらに安全かつ効果的な感染拡大対策の構築が求められています。

【地域における保健活動の推進】

市民が身近な場所(2か所の保健相談センター)で、健診や相談事業(マタニティ広場、乳幼児健康診査、健康相談、健康講座、特定保健指導)等が受診できるよう、また、妊娠届出、各種申請等の手続きについても同様に行えるよう体制を整備しました。今後も、市民のライフステージや健康状態に合わせた健康づくりに対する取り組みが求められており、保健相談センターは市民に身近な健康づくりの拠点として、母子保健・成人保健・健康づくりの窓口を担っていくことが重要です。

◆今後の課題等

【生活習慣病等予防の推進】

受診者数のさらなる増加、継続的な受診につなげるため、生活習慣病などの早期発見には定期的に健(検)診を受診し、自身の健康状態に合わせた健康づくりにつなげていくとともに、健(検)診結果に応じて支援が必要な対象者には、個別勧奨通知などを継続するなど、切れ目のない、受診勧奨や保健指導に取り組むことが必要です。健診受診者への保健指導においては、特定保健指導の訪問事業などと一体的に取り組むことで、より効果的な事業として、実施方法等を検討していくことが必要です。各種がん検診については、国の指針に基づいた精度の高い検診を行うために、胃がん検診運営委員会や医師会等と協議していく必要があります。

【歯の健康の保持・増進】

歯・口腔の健康は、幼少期からの取り組みが重要であり、「2歳児歯科教室」の受診率の向上に努めていきます。歯周病検診では、市民一人ひとりが自らの歯の健康に関心を持ち、噛むために必要な「歯の本数」や「口腔機能」を維持できるよう、引き続きオーラルセルフケア推進事業を実施し、受診率の向上、セルフケアに対する知識の普及を図ります。

【母子保健の充実】

妊婦、子育て家庭の安心した出産・子育てにつながるよう、伴走型相談支援をはじめ、乳幼児健診等の機会を通じ、気軽に相談できる場を提供していきます。さらに、妊娠期も含め、子育ての様々な相談に対応できるよう、児童福祉法の改正による「こども家庭センター」の設置をはじめ、様々な関係機関が連携を図り、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯に対する包括的な相談支援体制の充実を図る必要があります。

【感染症予防対策の推進】

市民がワクチン接種についての正しい知識を持ち、ワクチン接種を希望する方が接種を行えるよう、市のウェブサイトや広報紙、SNS、チラシ、ハガキなども利用することを検討しながら、未接種者に対して、より適切な情報の周知・啓発等を行うことが必要です。また今後、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症が発生した際、より効果的な予防接種の実施など、感染症の拡大を防止するための体制を医療機関と連携し、整備していくとともに、市民に対しては感染症に対する正しい情報を周知していくことが必要です。

【地域における保健活動の推進】

各種事業や窓口事務については、引き続き、市民が身近な場所(2か所の保健相談センター)で健診や相談事業が受診でき、市民に身近な健康づくりの拠点として保健事業が実施できるよう、体制を維持していく必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ／団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p> <p>保健・医療の充実 (H25)</p> <p>保健・予防 (R4)</p> <p>保健・予防 (H30)</p>	<p>【評価内容】</p> <p>・幸せであるために重要だと思うことについて、中高生からの回答では「心身が健康であること」が最も高い。18歳以上からの回答も「家計(所得・消費)の状況」の58.2%に次いで、「自分や家族の健康状況」が58.0%と高く、市民全体の関心が高い。</p> <p>【自由意見】</p> <p>・禁煙や禁酒などの健康促進の場を広げていくと良い。</p> <p>・受けられる施策・制度、患者会の活動などを分かりやすく周知し、健康相談やがんについての知識が広がる活動をするべき。また活動をSNS等で発信するべき。</p>	<p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康管理が課題。 ・生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する市民の自主的な努力を促進するとともに、ひいては、全身の健康につながるよう、総合的な取り組みを推進していただきたい。 ・(団体として)フレイルチェックの担い手となっていきたい。

基本目標 4 元気があふれる健やかなまち（保健・医療）

4-3 地域医療

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・市民一人ひとりが、かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、日常の健康管理や健康相談を行うことで、疾病予防につながっています。 ・必要な時に必要な医療を受けることができる環境が整っており、安心して生活を送ることができます。	主	かかりつけ医がいる市民の割合	%	57.5	-	-	57.6	-	58.1	UP	B
	客	市内医療機関で訪問診療を実施している医療機関の割合	%	71.3	76.6	77.0	77.9	79.4		80.0	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① かかりつけ医制度の推進	かかりつけ医普及・啓発事業	市が実施する健康診査、各種検診等において、かかりつけ医を持つことの必要性を啓発していきます。	あまり順調でない
② 救急医療体制の充実	救急医療体制維持助成事業	救急医療体制の維持にかかる医師の手当等に対する負担金および高額医療機器の購入に対する補助金を交付します。	順調
③ 地域医療体制の整備	各務原市准看護学校支援事業	市内医療機関の看護師体制の充実を図るため、准看護師の育成を行う各務原市医師会准看護学校の運営及び事業に要する経費に対して市医師会に補助金を交付します。	順調

◆施策の総括

<p>【かかりつけ医制度の推進】 日常的な診療や健康管理には、気軽に受診ができ、さまざまな健康上の相談ができる身近な「かかりつけ医」を持つことが重要であり、病気の早期発見や早期治療、地域医療体制の安定につながります。市の健診事業や、市医師会、市ウェブサイト、広報紙を通じて、かかりつけ医について広く市民に呼びかけを行っています。 達成指標としている「かかりつけ医がいる市民の割合」は横ばいで推移しており、市民の健康管理には、身近なかかりつけ医を持つことも重要であることをさらに啓発していくことが重要です。</p>
<p>【救急医療体制の充実】 医療体制の充実を図るため、この地域の基幹的な病院である、東海中央病院の医療機器の導入に対して支援を行いました。この機器は、地域の医療機関にかかる患者の検査にも利用できると、地域医療体制の強化につながっています。 休日急病診療所、当番医制休日歯科診療の運営を行い、休日における市民の救急医療体制を確保しました。 引き続き、地域の基幹的病院、医療機関と連携し、地域の救急医療体制の強化を継続していくことが重要です。</p>
<p>【地域医療体制の整備】 地域の病院、診療所の中で担い手として働く准看護師の育成に資する各務原市准看護学校に対し、運営及び事業に関する経費について補助を実施しました。 医師会や東海中央病院等と連携し、感染症対応などを含む地域医療体制の整備に取り組み、在宅医療についての医師会等への啓発など、体制の推進を図りました。 感染症拡大時など含め、今後も普段から市民が安心して必要な時に適切な医療が受けられるような地域の医療体制の継続が重要です。</p>

◆今後の課題等

<p>【かかりつけ医制度の推進】 市民一人ひとりが、かかりつけ医をもつことの有用性を理解し、意識を向上させるため、今後も医療機関と連携し、働き世代のみならず子ども世代や高齢者等、より幅広い市民に対して啓発を行う必要があります。</p>
<p>【救急医療体制の充実】 引き続き東海中央病院が地域の基幹的病院としての機能を維持できるよう、支援を行っていく必要があります。 休日でも市民が安心して医療が受けられるよう、地域の医療機関等と連携し、休日診療の運営を継続するとともに、さらに市民が利用しやすく、良質かつ適切な医療が効率的に提供されるよう、休日診療体制の充実を図る必要があります。</p>
<p>【地域医療体制の整備】 新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更された状況下においても、再度流行した場合や、新しい感染症が流行した場合に備えて引き続き市内医療体制の拡充が求められることから、准看護師の育成に資するべく、准看護学校に対する補助を継続していく必要があります。 医師会や歯科医師会、薬剤師会等との連携を強化し、さらなる地域医療体制の充実に取り組む必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ／団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・幸せであるために重要だと思うことについて、中高生からの回答では「心身が健康であること」が最も高い。18歳以上からの回答も「家計(所得・消費)の状況」の58.2%に次いで、「自分や家族の健康状況」が58.0%と高く、市民全体の関心が高い。 ・将来の都市の姿として、「医療や福祉が充実し健康に暮らせるまち」を望む割合が最も高い。</p> <p>【自由意見】 ・健康相談やがんについての知識を広げる活動を。 ・食の大切さをもっと勉強してほしい。病気になってから治すのではなく、ならないように食生活を見直す。医療費も減ると思う。 ・いじめ、子育て等、心の健康からすべての健康を。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・病院数が多く、かかりつけ医を見つけやすい。(高大)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・(団体として)地域連携、多職種連携の推進に取り組みたい。 ・すべての市民が必要な口腔保健医療サービスを受けることができる環境を整備されるよう協力をお願いしたい。</p>	

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

5-1 地域共生社会

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らすため、お互いを地域の一人として認めあい、ふれあいを深めることで、支援を必要としている人を地域で見守る地域共生社会の実現への仕組みができています。 地域の中で、誰もが自分のできる役割を果たしながら、地域の課題解決を図るよう努めています。 様々な要因で日常生活が困難になった人が、地域の支援と公的サービスの両輪により、自立に向かうことができる仕組みが整っています。 地域における福祉活動、ボランティア活動などの拠点となる福祉センター等の利便性の向上が図られています。 認知症や障がいなどにより、日常生活の判断能力が十分でない人への支援体制が整っています。 	主	困った時に、隣近所で助けてもらえる人がいると思っている市民の割合	%	71.5	-	-	67.8	-	67.5	UP	B
	主	高齢者や障がい者に対して手助けを心がけている市民の割合	%	77.0	-	-	78.0	-	76.1	UP	C
	客	地域における福祉活動拠点(ボランティアハウス等)の数(累計)	拠点	88	114	120	124	126		126	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 包括的な支援体制の構築	かかみはら安心ねっとわーく事業	行政と地域住民、民間事業者が連携して、日常からの高齢者の見守りや行方不明者の早期発見のためのネットワークを構築し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。	概ね順調
② 地域福祉の担い手育成	福祉体験学習事業	将来を担う子どもたちが、福祉の現場で「見て・聞いて・触れる」体験を通して相手の立場になって考える機会を提供することで、やさしさや思いやりの心を育むとともに、福祉現場での職業体験を通じて将来の福祉の担い手育成を図ります。	概ね順調
③ 地域におけるネットワークの強化	生活支援コーディネーター配置事業	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、「生活支援コーディネーター」を配置します。	概ね順調
④ 福祉の拠点づくりの推進	地域支え合い活動支援事業	地域における日常的な支え合い活動による福祉サービスを推進するため、新たな地域の支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備など地域活動へ主体的に取り組む団体に対し補助金を交付します。	順調
	福祉センター等施設改修等整備事業	地域福祉の活動拠点である福祉施設を適正に維持管理し、安全・安心で快適な利用環境を提供するため、個別施設計画等に基づき、老朽化した施設を整備します。	順調
⑤ 成年後見制度の利用促進	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的・精神障がいがあることにより、財産の管理又は日常生活に支障がある方の権利擁護を図るとともに、成年後見制度の利用を促進するための体制整備を図ります。	概ね順調
	各務原市法人後見体制整備支援補助事業	判断能力が不十分な高齢者、知的障がい者及び精神障がい者の権利擁護を図るために、市社会福祉協議会が行う法人後見事業に対し、補助金を交付します。	順調

◆施策の総括

<p>【包括的な支援体制の構築】 「かかみがはら安心ねっとわーく事業」の協力事業所数の増加など、日常からの地域における見守りや行方不明者の早期発見等のためのネットワークを広げています。 一方で、高齢福祉などの従来の福祉分野ごとの課題だけでなく、「8050問題」など、制度の狭間や複数の分野をまたぐ複合的な支援を必要とするケースが顕在化し始めています。</p>
<p>【地域福祉の担い手育成】 市内小中学生を対象とした福祉体験学習の実施などを通して、将来的な福祉の担い手の確保・育成に努めました。一方で、コロナ禍では、福祉体験学習を含む様々な事業や地域活動が縮小・中止となり、地域の繋がりが希薄化しています。</p>
<p>【地域におけるネットワークの強化】 高齢者をはじめとした地域住民の日常生活の支え合い活動を支援する、生活支援コーディネーターを配置し、地域におけるネットワーク強化に取り組んでいます。同事業では、移動や買い物など、地域ごとの困りごとについて意見交換などを行う「わがまち茶話会」を各日常生活圏ごとに開催し、各地域で出された困りごとや意見などを、さらに市全体の協議体で共有・協議するなど、ネットワークの強化に努めています。</p>
<p>【福祉の拠点づくりの推進】 福祉センター等を安全・安心、快適に利用してもらうため、個別施設計画等に基づき老朽化した施設の改修を行いました。 支え合い活動補助金では令和2年度から4年度において9件の支援実績があり、地域における福祉活動拠点の累計数は126箇所まで増えています。</p>
<p>【成年後見制度の利用促進】 認知症、知的・精神障がいがあることにより、財産の管理又は日常生活に支障がある方の権利擁護を推進し、制度の利用促進の体制整備を図るため、各務原市成年後見支援センターを社会福祉協議会に委託し、制度の認知度向上や、市民後見人の養成に取り組むとともに、令和4年度から各務原市法人後見体制整備支援補助事業を開始しました。 今後、後期高齢者の増加などが予想される中、さらなる認知度向上や市民後見人の養成が必要です。</p>

◆今後の課題等

<p>【包括的な支援体制の構築】 後期高齢者の増加や核家族化が進む中、地域での見守りは、一層重要となっていくと考えられます。地域や団体、企業などと連携を強化し、地域で支え合うネットワークづくりをさらに推進する必要があります。 複雑化した課題を抱える人や世帯に対して支援を届けるため、様々な分野の支援機関、関係団体と連携を強化し、分野にとらわれない包括的な支援体制を整備する必要があります。</p>
<p>【地域福祉の担い手育成】 福祉体験学習などを通して、将来的な人材確保に向けた取り組みを推進しているものの、コロナ禍等を経て地域における活動自体が縮小しており、その結果、地域福祉に関わる担い手不足が進んでいます。 担い手確保に向けた、支え合いの意識醸成や人材育成、研修、地域福祉活動の周知に加え、地域福祉活動に対する支援や、地域福祉活動に取り組む市民や団体を行政がサポートできる体制づくりが必要です。</p>
<p>【地域におけるネットワークの強化】 地域ごとの課題解決や支え合い活動に対する支援は、今後も継続的に実施していく必要があります。 地域における福祉活動の縮小や担い手の高齢化・減少が進む中、地域福祉活動の団体同士に加え、多様な地域活動の主体や事業者等とも連携を推進し、地域福祉活動の維持・活性化に取り組む必要があります。</p>
<p>【福祉の拠点づくりの推進】 福祉センター等の建設当時とは社会情勢やニーズも変化しているため、中長期的なビジョンでその在り方を検討していく必要があります。 ボランティアハウス等の運営者の多くが高齢者であるため、今後、拠点の運営や維持が難しくなる恐れがあり、拠点の担い手の確保が必要です。</p>
<p>【成年後見制度の利用促進】 今後、後期高齢者の増加に伴い、認知症患者や一人暮らしの高齢者が増加することが予測されます。後見人等の担い手不足が懸念されるため、市民後見人の養成、支援体制の強化が必要となっています。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p> <p>地域福祉の推進(地域で助け合う仕組みづくり)(H25)</p> <p>地域福祉(H30)</p> <p>地域福祉(R4)</p>	<p>【評価内容】 ・将来の都市の姿として、「医療や福祉が充実し健康に暮らせるまち」を望む割合は、前回調査(平成30年調査)より増加し、全項目で最も高いことから、医療や福祉への関心は高まっている。 ・「ボランティア活動や地域のコミュニケーションが活発なまち」の割合は、7.2%と低く、地域での支え合い意識の醸成や担い手の確保が必要。</p> <p>【自由意見】 ・子どもも障がい者も高齢者も交わる地域を。</p>	<p>【団体・企業アンケート】 ・普段の活動において、福祉の拠点づくりに取り組む場合、お金がかかる。例えば、空き家を福祉拠点として活用する場合など、福祉拠点づくりに関する助成金などの支援があると良い。 ・地域共生社会の実現に向けては、近隣ケアやシニアクラブの活性化が必要。 ・支え合い活動を推進するためには、「協力」、「共助」といった考え方の醸成が必要。 ・各務原市の福祉分野は、他市町村と比較して充実していると思う。今後を担う人材育成などに加え、社会的弱者となる人を切り捨てず、社会的に貢献できる場があるとよい。 ・福祉制度の中で支援を受けるだけでは本人の主体性が失われてしまうため、(団体として)社会参加への意欲が持てる活動に取り組みたい。</p>

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

5-2 社会保障

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 必要な時に安心して適正な医療、介護サービスを受けることができます。 「最後のセーフティネット」である生活保護制度が、適正に実施されています。 生活保護に至る前の生活困窮者に対する自立支援制度が適正に実施されています。 年金受給権の取得及び受給手続に関する支援が適切に行われています。 	客	国民健康保険料の収納率(年間)	%	92.6	93.9	94.2	94.8	95.0		95.0	A
	客	就労支援事業に参加した生活保護受給者の就職率(年間)	%	50.0	71.4	35.0	93.8	83.3		100.0	C

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度の適正な運用	国保健康増進事業	第2期各務原市国民健康保険データヘルス計画に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、生活習慣病の発症や重症化予防等の保健事業を実施します。	順調
② 介護保険制度の適正な運用	介護認定調査事業	介護認定調査員のレベルアップを図り、適正かつ公正な調査が迅速に行えるよう、現任者研修、新任者研修、フォローアップ研修等を開催します。	概ね順調
	地域密着型サービス等整備費等補助事業	第8期かかみがはら高齢者総合プランに基づき、地域密着型特別養護老人ホーム及び併設ショートステイの建設等に対し、補助を行います。	順調
	介護人材確保事業	介護事業所を紹介する就職ガイドブックの作成を行うとともに、大学生、高校生が介護現場に触れる企画事業や、合同企業説明会&相談会、人材確保をテーマとした介護事業所向けのセミナーを開催します。	概ね順調
③ 生活困窮者自立支援施策の充実	準保護世帯福祉医療費助成事業	心身障がい者や病弱者がいる家庭などの生活困窮世帯に対し、保険診療自己負担分の一部を助成します。	概ね順調
	生活困窮者自立支援事業	社会福祉協議会に総合相談窓口を設置し、生活困窮者の課題に応じて、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業など、効果的な支援を実施します。	概ね順調
④ 国民年金制度に関する啓発	年金相談事業	市民課に年金相談員を配置し、対面や電話による年金全般に関する相談を実施します。	順調

◆施策の総括

<p>【国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度の適正な運用】 特定健康診査や特定保健指導など、生活習慣病の発症や重症化予防に着目した保健事業を実施しました。特定健康診査受診率は上昇傾向にあります。メタボリックシンドローム該当者等の割合は増加傾向となっています。</p>
<p>【介護保険制度の適正な運用】 第8期かかみがはら高齢者総合プランに基づき、地域密着型サービス等の施設整備に対し補助を行いました。 申請から認定まで滞りなく進むよう関係各機関との連携を密に行い、新たな手段として介護認定審査会のデジタル化を検討しました。 今後も要介護認定者及び保険給付費は増大すると見込まれる中、良質な介護サービスを過不足なく提供していく必要があります。</p>
<p>【生活困窮者自立支援施策の充実】 生活困窮者の課題に対応するため、社会福祉協議会に総合相談窓口を設置し、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給、一時生活支援事業、家計改善支援事業など、効果的な支援を実施しました。 病弱者がいる家庭などの生活困窮世帯に対し、保険診療自己負担分の一部を助成しました。引き続き、適正な支援を行いながら、生活困窮者等の就労による自立促進を図ることが必要です。</p>
<p>【国民年金制度に関する啓発】 近年の社会状況から、障害年金の受給に関する相談が増えています。専門知識を有した相談員を増員したことにより、老齢基礎年金の受給年齢の変更など、より専門性の高い相談に対応しています。</p>

◆今後の課題等

<p>【国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度の適正な運用】 生活習慣病に係る医療費が占める割合は非常に高いものとなっています。市民の健康増進及び医療費の抑制のためには、市民一人ひとりに対する積極的なアプローチが必要です。また、データヘルス計画等に基づいた効果的・効率的な保健事業を継続することも必要です。</p>
<p>【介護保険制度の適正な運用】 75歳以上人口(後期高齢者)は今後も増加、高止まりで推移し、要介護(要支援)認定者数も増加が見込まれます。 要介護状態に応じた適切なサービスが過不足なく利用できるようサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、ケアプラン点検や認定調査の平準化等、引き続き介護保険事業の適正な運用が必要です。</p>
<p>【生活困窮者自立支援施策の充実】 生活困窮者等の就労による自立促進を図るため、稼働能力を有する就労意欲の高い者に対して、より充実した支援を行うとともにさらなる事業PRが必要です。 準保護世帯福祉医療費助成事業では、生活保護に至らない生活困窮世帯の医療費負担を軽減できることが自立につながるため、今後も継続して実施することが必要です。</p>
<p>【国民年金制度に関する啓発】 今後は、高齢者人口の増加により老齢基礎年金の受給に関する相談が増えるとともに、その中でもより専門性の高い障害年金に関する相談も増えることが見込まれます。そのため、専門知識を有する相談員の配置は今後も継続し、相談件数に応じた相談員数を配置することが必要です。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査 (評価内容/自由意見)		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p> <p>【自由意見】 ・介護保険料が高くなっている。施設も大事だが、家族関係が弱くなっていると思う。逆転の発想で家で見ている人にも手当を付ければ、施設をこれ以上作らなくても良いと思う。</p>	<p>【団体・企業アンケート】 ・笑顔が溢れ、将来に渡って住み続けたい市になるため、社会保障を充実させる。</p>	

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

5-3 高齢者福祉

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<p>・高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に自立した生活を継続するため、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムが整備されています。</p> <p>・老人福祉センターなど高齢者福祉施設が適正に維持管理されているとともに、介護保険施設の充実が図られています。</p> <p>・高齢者が自らの知識や経験を活かし、様々な場で活躍しています。</p>	主	老後も安心して暮らせると思う市民の割合	%	27.6	-	-	34.3	-	30.0	UP	C
	主	高齢者にとって、知識や経験を活かせる場があると思う市民の割合	%	25.4	-	-	24.8	-	20.1	UP	C
	客	かかみがはら安心ねっとわーくの加盟事業所数(累計)	事業所	63	395	396	399	409		415	B
	客	高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合	%	14.3	15.6	15.9	16.0	16.6		17.9以下	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 地域包括ケア体制の構築	住民主体の地域の高齢者等移動支援事業	地域の高齢者の移動手段が乏しく、移動ニーズが高い地域を対象として、自治会等が主体となり地域の移動ニーズを集約し、交通手段を確保する取り組みについて、自治会等が負担した経費の一部を補助します。	概ね順調
	高齢者日常生活支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、緊急通報システムの設置、住宅のバリアフリー化の助成、紙おむつの購入の助成など高齢者やその家族を支援する事業を実施します。	概ね順調
	高齢者等ごみ出し支援事業	最寄りのごみ集積所までごみを出すことが出来ない虚弱な高齢者や障がい者の方などを対象に、ごみ出しの支援を行います。	順調
	在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護関係者等が参画する「各務原市在宅医療・介護連携推進会議」を設置し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等について協議を行うとともに、「在宅医療・介護連携支援ステーション」及び「在宅歯科医療介護連携支援室」を運営し、医療機関や介護事業所等の連携に関する相談に応じ、高齢者の在宅医療と介護の連携を推進します。	概ね順調
② 認知症対策の推進	認知症総合支援事業	認知症の早期診断、早期対応に繋げるため、認知症に関する相談支援の充実や地域における見守りの体制づくりを進めます。	概ね順調
③ 高齢者の生きがいづくりの推進	シニアクラブ活動支援事業	シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの活動を支援するとともに、その活動費の一部を助成します。	概ね順調
	高齢者福祉施設改修等整備事業	施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき、老人福祉センターの改修を行います。	概ね順調
④ 高齢者の社会参加促進	シルバー人材センター運営補助事業	広報紙等においてシルバー人材センターの活動を市民に周知するとともに、シルバー人材センターの運営費の一部を助成します。	概ね順調
⑤ 相談・支援体制、サービス情報提供の充実	地域包括支援センター運営事業	地域で生活する高齢者の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など様々な課題に対して、地域における相談対応や、総合的な調整等を担う「地域包括支援センター」を運営します。	順調

◆施策の総括

<p>【地域包括ケア体制の構築】 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者日常生活支援事業や移動支援事業、ごみ出し支援事業を行いました。 在宅医療と介護の連携を推進するため、在宅医療・介護連携支援ステーション及び在宅歯科医療介護連携支援室による相談支援を実施しました。 地域で支える環境づくりや、医療、介護関係者をはじめとした多職種との連携を推進し、高齢者の健康状態の不安を少なくしていく必要があります。</p>
<p>【認知症対策の推進】 多様な専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」による、認知症の早期診断、早期対応に向けた訪問支援等を実施しました。また、認知症の人やその家族を対象とした、外出支援事業、本人ミーティングを実施しました。 高齢者福祉・介護サービスに関するアンケートにおいては、認知症予防への関心の高さと、認知症に対して不安を抱えている人が多い結果となっています。</p>
<p>【高齢者の生きがいづくりの推進】 シニアクラブについては、活動に対する支援や活動費の一部助成を行っていますが、クラブ数や会員数は減少傾向です。 老人福祉センターは老朽化が進んでおり、個別施設計画に基づく改修を進めてきましたが、稲田園については、利用状況や、今後施設を維持していくための大規模改修が必要となることから、令和6年3月の閉園を予定しています。</p>
<p>【高齢者の社会参加促進】 シルバー人材センターの会員数は減少傾向が続いていましたが、就業に必要な講習会などを開催したことなどにより、令和4年度は微増となりました。 達成指標としている「高齢者にとって、知識や経験を活かせる場があると思う市民の割合」は減少傾向にあり、就労という面から社会参加、生きがいづくりが必要です。</p>
<p>【相談・支援体制、サービス情報提供の充実】 高齢者の身近な相談窓口として、市内7カ所の地域包括支援センターにおいて相談・支援を行っています。 相談件数は年々増加している一方、限られた人数の相談員での対応が求められています。</p>

◆今後の課題等

<p>【地域包括ケア体制の構築】 高齢者人口は今後も高止まりで推移し、健康に不安のある高齢者や一人暮らしの高齢者など、日常生活で支援を必要とする方が増え、地域包括ケアシステムのさらなる推進が必要です。 さらに、子どもや高齢者、障がい者などを含むすべての市民が、地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことのできる「地域共生社会」の構築に向けた取り組みを強化していきます。</p>
<p>【認知症対策の推進】 市民の認知症に対する不安を減らすため、認知症予防や認知症の正しい理解の促進が必要となっています。 認知症高齢者やその家族が、不安なく住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーターをはじめ、地域の見守り体制の強化が求められます。</p>
<p>【高齢者の生きがいづくりの推進】 フレイル予防や健康状態を維持するための取り組み、シニアクラブ、趣味のクラブなどの活動が盛んに取り組まれていることが、活動への参加意欲を高め、高齢者の生きがいの創出につながります。それぞれの活動がより魅力のあるものになるよう支援し、クラブ数や会員数が増えるよう取り組む必要があります。 老人福祉センターについては、今後も個別施設計画に基づく改修を進めながら、同時に施設のあり方についても検討していく必要があります。</p>
<p>【高齢者の社会参加促進】 民間企業の定年引き上げが進んでいますが、定年を迎える時点においては、引き続き高齢者の社会参加の促進が課題となります。その中でも、知識や経験を活かせる就業は、高齢者にとって社会参加と生きがいにつながるため、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりの取り組みが必要です。</p>
<p>【相談・支援体制、サービス情報提供の充実】 ひとり暮らしや健康に不安のある高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の相談・支援体制の強化と、サービス情報提供の充実に努め、件数の増加とともに複雑・多様化する高齢者生活の課題・相談に対応していく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度 (20.0 to 80.0)</p> <p>X・満足度 (20.0 to 80.0)</p> <p>高 (top and right), 低 (bottom and left)</p> <p>高年齢福祉の推進 (H25) 高年齢福祉 (H30) 高年齢福祉 (R4)</p>	<p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後独居の方が多くなると考えられます。その方たちが安心して生活できるよう取り組むべきと考えます。 ・高齢者の方がもっと使えるサービスを充実させてほしい(タクシーチケット、在宅ヘルパーなど)。 ・「健康寿命の長い町」を目指す活動が重要です。 ・高齢者へのお金の使い方をもっと考えて行こうと思う。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設が多いため介護保険が高くなる(市民) ・高齢者が自立して生活できる街を目指す(市民) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの30代、40代の社員が、親や家族の介護を理由に、働く条件が合わず、辞めざるをえない状況が出てきている。今後も、同様の課題が出てくるため、介護問題は大きな課題と認識。 ・介護職員の高齢化に伴い、給与が安いため、補充する人材が確保できない。体制加算で報酬を得るようになっており、小さい事務所においては加算を得るための人材や、書類作成のための人材がいない。 ・そのほか高齢者の移動・送迎に関する意見が複数有り。

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

5-4 障がい児者福祉

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・障がいのある人が自立して自分らしく生活するための就労環境が充実し、社会全体で支える仕組みができています。 ・障がいの有無に関係なく社会参加が可能となるよう、公共的な施設が整備されているとともに、外出に対する支援やコミュニケーションに対する支援が充実しています。 ・障がいのある人が地域で安心して暮らすための障がいサービス、相談・支援体制が充実しています。	主	公共的な施設が障がい者でも使いやすい施設となっていると思う市民の割合	%	28.6	-	-	34.5	-	28.6	UP	B
	主	障がい児者相談窓口の満足度	%	80.4	-	-	85.7	-		UP	B
	客	就労継続支援A型事業の利用者数(年間)	人	105	203	204	212	212		226	B
	客	市内障がい児者短期入所受入施設数(累計)	施設	2	4	4	4	3		6	C

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 障がい児者自立支援の促進	地域生活支援給付事業	障がい児者の地域生活を支えるため、移動支援や地域活動支援センター事業といった必須事業のほか、訪問入浴、日中一時支援などの任意事業を実施します。	順調
	自立支援給付事業	日常生活上継続的に支援が必要な居宅介護、短期入所などの自立支援、共同生活援助、就労継続支援などの生活支援、就労支援を行います。	順調
	障害児通所支援給付事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問事業など、生活能力向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練などを行います。	順調
② 障がい児者の社会参加促進	福祉事業所交通費助成事業	経済的な負担を軽減し、障がい者の社会参加を促進するため、障害福祉サービス事業所への通所に係る公共交通機関の交通費の一部を助成します。	順調
	就労支援コーディネーター設置事業	就労に必要な準備の支援(履歴書の書き方、面接の仕方など)、事業所との連絡調整、相談対応などを行う「障がい者就労支援コーディネーター」を配置します。	順調
	タクシー・ガソリン券給付事業	歩行困難等の理由により日常生活に著しい制限を受ける重度心身障がい児者が社会活動の範囲を広げるため、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成します。	順調
③ 障がい児者施設の充実	福祉の里施設改修等整備事業	障がい児者福祉推進の拠点である福祉の里を適正に維持管理し、安全・安心で快適な利用環境を提供するため、個別施設計画等に基づき、老朽化した施設を整備します。	順調
④ 発達支援体制の充実	乳幼児発達支援推進協議会事業	保育士、保健師、学校教育課の指導主事、福祉の里職員が連携し、「すくすく応援隊」として市内の保育所、幼稚園等を訪問し、子どもの発達や子育てを支援します。	順調
	医療的ケア児保育支援事業	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、保育所等に専門の看護師を配置し、「集団保育が可能」な医療的ケア児の保育に必要な体制を整備します。	順調
⑤ 相談・支援体制、サービス情報提供の充実	身体・知的障がい者相談員設置事業	障がい者本人及び家族の身近な相談相手として、各種相談に応じる「身体・知的障がい者相談員」を設置します。	順調
	相談支援事業	相談支援専門員が、障がいのある方や保護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や、地域生活に必要な様々な、きめ細かな支援を行います。	順調
	基幹相談支援センター業務委託事業	総合的、専門的な相談対応の実施や、相談支援体制強化への取り組み、虐待の防止、権利擁護などを行う「基幹相談支援センター」を運営します。	順調

◆施策の総括

<p>【障がい児者自立支援の促進】 地域生活を支えるための地域生活支援事業、日常生活を支援するための自立支援給付事業、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援給付事業を適切に行いました。障がい児者の人数は年々増加傾向にあるため、多様化するニーズへの対応が必要となっています。</p>
<p>【障がい児者の社会参加促進】 障がい児者の就労及び自立した生活のため、公共交通機関を利用して通所する際の交通費の一部の助成や、就労支援コーディネーター設置による相談体制の整備を行いました。また、在宅の重度障がい者が外出できるよう、タクシー・ガソリン券を給付するなど、障がい児者が自立して自分らしく生活できるよう、支援に取り組んでいます。</p>
<p>【障がい児者施設の充実】 福祉の里の指定管理者である社会福祉事業団と連携し、利用者に対する効果的なサービス提供や施設の効率的な管理運営を行い、施設を安全・安心で快適に利用できるよう個別施設計画等に基づいた施設の改修を行うとともに、障がい者グループホームの整備に対して補助金を交付しました。 しかし、障がい児者の人数は年々増加傾向にあるため、ニーズを把握し、適正な施設の運用・管理・整備に取り組む必要があります。</p>
<p>【発達支援体制の充実】 「すくすく応援隊」事業は、コロナ禍においても、保育所等の要望に応じて実施し、ことばや社会性の発達がゆるやかな園児の支援に対して、保育士等に助言を行い、児童の療育につなげていますが、支援を要する児童は年々増加しており、すべての児童について個別に対応することが難しくなっています。 医療的ケア児の保育支援については、令和4年度に公立保育所で体制を整備し、令和5年度にはすべての保育所等でも実施できるよう、補助制度を整えました。近年、医療的ケアを必要とする児童であっても保育所や幼稚園等に通わせたいという保護者の要望が強くなっています。</p>
<p>【相談・支援体制、サービス情報提供の充実】 基幹相談支援センターを設置し、専門的な相談へ対応するため、関係機関との連携を強化しました。 研修会や事例検討会などを開催し、相談支援の質の向上に取り組みました。引き続き、障がい児者が地域で安心して暮らすことができるよう、相談・支援体制を充実させていくことが必要です。</p>

◆今後の課題等

<p>【障がい児者自立支援の促進】 障がい児者の増加や障がい福祉サービスに対するニーズの多様化が見られる中、適切なサービスを受けられるよう、自立支援や通所支援などを通じた生活支援や相談支援の充実などに取り組む必要があります。 親なき後の生活を支援する体制を強化していく必要があります。</p>
<p>【障がい児者の社会参加促進】 障がい児者が継続して就労及び自立生活ができるよう、生活支援や相談支援などを一人ひとりの状況に応じて行うとともに、特性に合わせた外出支援サービスを充実させていく必要があります。</p>
<p>【障がい児者施設の充実】 福祉の里が障がい児者福祉の地域における中核的役割を担うことから、市内の関係事業所とさらなる連携を図る必要があります。また、建設当時とは施設利用者の状況や運用内容も変化しているため、随時、利用ニーズや実態に合わせて適切な施設改修、施設整備への支援を行っていく必要があります。</p>
<p>【発達支援体制の充実】 支援を要する児童の増加に対応するため、様々な事例を参考とし、他の児童の保育に活かすなどの取り組みが必要です。 医療的ケア児の保育支援については、今後も、看護師の配置や施設環境など、個々の児童の病状や疾病に合った、安全・安心な保育を提供できる体制確保が必要です。</p>
<p>【相談・支援体制、サービス情報提供の充実】 障がい児者の増加とともに、障がいサービスに対するニーズが多様化し、相談内容も複雑化しているため、基幹相談支援センターを核として、行政、保健・医療機関、相談支援事業所などとの連携を強化していく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>障がい者(児)福祉の推進(H25) 障がい児者福祉(R4) 障がい児者福祉(H30)</p> <p>Y・重要度 X・満足度</p>	<p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援(障害がある子など)保障のお金とか、障害のある子へのデイサービスや学びやすい環境作りがほしい。 ・障がい児・者の施設が他市町村に比べても少なすぎる。 ・障がい者が働ける環境が全く無い。それに対する福祉も全く整っていない。 ・発達障がいと言われる子たちがとても増えている。幼児期のサービスの充実、特別支援学級の支援の充実をお願いしたい。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弱い立場の人への配慮。障がい児者の見守りシールが大切。(市民) ・障がいのある人もない人も共に暮らす思いやりや優しさのまちを目指す。(市民) ・誰でも不便がなく暮らせるまち(障がいのある方も)を目指す。(高大) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての障がい者が幸福に暮らしていける、共生社会を目指してほしい。 ・障がいに関しては、様々なハードル(バリア)があるため、みんなで社会にあるハードルから生じる困りごとなどに気づき、どのようにすれば無くなるかを考え、配慮、工夫しながら活動に取り組みたい。 ・障がい福祉関連機関との連携強化

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち（福祉・社会保障）

5-5 子ども福祉

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・家庭・地域・行政が一体となって、子ども及び子育て家庭を支える仕組みを構築し、安心して子どもを生み、育てる環境としての社会的支援や経済的支援が充実しています。 ・保護者の育児力が向上し、子育ての楽しさが高まっています。 ・子育てと仕事の両立支援のための環境が整備されています。	主	子育てしやすい環境が整っていると 感じている市民の割合	%	41.6	-	-	51.2	-	51.2	UP	B
	主	子育てについて相談する人や場所 があると思っている市民の割合	%	60.7	-	-	70.7	-	67.8	UP	C
	客	子育てボランティア登録者数(年 間)	人	269	424	252	270	314		370	B
	客	育児に関する研修会参加者数(年 間)	人	593	746	247	305	556		660	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 地域ぐるみの子育て支援体制の強化	ファミリー・サポート・センター事業	育児援助を希望する利用会員と、それをサポートする会員のマッチングを行う「ファミリー・サポート・センター」を運営します。また、会員には資質向上を図る研修会を開催します。	概ね順調
	子ども館運営事業	子ども館において、子育て親子が気軽に集い、自由に遊べる場の提供や、親同士・地域の子育てボランティアとの交流事業、子育て支援情報の提供を実施するほか、育児相談等を行います。	概ね順調
	ふれあい絵本デビュー事業	4か月児健診時にボランティアが絵本をプレゼントし、絵本による親子ふれあいのきっかけ作りを図るほか、子育てのアドバイスや子育て支援情報の提供を行います。	概ね順調
② 子育てを学ぶ場の充実	子ども館育児講座事業	子ども館において、乳幼児の保護者向けの育児講座や、子育てに関するボランティア及び孫育てに興味がある方向けの子育て支援に関する講座を開催します。	概ね順調
	子育て講演会事業	子育てを専門とする講師を招聘し、子育てに関する講演会を実施します。	概ね順調
	乳幼児発達支援推進協議会講演会・研修会事業	市民を対象として発達が緩やかな乳幼児への理解を深める講演会や、保育士や幼稚園教諭、児童発達支援事業所の職員等を対象として、支援が必要な児童への保育や保育の質を向上させるための指導者研修会を開催します。	概ね順調
③ 社会的配慮を必要とする家庭への支援	母子家庭等・父子家庭医療費助成事業	母子家庭、父子家庭等の健康増進と福祉の充実を図るため、母子家庭、父子家庭等の18歳までの子どもや親にかかる保険診療自己負担分を助成します。	順調
	ひとり親家庭等支援事業	ひとり親家庭に対し、就労に有利になる資格を取得する場合などに給付金を支給します。また、高校生への通学費支援や離婚する際の公正証書作成手数料等を補助します。	概ね順調
④ 乳幼児保育・教育の充実	保育人材確保事業	保育人材を確保するため、就職説明会、ワールドカフェ方式の交流会を開催するほか、保育士資格を持たない保育補助者雇い上げに必要な経費を補助します。	概ね順調
	保育所運営管理事業	公立保育所は国の基準に基づき運営を行います。また、私立保育所に対しては、国の基準に基づき適正な運営を行えるよう施設型給付費を支給します。	順調
	認定こども園支援事業	認定こども園が質の高い教育・保育サービスを提供できるよう運営支援を行います。また、保育所・幼稚園等が幼保一体型施設である認定こども園への移行を希望する場合には、その支援を行います。	順調
⑤ 児童健全育成の推進	こども医療費助成事業	子どもたちの健康増進と福祉の充実を図るため、中学校3年生までの子どもにかかる保険診療自己負担分を助成します。	概ね順調
	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後及び長期休業日に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	順調
⑥ 相談・支援体制、サービス情報提供の充実	家庭児童相談室運営事業	家庭における子どもの養育技術に関する事項及び子どもに係る家庭の人間関係に関する事項等の相談及び支援を行うため、家庭児童相談室を運営します。	概ね順調
	各務原市民生委員・児童委員協議会活動事業	各務原市民生委員・児童委員協議会の活動を推進し、地域福祉の向上を図るため、市民児協に対して補助金を交付します。	概ね順調

◆施策の総括

【地域ぐるみの子育て支援体制の強化】

子ども館や保育所(園)、幼稚園等を拠点とした子育て支援事業の実施、地域の親子サロンや子育てサークルなどへの支援を行い、より安心な子育て環境の整備と地域のつながりづくりを推進しました。

地域ボランティアの発掘や育成に努め、子育て応援体制の強化を図ったことで、達成指標としている「子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合」は増加しており、地域を拠点とした子育て支援事業を通じて、子育て中の親同士の交流や、地域ボランティアによる子育て支援が徐々に定着しています。

【子育てを学ぶ場の充実】

子ども館などで開催している子育てに関する講座は、保護者等が気軽に参加できる学びの場として認識され、定着しつつあります。一方で、核家族化などにより、身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっていることや、支援を必要とする児童が増えていることから、引き続き子育てを学ぶ場を充実させ、子どもとの関わり方や、療育について正しく理解を深められる機会を提供していくことが重要です。

【社会的配慮を必要とする家庭への支援】

ひとり親家庭の父・母の就職に際し、その能力開発の取組みを支援し、ひとり親家庭の自立促進を図るため、就労に有利になる資格を取得する場合の給付金の支給等を行いました。児童扶養手当受給者等に対し、養育費の取り決めのための手数料や高校生の通学にかかる費用の助成を行っています。社会や環境の変化に伴う家庭のあり方、ひとり親家庭を取り巻く状況は大きく変化しており、経済支援や生活支援、子どもの特性に応じた支援など個々の事情にあった支援を提供していくことが求められています。

【乳幼児保育・教育の充実】

仕事と子育ての両立を支援するため、市内の保育ニーズにあった適切な保育の「質」を確保するとともに、保育・幼児教育施設の「量」の確保に努めました。コロナ禍においても、保育人材の確保に係る事業も積極的に実施しましたが、保育士不足を解消することは難しい状況です。

【児童健全育成の推進】

こども医療費助成事業対象の子どもに保険診療自己負担分を助成しました。放課後児童クラブの運営においては、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業中も、就業の継続が必要である等昼間保護者がいない児童の保育を感染症対策を万全にして実施したほか、待機児童(利用要件を満たしているが利用できない児童)の発生を防ぐため、川島小学校、鶴沼第二小学校に放課後児童クラブ施設を新設しました。共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブの利用児童は増加傾向にあります。

【相談・支援体制、サービス情報提供の充実】

令和3年度に子ども家庭総合支援拠点を設置して相談員の増員など相談支援体制の強化を図ったことにより、家庭における児童の養育、指導や助言、家庭訪問等の実施など、よりきめ細かな対応が可能となり対応件数は増加していますが、達成指標としている「子育てについて相談する人や場所があると思っている市民の割合」は伸び悩んでおり、さらなる相談体制の強化が求められています。

◆今後の課題等

【地域ぐるみの子育て支援体制の強化】

少子高齢化や核家族化が進む現在においては、地域全体で子育てを支援する体制の確保が引き続き必要となります。

これまでの取り組みにより定着しつつある地域ぐるみでの子育て活動を継続・拡充していくためには、地域ボランティアなど地域の支援体制の維持と新たな担い手の発掘・育成などが課題となっています。

【子育てを学ぶ場の充実】

子育てに関する講座や講演会は、要望が多いテーマを設定して実施していますが、参加者が固定化する傾向にあり、広く子育てに関する正しい知識・情報を提供できるよう取り組む必要があります。支援を必要とする児童が増えており、保護者や保育者だけでなく、子育て支援に関わる地域ボランティアについても、療育を含め、子育てに関する理解を深めていくことが必要です。

【社会的配慮を必要とする家庭への支援】

ひとり親世帯など社会的配慮を必要とする家庭への相談対応や支援につなげていくためには、諸制度を周知することが肝心であり、児童扶養手当の申請時や現況届時など様々な機会を捉えて情報を届けることがますます重要となっています。また、幅広い年齢層に向け情報提供できるようSNSの活用などを検討していきます。

【乳幼児保育・教育の充実】

市内の保育・教育を必要とする子どもの人数の推移などにに基づき、適切に施設整備を行うとともに、延長保育や病児・病後児保育、支援を要する児童や医療的ケア児の受入れ、こども誰でも通園制度(仮称)の実施など、多様な保育サービスを提供することが求められています。慢性的な保育士不足を少しでも緩和できるよう、保育士を希望する学生の実習を積極的に受け入れるなど、試行錯誤を繰り返しながら、継続的に実施していくことが必要です。

【児童健全育成の推進】

放課後児童クラブは令和5年度より市内3か所にて土曜日も開所するなど、適切な遊び及び生活の場を提供し、今まで通りの保育の質を維持・向上させながら、滞りなく実施するよう努めています。今後も増加するニーズに対応するため、学校施設を活用して運営できるよう、さらに学校と連携を図り、子育て家庭を支える体制を整えていく必要があります。

【相談・支援体制、サービス情報提供の充実】

児童虐待の相談件数の増加などを背景に、子育て世帯に対しさらなる包括的な支援の体制強化を図るため、児童福祉法等の一部が改正され「こども家庭センター」の設置が求められています。今後、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもが抱える複雑・多様化していく課題に対応できるよう「こども家庭センター」を中心に様々な機関が連携し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない相談支援をしていく必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>子ども福祉の推進 (子どもを健やかに 育てる仕組みづくり)</p> <p>子ども福祉 (H30)</p> <p>子ども福祉 (R4)</p> <p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p>	<p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各務原市は公共施設が多く、子育て世帯にとっては嬉しい、住みやすい環境があり、子育て世帯が集まってきていると感じるので、子育て支援が充実すると良い。 ・教育についても充実させてほしい。 ・若い子育て世代が定住し人口維持ができる行政であってほしい。子育て初めころに県外から移住したが、マザーズハローワークなどを使い、就労もでき、生活が安定したことから定住した。 ・そのほか、子育てしやすいまち、子育て支援の充実を求める記載が多数。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい(子ども館、過度な公園、親子サロン)(市民) ・子育て中の親子支援の充実したまちを目指す。(市民) ・まち全体で子育てしていくまちを目指す。(高大) ・子どもがのびのびと遊べる場所が多く、子育てしやすいを目指す。(高大) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育てしていくためには、地域の方の理解と関わりが必要。 ・医療的ケア児への支援が必要。 ・期待する市の姿として、子育て中のお母さんが孤立しない子育てのサポートや地域の人が支える親子の居場所などがあるまち。 ・(団体として)子育て中の親子が気軽に集まれる場所づくりをしたい。

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

6-1 防災体制

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<p>・起こりうる災害に対して、自助・共助・公助それぞれについての災害対応力を高め、互いに連携することで、被害を最小限に抑えられる災害に強いまちになっています。</p> <p>・各家庭、地域での防災意識が高まり、市民の災害に対する備えができています。</p>	主	災害用備蓄品を準備している世帯の割合	%	57.2	-	-	66.8	-	68.1	UP	B
	主	災害時の一次避難所を知っている市民の割合	%	90.0	-	-	78.2	-	75.8	UP	C
	客	防災リーダー育成数(累計)	人	46	102	126	126	151		150	A
	客	木造住宅耐震診断件数(累計)	棟	858	1,429	1,470	1,514	1,552		1,965	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 防災体制の充実	防災備蓄品充実事業	近年全国で頻発する災害を教訓に、避難所等における備蓄品について、避難者の様々な事情やニーズを考慮した備蓄品や資機材の整備を行い、避難所環境の充実を図ります。	順調
	マンホールトイレ整備事業	避難所環境の充実のため、一次避難所となっている小中学校にマンホールトイレを整備します。	順調
	新庁舎建設事業	市民サービスや災害対策の拠点となる市役所の新庁舎を整備します。	概ね順調
② 地域防災力の向上	防災ひとづくり講座事業	「防災ひとづくり講座」を開催し、防災に関する正しい知識や技術を持ち、地域の防災活動において主体的・継続的に取り組む地域の防災リーダーとなる「防災推進員」を育成します。	概ね順調
	自主防災力強化事業	防災意識の向上を図るとともに、自主防災活動の活性化につなげるため、自治会長と防災推進員に対して研修を行います。	概ね順調
③ 防災意識の高揚	総合防災訓練事業	行政、関係機関等による公助の連携を強化するため、「総合防災訓練」を実施します。また、地域においては、災害発生時に市民、市、防災関係者が連携して迅速かつ適切に行動できる体制を確立するため、「地域防災訓練」を実施します。	概ね順調
④ 災害に強い都市づくりの推進	空家対策事業	空家等対策計画に基づき、相談会等の啓発事業を実施します。また、地域の管理不全空家を把握し、所有者に対して適正管理を依頼したり、空き家を売りたい人と買いたい人などを繋げる空家バンクを運営するほか、特定空家等に対しては、法に基づいた行政措置を行います。	概ね順調
	建築物等耐震化促進事業	災害に強い都市づくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、建築物の耐震診断及び木造住宅の耐震補強工事を実施する際に、その経費の全部又は一部を助成します。	概ね順調
	急傾斜地崩壊対策事業	要配慮者利用施設や避難所が含まれる土砂災害特別警戒区域において急傾斜地崩壊対策を行います。	概ね順調
⑤ 避難対策の強化	土砂災害ハザードマップ更新事業	平成24年度に作成した全域版及び地域版、自治会版の土砂ハザードマップをそれぞれ更新し、市ウェブサイトに掲載し、市民への周知を行います。	順調

◆施策の総括

<p>【防災体制の充実】 避難所で必要となる備蓄品を見直し、新たにマンホールトイレや羊羹などを調達したほか、災害時に職員間で情報共有を図るためのシステム等の導入、業務継続計画の見直しなど、ハード・ソフトの両面で市の災害対応力の強化に努めました。</p>
<p>【地域防災力の向上】 自主防災活動の活性化を図るため、「防災ひとづくり講座」を開催し、地域の防災リーダーとなる「防災推進員」を増やすとともに、自治会長に対しての防災講演会や、防災推進員を対象とした勉強会を実施しました。達成指標としている「防災リーダー育成数(累計)」は着実に増えていますが、現在の防災推進員は高齢層の方が多いため、若年層の参画が必要です。</p>
<p>【防災意識の高揚】 地域防災訓練や出前講座に加え、民間企業等が主催の防災イベントに参画し、日頃からの備え等、防災啓発に努めました。一方、防災に対する意識は災害からの時間経過とともに薄れがちであるため、防災を学ぶことができる多様な機会を提供することが必要です。</p>
<p>【災害に強い都市づくりの推進】 家屋等の倒壊による被害の未然防止を図るため、空家対策として空家バンクを開始したほか、空家相談会の開催、特定空家等の認定及び行政代執行による除去などを行いました。市内における空き家は依然として増加傾向にあり、人口減少や高齢化を背景に、今後も増加することが予想されます。 旧耐震基準の建築物の耐震化促進に努めたほか、ブロック塀撤去の支援、急傾斜地崩壊対策工事などを実施し、災害が発生した場合の被害軽減に努めました。</p>
<p>【避難対策の強化】 土砂災害警戒区域が更新された土砂災害ハザードマップを市ウェブサイト等で公表、周知したほか、避難する際に支援が必要な方を随時把握し、自治会長などに情報提供することで、避難時には、地域等の協力により、適切に避難できるように努めました。 引き続き、誰も取り残されない避難のために、自助・共助の取り組みの促進が重要です。</p>

◆今後の課題等

<p>【防災体制の充実】 能登半島地震や過去の災害等を教訓に避難所環境の向上や避難者ニーズ等に対応できる備蓄等をめざすため、引き続き検討を進めるとともに、災害時の部局間の円滑な連携が、市の災害対応力に直結するため、災害対策本部訓練等を通じた市役所内部の連携強化が重要です。</p>
<p>【地域防災力の向上】 地域防災力の向上には、若年層など幅広い世代の参画が必要となることから、防災推進員や自治会長等を中心に、地域住民のつながりを強化するとともに、地域課題を共有し、地域の特性に応じた防災体制とすることが重要です。</p>
<p>【防災意識の高揚】 住宅の耐震化や家具の固定、災害時における情報取得や各家庭での備蓄は、防災の基本である自らの命は自ら守ることに繋がるため、地域防災訓練や防災イベントなどに学生や子育て世代、高齢者世帯など、あらゆる世代が参加できる取り組みを行う必要があります。</p>
<p>【災害に強い都市づくりの推進】 空き家の予防や利活用の取り組みを進めることで、空き家の増加を抑制するとともに、危険な空き家に対しては、引き続き建築士等の専門的知識により、適切に対応する必要があります。 能登半島地震において、建物の倒壊が相次いだことから、特に昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅の耐震診断や耐震化の重要性について、更なる啓発に取り組み、今後も、災害時の被害軽減や早期復旧に繋がる対策を行うことが重要です。 住宅団地造成時に造られ経年劣化等による危険な法面の安全対策に取り組みする必要があります。 通学路にあるブロック塀の危険性について啓発に取り組み、撤去を誘導していくことが重要です。</p>
<p>【避難対策の強化】 全ての市民が、避難施設を把握し、適切に避難し逃げ遅れが無いよう、平時はもとより、防災ハンドブックやハザードマップを更新した際には、速やかに周知する必要があります。また、激化・局地化する豪雨に対してより安全な避難ができるよう内水ハザードマップを作成する必要があります。 避難する際に支援が必要な方が適切に避難するためにも、誰がどのように支援するのか、地域での避難体制の確立が必要です。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・「防犯・防災体制が整った安全なまち」というイメージについては、男女別、年齢別での意識の差はそれほどなく、前回調査(平成30年調査)においても同様の傾向にある。</p> <p>【自由意見】 ・防災無線について、家の中では内容まで聞こえないため、特にお年寄り、体調が悪く休んでいる方などには無線機が必要だと思う。 ・避難施設や避難体制の充実を図ってほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・ハザードマップなどの防災情報の公開が多い。(市民) ・災害が起きにくく、警報が出にくい。(高大) ・災害のないまち。(高大)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・災害時の消防活動等に支障となる狭隘道路整備事業の拡大を図れないか。地主の住宅を建てる場合に適用が限定されており、そもそも狭い道を広げる事が主眼であるはずなのに、適用範囲が狭いと感じる。他市では建物用途を問わず適用されている事例がある。 ・災害時に安心して過ごせる母子支援システムの構築が必要。 ・自衛隊基地の存在は市民の依存心を高めており、各地での自衛隊の活躍を見聞して、かえって防災意識を乏しくさせているかもしれない。従って自助・共助の意識を高める方策の検討が必要かもしれない。 ・防災推進員が中心になって自主防災会ができつつあるが、地域によって温度差がある。</p>	

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

6-2 消防・救急

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設等の充実や効率的な運用、消防技術の向上などによって消防力が強化され、各種災害に迅速かつ適切に対応できています。 ・消防団等が、火災出動のみならず、日ごろの防災広報活動や大規模災害時等、様々な場面で活躍しています。 ・家庭での火災予防対策が適切に行われています。また、市民が利用する建物で防火管理が徹底されています。 ・高度な救命技術をすべての救急救命士が習得し、救命活動が行われています。 ・多くの市民が応急手当に関する知識と技術を習得しています。 ・救急車の適正利用について市民が意識しています。 	主	火災予防を心がけている市民の割合	%	87.7	-	-	88.6	-	86.1	UP	B
	客	住宅用火災警報器条例適合率	%	63.1	74	71.0	55.0	52.0		80.0	C
	客	救急救命士搭乗率(年間)	%	89.7	100.0	100.0	99.9	100		100.0	A
	客	救命講習受講者数(5年間の合計)	人	31,214	6,288	855	1,851	4,332		40,000維持	C

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 消防力の強化	消防車両更新事業	多様化する災害事案に備え、市民の安全・安心な生活を守るため、消防車両の更新を行います。	概ね順調
	消防署等整備事業	消防及び救急の拠点となる消防施設において、施設の長寿命化を図るため、老朽化した施設や更新時期を迎えた設備の改修等を行います。	概ね順調
	消防・救急デジタル無線設備部分更新事業	消防・救急活動における迅速かつ確実な通信業務を行うため、消防・救急デジタル無線設備の部分更新を行います。	概ね順調
② 地域消防活動の推進	消防団車庫更新事業	地域防災の中核である消防団の活動の充実を図るため、消防団車庫の更新を行います。	概ね順調
	消防団員等資機材整備事業	地域防災の中核である消防団の活動の充実を図るため、消防団の活動服、編上げ靴、消防ホース等の貸与を行います。	順調
	小型動力消防ポンプ更新事業	地域防災の中核である消防団の活動の充実を図るため、小型動力消防ポンプの更新を行います。	順調
③ 防火対策の推進	火災予防事業	住宅火災を予防するため、春・秋季全国火災予防運動に併せて、一人暮らしの高齢者宅や高齢化率が高い地域の住宅へ、防火訪問と住宅用火災警報器の設置及び維持管理に関する啓発を行います。	あまり順調でない
④ 救急・救助体制の推進	救急業務高度化推進事業	救急業務の高度化を図るため、救急救命研修所への入所や病院実習により、救急救命士を養成します。	順調
	救急・救助車両更新事業	市民の安全・安心な生活を守るため、更新計画に基づき救急・救助車両の更新を行います。	概ね順調

◆施策の総括

【消防力の強化】
 消防車両、消防施設、高機能消防指令センター、消防・救急デジタル無線などは計画に基づき更新・改修等を行い、多様化する災害事案に備え、市民の安全・安心な生活を守っています。
 消防職員不足はもとより、同一施設での訓練慣れによる応用力の低下や職員の実災害経験数の減少から対応力の低下が懸念されます。

【地域消防活動の推進】
 消防団員の確保のため、様々な機会を捉え、消防団のPRと、加入促進のための啓発活動を行いました。消防団員の減少に歯止めがかかっておらず、新たな人員を確保する必要があります。
 地域防災の中核を担う消防団の充実のため、消防団車庫、小型動力消防ポンプを定期的に更新し、消防団の装備品を計画的に購入しており、対応できる災害の範囲が広がっていますが、未だ活動するための装備が十分ではありません。

【防火対策の推進】
 新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者向けの防火啓発は停滞しましたが、火災予防運動に併せて、ウェブサイトでの啓発やSNS等を活用し火災予防啓発を実施しました。住宅火災での高齢者の死亡割合が高くなっていると同時に、達成目標としている「住宅用火災警報器の条例適合率」が減少しており全国平均を下回っているため、今後の高齢化の進展に対応した、防災意識の向上につながる取り組みが必要です。
 予防査察は計画的に実施しており、市民が利用する建物で防火管理が徹底されています。

【救急・救助体制の推進】
 救急救命士養成研修所へ入所した研修生は全て合格しており、順調な救急救命士の養成が実施できています。
 救急・救助車両や資機材の整備は計画に基づき更新できています。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、救命講習会の減少や受講意欲の減退が起これ、市民に対して知識と技術の普及が停滞しています。

◆今後の課題等

【消防力の強化】
 消防車両の更新は消防活動に影響が出ないよう車両更新計画を立てる必要があります。設備等の更新も引き続き計画的に行う必要があります。
 消防力の向上のため、配置の見直し等を行うことにより、緊急事態に素早く対応できる体制を整える必要があります。

【地域消防活動の推進】
 市民の価値観の多様化や人口減少に伴い、消防団員の減少が懸念され、さらなる加入促進策を検討するとともに消防団員の負担軽減を図る必要があります。
 消防団の装備等の機能が充実することにより、それを使用する消防団員の知識も充実させなければ、地域防災の充実に繋がっていきません。学ぶ、それを展開する機会を増やし、あらゆる災害に対応できる消防団としていく必要があります。

【防火対策の推進】
 住宅火災による死者の減少のため、SNSを活用した火災予防啓発の継続とともに、イベント等で対面形式の地道な防火広報のほか、アンケート形式による文書診断等を実施するなど、火災予防への意識向上と住宅火災警報器の設置の普及啓発に努める必要があります。

【救急・救助体制の推進】
 救急救命士養成研修所への入校には現場経験年数等の条件があり、計画的な条件達成に向けた育成をする必要があります。
 救急・救助車両の更新は救急活動に影響が出ないよう車両更新計画を立てる必要があります。
 市民の誰もが応急手当をできるようにするため、救命講習会を再開し知識と技術の普及啓発活動を行う必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>市民意識調査の結果を示すグラフ。縦軸は「重要度」(Y)、横軸は「満足度」(X)を示している。縦横ともに50.0の基準線が引かれている。消防・救急(H30)は満足度が約41.1%、重要度が約65%である。消防・救急(R4)は満足度が約70%、重要度が約60%である。消防・救急(H25)は満足度が約75%、重要度が約75%である。</p>	<p>【評価内容】 ・防災・防犯分野の満足度について、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた割合では、「消防・救急」が41.1%で最も高く、重要度についても、「重要」と「どちらかといえば重要」を合わせた割合では、「消防・救急」が80.4%で最も高くなっている。</p> <p>【自由意見】 ・特段の意見なし</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・特段の意見なし</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・救命の知識技術を学べる大学があるため、学生による市民への応急手当手技(心肺蘇生法・AEDの使用方法等)を普及(既に実施)させる。 ・消防団と常備消防連携を強化する。 ・消防職に就くことを目標としている学生が、多くの消防署の活動に参加できるようにしてほしい。</p>

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

6-3 防犯・交通安全

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・市民の防犯意識が高く、地域ぐるみで防犯パトロールなどの自主的な防犯活動や対策がとられています。 ・交通ルールが守られており、交通事故のない安全な環境が整っています。	主	交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合	%	42.1	-	-	41.4	-	42.5	UP	B
	主	治安が良いまちだと感じる市民の割合	%	61.0	-	-	65.0	-	63.0	UP	B
	客	犯罪認知件数(年間)	件	2,039	1,144	973	837	789		1,012以下	A
	客	人身交通事故発生件数(年間)	件	850	321	318	290	277		302以下	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 防犯活動の推進	防犯団体活動支援事業	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、各務原地区防犯協会連合会などに負担金等を支出し、その活動を支援します。	概ね順調
② 防犯意識の高揚	高齢者安全安心事業	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、各務原警察署と連携し、高齢者に向けた防犯講話を行うほか、シニアクラブをはじめとする高齢者を対象とした防犯対策や悪質商法対策の出前講座を実施します。	概ね順調
③ 交通安全意識の啓発	交通安全運動事業	交通事故のない社会の実現を目指すため、各務原市交通安全対策協議会に負担金を支出し、その活動を支援し、地域ぐるみで交通安全思想の普及と交通事故防止活動を推進します。また、小学生を対象に、交通安全作文を募り、優秀作品を表彰します。	概ね順調
④ 交通安全教育の推進	交通安全教室事業	市民の交通ルールの周知やマナー向上を図り、交通事故を防止するため、交通安全指導員が、幼稚園、保育所、小学校、シニアクラブなどに出向き、交通安全教室を行います。	概ね順調

◆施策の総括

<p>【防犯活動の推進】 各務原地区防犯協会連合会に負担金を支出し、活動を支援しました。 防犯を目的としたパトロール等を地域で自主的に行っているボランティア団体に対して、装備品(防犯、腕章)を配布し、その活動を支援しました。 安全で安心して暮らせる地域づくりのため、防犯ボランティア団体の活動の充実を図っていく必要があります。</p>
<p>【防犯意識の高揚】 シニアクラブやボランティアハウス等に出向いて、各務原警察署や寸劇グループと連携した「防犯対策」や「悪質商法」の講座を高齢者に対して実施しました。 犯罪は、複雑化、巧妙化する傾向にあり、各務原警察署など関係機関・団体と連携を図りながら、様々な機会を捉え、啓発活動と注意喚起の取り組みを行っていく必要があります。</p>
<p>【交通安全意識の啓発】 広報紙やLINE、デジタルサイネージなどで交通安全について注意喚起を行ったほか、各務原警察署等と連携し、四季の交通安全運動を中心に啓発活動を展開しました。 小学生を対象に交通安全作文を募集し、年末には優秀作品の表彰式を開催しました。 交通事故は交通ルールやマナーの無視などモラルの低下に起因することが多いことから、引き続き、交通マナーの向上を図っていく必要があります。</p>
<p>【交通安全教育の推進】 交通専任指導員が、子どもや高齢者に対して、交通安全教室を実施しました。 幼稚園、保育所、小学校では、歩き方や自転車のルールについて模擬コースを使った体験型の教室を実施し、高齢者に対しては、ビデオ等を活用した座学での教室を実施しました。 人身事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の死亡事故、子どもが被害を受ける事故も依然発生していることから、引き続き交通安全教育を推進していく必要があります。</p>

◆今後の課題等

<p>【防犯活動の推進】 高齢化などにより、活動を継続することが困難となる団体があることから、活動団体をさらに増やしていく取り組みが必要です。</p>
<p>【防犯意識の高揚】 市内の刑法犯認知件数は減少傾向にある一方で、ニセ電話詐欺事案は増加傾向にあり、その手口は複雑化、巧妙化しています。 最近では若者のSNSを介したトラブルが増加傾向にあることから、高齢者はもとより、若者向けの啓発にも取り組んでいく必要があります。</p>
<p>【交通安全意識の啓発】 市内の人身交通事故発生件数は減少傾向ですが、物損事故は増加傾向にあります。 新型コロナウイルス感染症の収束による外出機会の増加に伴い、交通事故件数の増加も懸念されるため、より一層、交通安全啓発に力を入れ、事業を実施していく必要があります。</p>
<p>【交通安全教育の推進】 市内の幼稚園、保育所、シニアクラブ等の中で、交通安全教室を実施していない施設等があることから、未実施施設等に対して、引き続き教室の開催PRを行うなど、より多くの子どもや高齢者に対して、交通安全教育を行っていく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・「防犯・防災体制が整った安全なまち」というイメージについては、男女別、年齢別での意識の差はそれほどなく、前回調査(平成30年調査)においても同様の傾向にある。</p> <p>【自由意見】 ・街灯などを必要に応じ設置し、子ども達が下校時でも不安にならないように欲しい。大人より子どもが安全に過ごせる環境作り力を入れて欲しい。 ・ここ数年各家庭への警察官の訪問がないため、治安保持の観点から実施してほしい(年20回程度)。 ・道路が混雑することで、近道をする車や赤信号でも突っ込んでくる車が多く、特に通勤、通学時の無理な割り込みをする車が目立つため、交通ルールの取り締まりを強化する必要があると感じる。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・治安が悪い。(深夜の騒音、交通事故など)(市民) ・交通の面でもどの年代の方も安心安全なまちを目指す。(高大) ・交通ルールを守る人が少ない。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・一人住まいの高齢者が狙われないよう、ニセ電話詐欺や侵入盗犯罪、街頭犯罪等の被害防止に向けた取り組みが必要です。 ・防犯ボランティア団体への支援を積極的に行うことにより、地域安全活動を活性化させていきたい。 ・電話詐欺が多くなったため、新型コロナウイルス感染症の影響で少なくなっていた出前講座を再開し、全地域で出前講座が行えればよいと思う。</p>	

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）

6-4 市民相談

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・社会情勢の変化や市民の様々な相談ニーズに対応した、きめ細かな相談体制が整えられています。 ・市民が消費者トラブルに巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができています。 ・消費者トラブルに対して、迅速・的確な支援体制ができています。	主	消費者トラブル時の相談場所を知っている市民の割合	%	28.3	-	-	25.4	-	27.9	UP	B
	客	消費生活相談件数(年間)	件	291	346	421	351	382		380	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 各種相談窓口体制の充実	市民相談事業	市民が抱える日常生活上の悩みごとや心配ごとの解消を図るため、法律相談等各種市民相談窓口を設置し、各分野の専門家が問題解決への相談に応じます。	概ね順調
② 消費者保護の推進	消費生活相談室運営事業	市民の消費生活に関する様々なトラブルに対応し、消費者被害の救済と消費者保護を図るため、専門相談員による消費生活相談を実施し、消費者トラブル解消のための助言やあっせんを行います。	概ね順調
③ 消費者知識の普及啓発	消費者知識の普及啓発事業	市民の消費生活に関するトラブルや悪質商法被害を防止するため、高齢者を中心にわかりやすい出前講座を実施するほか、広報紙等に消費者トラブルの事例等を掲載し、広く啓発を行います。	順調

◆施策の総括

【各種相談窓口体制の充実】
 市民が抱える悩み等の解決のため、各種相談窓口を設置し、専門的な助言を行いました。特に女性に対しての相談窓口を一覧にしたチラシを作成し、市内施設へ配架するなど、相談窓口の周知にも努めました。
 市民が抱える悩み事や心配ごとは多様化しており、引き続き対応していく必要があります。

【消費者保護の推進】
 消費生活相談室を設置し、市民の消費生活に関するトラブル等に対し、専門相談員による対応を行いました。相談員は専用のシステムで全国の情報を把握するほか、毎年研修を受け知識習得に努めました。
 引き続き、多様化する消費生活に関するトラブルに対応するため、研修などを通じて相談員の専門性を高める必要があります。

【消費者知識の普及啓発】
 市公式ウェブサイトや広報紙へ消費者庁より発出される情報を掲載したほか、相談員による出前講座を実施し、消費者知識の向上に努めました。
 高齢者からの相談が依然として多い一方で、インターネットを介したトラブルに関する若者世代からの相談が増加傾向にあるため、引き続き消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発に取り組む必要があります。

◆今後の課題等

【各種相談窓口体制の充実】
 専門家からの助言が受けられる各種相談窓口への需要が高まっており、市民ニーズに対応した相談となるよう体制を整える必要があります。

【消費者保護の推進】
 消費生活に関わるトラブルに対応する相談窓口の周知を図り、迅速かつ的確な消費者救済に努める必要があります。
 国や県の相談窓口や高齢者見守りネットワーク等関係機関と連携し、消費者被害の未然防止を図る必要があります。

【消費者知識の普及啓発】
 消費者被害を未然に防ぐため、対象者を高齢者のみではなく、若者等を含めた全世代に対し、効果的な啓発を実施する必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）	市民ワークショップ／団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・防災・防犯分野の満足度について、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた割合では、「市民相談」が23.1%で最も低く、重要度についても、「重要」と「どちらかといえば重要」を合わせた割合でも、「市民相談」が67.3%で最も低くなっているが、前回調査(平成30年調査)よりも重要度が高まっていることから、関心が高まっていると考えられる。</p> <p>【自由意見】 ・特段の意見なし</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・外国人が相談できる窓口が必要。(市民)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・特段の意見なし</p>

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

7-1 都市空間

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 計画的な市街地の形成、適正な土地利用が図られています。 公共施設のバリアフリー化など安全で快適な市街地整備が推進されています。 適切な景観、開発、建築指導により、質の高いまちなみが形成されています。 豊かな自然が保全されているとともに、緑あふれる公園が適切に維持管理されています。 	主	自然と調和した美しいまちなみが整っていると感じる市民の割合	%	69.7	-	-	73.4	-	73.5	UP	B
	主	歩道を安心して通ることができると感じる市民の割合	%	51.9	-	-	46.5	-	47.3	UP	B
	客	市民公園・学びの森の公園使用許可件数(年間)	件	84	163	110	212	238		200	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 適正な土地利用の推進	区域区分随時見直し事業	商業系及び工業系市街地については、立地需要への対応を踏まえつつ、産業フレームの範囲の中で市街化区域への編入を行います。	順調
	蘇原駅周辺地区都市再生整備事業	JR蘇原駅において、ふれあいバスやタクシーなどが乗り入れ可能な駅前広場や駐輪場の整備のほか、駅周辺道路のカラー舗装による歩行者空間の整備を行います。	順調
	新那加駅周辺二期地区都市再生整備事業	名鉄新那加駅において、高齢者や障がい者等が移動しやすい駅前広場や、周辺の通学路のカラー舗装による歩行者空間の整備を行います。	順調
② 魅力的な都市空間の形成	DIY型空き家ワークショップ開催事業	「借主負担型DIY空き家リノベーション事業」と連携し、市民参加型のDIYワークショップを開催します。	概ね順調
	空き家リノベーション事業	借主負担DIY型賃貸契約用の空き家を登録・紹介し、貸主と借主のマッチングを行い、空き家の利活用を図ります。	概ね順調
③ 公園・緑地の保全	都市公園等整備事業(国土交通省補助)	国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、都市公園等のリニューアル整備として、リニューアル工事(つつじが丘地区)や公園再編に向けた設計(清住地区)、アンケート調査(鶴沼朝日地区)を行います。	順調
	都市公園等整備事業(前渡地区木曾川周辺整備)	河川空間を活用したまちづくりを進めるため、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、各務原浄化センターに隣接する敷地に、新たな公園やサイクリングロードを整備します。	順調
	緑の一括管理業務委託(学びの森)	学びの森の美観維持のため、専門業者による植栽管理を実施します。	順調
④ 岐阜基地周辺環境の整備	学習等供用施設改修事業	防衛省の補助金を受けて建設し、自治会が指定管理者となっている学習等供用施設について、その長寿命化を図るため、計画的に改修を行います。	概ね順調

◆施策の総括

【適正な土地利用の推進】

都市計画マスタープランに沿った計画的な市街地の形成、適正な土地利用が図られています。

産業系の需要に対応するために、工業・商業の区域拡大を行いました。

将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるため立地適正化計画を策定し、公共交通の利便性の高い地域への居住や都市機能の誘導を推進しています。

蘇原駅及び新那加駅における駅前広場を整備し、駅利用者の利便性や安全性の向上を図りましたが、鉄道の利便性を最大限活用した市街地形成を図るため、その他の駅周辺についても整備を検討する必要があります。

市街化調整区域における既存集落では人口減少、少子高齢化が進み、自治会運営や子ども会活動などに支障が生じるなど、地域コミュニティの衰退が懸念されます。

【魅力的な都市空間の形成】

新たな大規模開発に伴い景観計画を策定し、事業者へ色彩や屋外広告物などに対する指導を行いました。

達成指標としている「自然と調和した美しいまちなみが整っていると感じる市民の割合」は若干の増加傾向にあり、適切な景観、開発、建築指導により、質の高いまちなみが形成されています。

空き家の利活用を図るため、市民参加型のDIYワークショップや、貸主と借主をマッチングするリノベーション事業を実施しましたが、市内における空き家は依然として増加傾向にあり、人口減少や高齢化を背景に、今後も増加することが予想されます。

【公園・緑地の保全】

市民公園・学びの森では、民間活力の導入により民間主催のイベントが増え賑わいが生まれています。また、市が主体となる通常の公園整備に加え、公民連携による整備も実施しました。公園、緑地を適切に維持していくため、地域の協力を得るとともに、企業の協力を得ることでパークレンジャー加入が増加しましたが、少子高齢化のなかで維持管理を行う担い手は減少しつつあります。

緑化推進により、みどりが豊かなまちである一方、樹木の過剰繁茂や落ち葉などへの周辺住民の負担への対応が必要となっています。

【岐阜基地周辺環境の整備】

地域住民が安心して生活できる環境を目指し、経年により老朽化した公共施設の改修工事や、道路や公園の整備を防衛省補助などを活用して計画的に実施しました。

◆今後の課題等

【適正な土地利用の推進】

人口減少及び少子高齢化が進行する社会情勢の中でも将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、鉄道駅周辺の高度利用や用途変更を検討し、集客施設の進出促進、人口集積をすすめることが重要です。

郊外部の住宅団地や集落地等においては、現状の人口集積や都市機能の維持を基本に、地域住民の暮らしを支える既存コミュニティの維持を図る必要があります。

新たな幹線道路等における土地利用を見直す際には、優良な農地との調和を図る必要があります。

【魅力的な都市空間の形成】

質の高いまちなみは長期的に徐々に形成されていくものであるため、土地活用に伴った適切な景観政策を引き続き継続していく必要があります。

これまでに拠点整備を行ってきた施設の積極的な活用を進めていく必要があります。

市と協力して魅力的なまちづくりを進めていく人材の育成や連携を図る必要があります。

空き家や空き店舗を適正に維持管理・利活用するためには、現に存在する空き家等についての対策だけでなく、新たな空き家等の発生を未然に防ぎ抑制することも重要となってきます。

【公園・緑地の保全】

まちの魅力を向上させるため、企業の協力を更に推進し、民間活力の導入により公園利用を促進していくとともに、整備においては維持管理を念頭に置いた利用者ニーズを吸い上げ、地域の方が自分たちの公園という認識のもと適切に維持管理してもらう必要があります。

さらに、子どもが安心、安全に楽しく遊べる健全な育成の場、子育て世代、地域住民との交流が生まれる場とするための公園整備、活用が必要です。

みどりの適切な維持管理について、市の方針と地元の声に相違があるため適切な維持管理の方法を検証していく必要があります。

【岐阜基地周辺環境の整備】

岐阜基地周辺の生活環境を向上させるためには、基盤整備が重要であり、道路や公園、公共施設などの状態や、自治会からの要望、防衛省補助の活用可否を踏まえ計画を進める必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）	市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各務原市の住みやすさの理由に関する設問において、「生活環境が良い」や「買い物に便利」、「自然環境が良い」などが上位を占めており、前回調査（平成30年調査）よりも「生活環境が良い」、「買い物に便利」などが高くなっており、都市基盤の整備については概ね満足な水準と捉えられているものと考えられる。 <p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋への利便性を活かし、新鵜沼駅周辺を再開発することにより人口の流入を図る。 地域によって偏りがあると思う。国道21号より北部は発展しているが、南部に対して何も行われていない感じがする。 団地内にある空き地・空き家の活用。 住んでいる近くに子どもが遊べる公園がない。車で行かないとないので、小さくてもいいので遊具のある公園があるとうれしい。子育て世代がたくさん増えた地域なので検討してほしい。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園にもっと遊具を。(高大) 公園が多い。(中) 公園がたくさんあって遊ぶ場所には困らない。(中) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園が多く子育てしやすい街を目指してほしい。 少子化に伴い、子どもの遊び場、砂場、遊具等の利用が少なくなると考えられるため、山の中を利用した自然の中で遊べる場所(自然遺産の森)を整備したらどうか。 団地は若い人達が少なく、空き家が多い。何とか空き家対策をしていただき、公園に子ども達の声が戻ってほしい。

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

7-2 交通体系

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 本市と近隣市町とを結ぶ主要な広域幹線道路網が構築されています。 交通混雑箇所が解消され、自転車利用を視野に入れた道路など、利便性や安全性の高い道路が整備されています。 狭あい道路が解消され、傷んだ舗装や側溝が修繕されるなど、身近な生活道路が整備されています。 	主	円滑に移動できる道路網が整備されていると感じる市民の割合	%	53.8	-	-	54.4	-	60.3	UP	B
	客	市道整備(新設・改良)延長(累計)	m	-	6,065	6,268	6,647	6,731		7,000	B
	客	狭あい道路整備件数(累計)	件	15	53	61	69	80		74	A
	客	歩道バリアフリー化整備延長(累計)	m	-	8,297	8,943	11,679	12,435		14,000	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 広域幹線道路の整備	日野岩地大野線整備事業 (市道那378号線道路改良)	(都)岐阜鵜沼線と(都)金町那加岩地線を接続する日野岩地大野線の整備(第Ⅱ期)を行います。	概ね順調
② 市内幹線道路・生活道路の整備	市道那813号線道路改良事業	道路を拡幅して歩道を整備することにより、歩行者の安全確保や新庁舎へのアクセス機能の向上を図ります。	概ね順調
	市道各378号線道路改良事業	各務山工業団地造成事業に伴い、当該工業団地へのアクセスルートとして、南北幹線となる新たな道路を整備します。	順調
	市道鵜941号線道路改良事業	緊急輸送道路としての機能を確保し、駅へ向かう歩行者の安全を確保するため、片側歩道の2車線道路に拡幅整備します。	概ね順調

◆施策の総括

【広域幹線道路の整備】

人々の交流や産業振興、緊急輸送道路として都市の活性化に寄与する広域のかつ機能的な道路交通体系の確立に向け、管轄行政がそれぞれの分担路線の事業を進めています。国や県に対しては広域幹線道路の整備促進をあらゆる機会を活用して積極的に働きかけており、日野岩地大野線の早期事業完了のため、市事業として県と分担して道路整備を進めていますが、さらなる事業の進捗が求められています。

【市内幹線道路・生活道路の整備】

市内幹線道路の整備を計画的に進めるとともに、歩行者や自転車に配慮した道路整備に取り組んでいます。達成指標としている「円滑に移動できる道路網が整備されていると感じる市民の割合」は計画策定時より上昇しており、市内全域の道路網の整備は着実に進んでいると考えられますが、さらなる道路整備や交通渋滞を引き起こしている交差点への対応、通学路への対策など、交通の円滑化に向けた取り組みが必要です。

◆今後の課題等

【広域幹線道路の整備】

市内の市街地を結ぶ「東西市街地ライン」や、本市と他都市を結び人の交流や産業の活性化をもたらす「南北広域交流ライン」を中心とする広域幹線道路のさらなる機能強化に努めていく必要があります。広域幹線道路の早期整備に向けて、国、県および周辺市町とのさらなる連携の強化が必要です。国、県が整備予定の広域幹線道路について、早期事業化が進まない路線については、市が先行して実施し、道路整備を進めるなど柔軟かつ戦略的に取り組んでいく必要があります。

【市内幹線道路・生活道路の整備】

右折レーンがない交差点について改良を進め、道路交通の円滑化を図ることが必要です。歩行者のみならず自転車が安全・安心して通行できる空間を確保するとともに、歩道がない危険な踏切についても改良を進め、道路交通の安全性向上に努める必要があります。緊急車両の進入が困難な狭い道路の解消を進める必要があります。通学路については、学校、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関が綿密に連携し、地元との合意形成を図りながら交通安全対策を実施する必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p> <p>交通体系 (R4)</p> <p>交通体系 (H30)</p> <p>交通体系の整備 (道路や橋の整備など) (H25)</p>	<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通体系は、「改善した・進展した」と「悪化した・進んでいない」のどちらも上位に位置しているため、市内の道路整備が着実に進んでいる一方で、さらなる渋滞の改善やより快適な環境を求める市民が多いと考えられる。 <p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車道の整備がされるといい。 道路渋滞の解消となる整備がされるといい。 狭い道などの整備など重点的に整備してほしい。 高齢者や子どもに配慮した道路の改善が必要。 通学路が危ない道が多い。車の流れを変える方法や、道幅を広くするなど工夫してほしい。 JR・名鉄線が東西に走り、市を分断しているような形になっているため、立体交差化による渋滞解消や危険の除去にすぐく効果があると思う。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路と生活道路の区別を行い、生活道路にはゆとりあるみどり豊かな歩道を整備する。(市民) 自転車専用道路が欲しい。(高大) 道路が混んでて目的地まで時間がかかる。(中) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関江南線の慢性的な渋滞緩和策(例:国道21号交差点の立体交差、バイパス機能、愛岐大橋-ライン大橋間の新橋早期開通 等) 交通網のインフラが整った安全安心な街づくり、歩車分離により人の賑わいの創出を期待する。

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

7-3 上下水道・河川

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・上水道、下水道が適切に整備、管理され、市民の快適な生活が確保されています。 ・雨水幹線、河川、貯留浸透施設等の整備により、豪雨等による浸水被害から市民の生命や財産が守られています。	主	各務原の水道水を安心して飲むことができると感じる市民の割合	%	79.9	-	-	77.5	-	77.3	UP	B
	客	下水道普及率	%	77.1	81.7	82.5	83.2	83.6		83.8	B
	客	雨水幹線整備延長(累計)	km	37.0	39.1	39.2	39.9	40.5		41.0	B
	客	水道管路の耐震化率(累計)	%	23.6	33.5	35.0	36.0	37.7		41.4	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 水道水の安定供給	水道管路の更新・耐震化事業	大地震発生時にも水道水を安定供給するため、管路の耐震管への布設替えを行います。	概ね順調
	水道施設の更新事業	水道水を安定供給するため、水源地や配水池等の設備、機器等の更新を行います。	順調
② 公共下水道(汚水)の整備及び維持管理	下水道管渠布設事業	快適で衛生的な市民生活を確保するとともに、貴重な上水道の水源である地下水の水質保全を確保するため、都市基盤としての汚水幹線等の下水道管渠を整備します。	順調
	木曽川右岸流域下水道維持管理負担金事業	公共用水域の水質保全並びに快適な生活環境を確保するため、岐阜県各務原浄化センターの汚水処理費用及び維持管理費の一部を負担します。	順調
	木曽川右岸流域下水道建設負担金事業	公共用水域の水質保全並びに安全な施設環境を確保するため、岐阜県各務原浄化センターの汚水処理施設の増設工事、長寿命化工事、放流幹線管渠整備に要する費用の一部を負担します。	順調
③ 公共下水道(雨水)及び河川の整備	雨水施設整備事業(雨水幹線・雨水貯留施設)	浸水被害の防止のため、雨水管渠や雨水貯留施設の整備を行います。(伊吹第2雨水幹線ほか)	順調
	排水路改良事業	浸水被害の防止のため、緊急性や危険性の高い排水路の改良工事を実施します。(那加東亜町ほか)	順調

◆施策の総括

<p>【水道水の安定供給】 水質管理目標設定項目である有機フッ素化合物の暫定目標値の超過が確認され、緊急対策として、既存施設に粒状活性炭を用いた低減機能を追加する工事を実施し、現在は暫定目標値以下の状態を維持しています。この対策は、応急措置であるため維持管理の面で課題が多く、より確実に安定的な性能確保を早期に推進するなどの必要があります。 水道管路の耐震化率は、計画的な事業進捗により着実に伸びていますが、耐震化工事には多額のコストを要しており、長期的な視点で事業を進めていく必要があります。</p>
<p>【公共下水道(汚水)の整備及び維持管理】 下水道事業は公営企業会計に移行し、保有資産の適切な管理や経営状況の的確な把握に努めるとともに、健全な経営を保持していくことが必要です。 市街化区域の整備は概ね完了し、市街化調整区域の住宅密集地を中心に整備を進めており、達成指標としている「下水道普及率」は着実に伸びていますが、災害に強い都市基盤を形成するためにも耐震化への対応が求められます。</p>
<p>【公共下水道(雨水)及び河川の整備】 激化・局地化する豪雨に対して浸水被害を軽減するために、雨水幹線や雨水貯留の施設整備を進めるとともに、既存水路の排水能力の検証結果と浸水被害状況を踏まえ、必要な方策の検討を進めました。増大する豪雨により浸水が発生している地域には迅速な対応が求められています。</p>

◆今後の課題等

<p>【水道水の安定供給】 有機フッ素化合物対策は、全国的にもまだ対策事例がほとんどなく、さらには引き続き対象物質の追加が議論されている状況であり、今後はどのような状況においても対応可能な施設改修・更新や運用方法の確立を推進することや、長期的には新たな水源の確保についての検討が必要です。 水道管路の耐震化は、給水人口の減少に伴う料金収入の低下、材料価格等の高騰による工事費の増加また水質改善対策事業の実施により、これまでと同等な進捗率の達成が困難となることを見込まれるため、さらなる効率的な事業の実施が必要です。</p>
<p>【公共下水道(汚水)の整備及び維持管理】 下水道の未普及地域で整備を進めるとともに、これまで整備してきたインフラを長期にわたり活用しながら、より災害に強いインフラへと改善を続ける必要があります。 今後も経営のさらなる健全化を図るためには、採算性を一層重視した整備に努めるとともに、膨大なストックの維持管理と耐震化を効率よく進めていく必要があります。</p>
<p>【公共下水道(雨水)及び河川の整備】 雨水施設整備による浸水対策は浸水被害の現状を踏まえた計画とし、効率的かつ効果的な整備手法を検討しながら進めていく必要があります。 雨水貯留施設整備は、従来手法(水路断面改修)と比較しコストカットや事業期間の短縮だけでなく、下流河川の負担軽減が図られる有効な手法ですが、今後実施する浸水対策においても、目先の浸水被害解消だけでなく、流域全体で水害を軽減させる流域治水に積極的に取り組んでいく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査 (評価内容/自由意見)		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・前回調査(平成30年調査)と同様に、重要度が高く満足度が高い分野として評価されているため、市民生活の根幹をなすインフラとして関心が高いと考えられる。</p> <p>【自由意見】 ・各務原市の水は隣の市に比べおいしくない。水質も基準値を越している項目もあると思ったが、水源を変えるなど何か対策をしてほしい。 ・川が多く子ども達の事故も絶えない。入れないようにしたり大きな看板を立てるなどしてほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・各務原市の水が良い(飲んでも)おいしい。(市民) ・水がきれいなところ。(中) ※上記内容は、令和5年7月28日に暫定目標値の超過を公表する以前の結果です。</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・安全でおいしい飲料水供給と下水道普及のため、地下水保全・管理、生活排水対策を推進する必要がある。</p>	

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

7-4 都市基盤の機能強化

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・舗装、橋梁、歩道橋等の道路構造物、公園施設、公共下水道施設の補修が計画的に行われ、施設が適正に管理されています。 ・公共施設の補強や耐震などの機能強化が図られ、安全が確保されています。 ・利用状況の変化に応じた公共施設の見直しや再編が図られ、無駄なく活用されています。	主	身近な公園や道路などで再生が図られ、利用しやすくなったと感じる市民の割合	%	53.1	-	-	54.4	-	44.6	UP	C
	客	幹線道路の舗装打換実施路線数(累計)	路線	-	10	12	14	16		14	A
	客	橋梁耐震補強・補修箇所数(累計)	橋	-	12	16	17	22		19	A
	客	都市公園において長寿命化・リニューアル整備をした公園数(累計)	箇所	40	94	99	108	112		142	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 公共施設の長寿命化	公園施設長寿命化事業	改築・更新時期の平準化と経費縮減を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修等を行います。	順調
	橋梁長寿命化事業	橋梁の劣化や損傷等により大きな社会的損失が生じることを避けるため、道路法に基づく法定点検を含めて、年次計画に基づき、橋梁を長寿命化させる維持管理や修繕等を行います。	順調
	下水道長寿命化事業	下水道における事故の未然防止とコストの最小化を図るため、ストックマネジメント計画に基づき長寿命化を図ります。また、災害対策として、管渠の耐震化や一次避難所に指定されている小中学校へのマンホールトイレの設置を行います。	概ね順調
② 施設の高付加価値化	道路ストック防災修繕事業(社会資本整備総合交付金)	道路利用者の安全性を確保するため、道路法に基づく定期点検等を実施し、損傷等がある施設(トンネル、法面など)に対し適切に補修を行います。	順調
	市内幹線道路舗装打換事業(社会資本整備総合交付金)	道路舗装の陥没、段差、亀裂などによる重大事故の発生や社会的損失を未然に防ぎ、道路利用者の安全を確保するため、舗装の打換を行います。	順調
	防護柵設置事業(通学路)	横断歩道の待場や歩道への車両の進入を防止し、通学児童等を巻き込んだ重大事故を未然に防止するため、防護柵を設置します。	順調

◆施策の総括

【公共施設の長寿命化】

道路構造物や公園施設等、計画に基づき維持管理や改修を行いました。膨大なインフラの維持補修には多額の事業費が必要となるため、優先順位を付けた選択的な対応が必要な状況となっています。
達成指標としている「身近な公園や道路などで再生が図られ、利用しやすくなったと感じる市民の割合」は、計画策定時より低下しているため、施設の老朽化に対応し、市民にとってより良い環境を整備することが重要です。

【施設の高付加価値化】

道路利用者の安全性の確保のため、通学路への防護柵の設置や橋梁の耐震化を計画に沿って実施しました。
利用状況の変化や市民ニーズを把握し、危険な踏切の統廃合による踏切道の拡幅や公園の機能再編を推進し、価値の高い施設へ更新を図りました。引き続き効率的に機能強化を伴う整備を実施する必要があります。
新技術を用いたインフラの高付加価値化への取り組みが今後期待されます。

◆今後の課題等

【公共施設の長寿命化】

事業費を平準化するため、計画に沿って更新していく必要があるとともに、少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化に対応し、市民が期待する役割や機能にこたえられる施設のあり方の検討も進めていく必要があります。

【施設の高付加価値化】

財政状況を踏まえながら計画的かつ効率的な更新を実施し、ドローンによる施設の点検など新技術の活用も検討しながら、耐震等の付加価値をつけることにより安心安全な都市基盤の整備を進める必要があります。
施設などの集約に伴い既存利用者との調整を円滑に行う必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回調査(平成30年調査)と同様の傾向にあり、市民の関心はやや低い状況であるが、現在の整備水準に対する過不足や不満はなく、良好な状態で市民にインフラが提供されていると考えられる。 <p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おがせ街道や国道21号などの歩道がない部分に歩道をつけるよう、積極的に働きかけてほしい。 ・川島大橋の早期復旧。 		<p>・特段の意見なし</p>

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち（基盤整備）

7-5 公共交通

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・多様な交通手段により、地域住民が利用しやすい公共交通ネットワークが形成されています。 ・ふれあいバス等が市民の移動手段として活発に利用されています。	主	ふれあいバス・ふれあいタクシーを利用しやすいと感じる市民の割合	%	14.8	-	-	29.1	-	24.2	UP	B
	客	ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイソコかかみがはらの年間利用者数	人	135,620	238,353	187,040	208,211	231,919		20万人維持	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 公共交通ネットワークの形成	各務原市地域公共交通活性化事業	市民や交通事業者、行政等で構成する各務原市地域公共交通会議での協議を通じて、ふれあいバス・チョイソコかかみがはらのほか公共交通全体にわたる取り組みを進め、地域公共交通ネットワークの形成と公共交通の利用促進を図ります。	順調
② ふれあいバス・ふれあいタクシーの運行	ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイソコかかみがはら運行事業	鉄道や民間路線バスを補完する地域の身近な公共交通として、ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイソコかかみがはらを運行します。	順調

◆施策の総括

【公共交通ネットワークの形成】
 地域公共交通会議を年に4～6回開催し、公共交通に関する方針や運行内容等について協議しました。また、運転免許証自主返納者に対する交通系ICカードの支給や、民間交通事業者との協働で企画チケットの販売、おでかけ企画、イベント出店などの利用促進事業を実施しました。
 今後も人口減少・高齢化の進行により変化・多様化する移動需要に対応した公共交通サービスの提供が必要です。一方で、交通事業者の運転士不足が問題となっています。

【ふれあいバス・ふれあいタクシーの運行】
 年間利用者数はコロナ禍の影響により減少したものの、令和4年度は231,919人まで回復し、増加傾向にあります。年間利用者数の目標である20万人を超えています。現状以上の水準を確保するため、引き続き利用促進の取り組みが必要です。
 ふれあいタクシーはチョインコかかみがはらに切り替え、令和4年10月に本格運行を開始し、令和5年10月にはエリアを拡充し運行しています。令和5年12月末時点の会員数は1,228人となっており、順調に会員数を伸ばしています。今後も地域の実情に合ったサービスを提供していきます。

◆今後の課題等

【公共交通ネットワークの形成】
 暮らしを支える移動手段を確保・維持するためには、多様な関係者が連携し課題解決に取り組むことが重要です。運転免許証自主返納者の増加による、既存の公共交通ではカバーしきれないニーズに対応するため、福祉部局との更なる連携の必要があります。
 地域公共交通を維持するためには、運行の見直し、改善のほか、運転士確保の支援策の検討や、自動運転など新しい技術・システムの活用可能性の検討も必要です。

【ふれあいバス・チョインコかかみがはらの運行】
 今後も市民の声を収集し、ニーズに沿った運行ができるようルートやダイヤの改正、停留所の配置等継続的な改善を行って、利便性の向上と利用促進に取り組む必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p>	<p>【評価内容】 ・「公共交通」は、ここ5年間で「悪化した・進んでいない」と思う取り組みと感じている市民が最も多い。前回調査(平成30年調査)より「改善した・進展した」と感じている市民の割合は低下している一方、満足度は上昇している。重要度は平均点以上あることから、市民の公共交通への期待が高いと同時に実際のサービスには改善の余地があることが伺える。また、その評価には地域的な差があると考えられる。</p> <p>【自由意見】 ・通勤、通学のために、特に川島地区からのJR木曽川駅までのバスの運行を検討してほしい。一宮市等との地域連携がもっと出来れば、交通や医療体制などで更なる充実が図れると考える。 ・免許証を返納したあとの足となるものの必要性が高まっている。 ・ふれあいバスの運行本数をもう少し増やしてほしい。使いたい为本数が少ないのもあって利用者が少ないのではないかと。 ・高齢者になると、ふれあいバスに乗るところまで行けないため、電話一本で家から目的地まで連れて行ってもらえるドアtoドアの公共のタクシーを作してほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・JRと名鉄が並行してて中央エリアは交通の便がいい。(市民) ・交通の便が悪い。(車がないと生活出来ない)(市民) ・ふれあいバス、電車の本数が少ないから交通の便が悪い。(高大) ・駅までのバスが欲しい。(高大) ・ふれあいバスがあるのでとても便利。(中) ・川島の方面の電車が開通してほしい。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・高齢者は医療機関受診時の移動手段に困っている。助け合い活動で福祉有償運送を充実させたいが、担い手が不足している。 ・バス運転士不足が課題だ。</p>

基本目標 8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち（産業）

8-1 工業

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・市内における次世代産業が発展するとともに、企業が持つ技術力・開発力が高度化されることにより、県内トップのものづくりのまちとして成長しています。	主	支援企業の満足度	%	81.0	84.6	-	-	-		UP	-
	客	製造品出荷額等(年間)	億円	6,707	7,651	7,935	7,602	7,214		8,200	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 企業誘致と市内企業の活性化	ビジネスマッチング事業	市内企業の技術や製品、サービスをPRし、企業間連携等や商談につなげるため、大都市圏で開催される、機械部品や加工技術、表面処理などの技術に関する展示会「機械要素技術展」への市内企業の出展を支援します。	順調
	企業立地促進助成事業	市内の工業団地に立地する企業および新たな設備投資を行った企業に対し、助成金を交付します。	概ね順調
	ものづくり岐阜テクノフェア支援事業	県内最大の産業見本市である「ものづくりテクノフェア」の主催者である岐阜県工業会に対して補助金を交付します。	概ね順調
② ものづくりの高度化	中小企業DX推進事業	市内中小ものづくり企業のDXを通じたビジネスモデルの変革の推進に向けたIT、IoT、ロボットの積極的な活用を促進するため、経営層向けのセミナーやITベンダーなどによる展示会を開催するとともに、DX推進に必要な設備投資に係る経費の一部を補助します。	順調
	中小企業新ビジネス展開支援事業	市内中小ものづくり企業等による新製品やサービスの創出を支援するとともに、ブランディングに向けたセミナーの開催や、販路開拓の支援を行うことで、新ビジネスのさらなる展開を促進します。	順調
	ものづくり高度化支援事業	国等の施策情報や最新の産業動向を知るためのセミナーを開催するほか、市内産業の高度化に向けた情報提供を行います。また、航空機産業の競争力維持のため、品質規格の認証取得にかかる費用の一部を補助します。	概ね順調
③ 産学官の連携強化	産学官連携推進事業	市内産業のさらなる高度化、活性化を図るため、大学や研究機関、支援機関等と市内企業との連携を強化します。	概ね順調

◆施策の総括

【企業誘致と市内企業の活性化】
 市内の工業団地に立地する企業や新たな設備投資を行った企業に対し、助成金を交付することにより投資促進を行いました。
 市内企業の技術や製品等のPRのため、大都市圏で開催される加工技術等に関する展示会への出展支援を行い、新たな受注に繋がるなどの成果が生まれました。

【ものづくりの高度化】
 市内中小ものづくり企業のDXを通じたビジネスモデルの変革の推進に向けたセミナーや展示会の開催、DXに資する設備投資への補助を行い、市内企業のDX推進に向けた取り組みを後押ししました。企業の経営力強化に向けて、デジタル技術を活用した生産性向上や業務効率化に関連する支援の継続が必要です。
 ブランディング事業等により、市内中小ものづくり企業の新ビジネス展開を支援し、新たな顧客とのビジネスを創出しましたが、コロナ禍からの回復途上の企業も未だ多く、新ビジネスの創出に対する支援は引き続き必要であると考えられます。

【産学官の連携強化】
 当市が行う各種セミナーや事業について、各支援機関等との連携を活かし、積極的な周知を図りました。さらには、市内企業が抱える課題について、大学や研究機関等を紹介し、伴走支援により課題解決を図ったことから、今後も引き続き、各支援機関との情報共有や連携を図っていくことが重要です。

◆今後の課題等

【企業誘致と市内企業の活性化】
 地域経済の活性化を図るため、企業誘致や企業の新規立地に対して、さらなる支援が必要です。市内企業の技術や製品等をPRし、販路開拓・拡大を図るため、市内各社のニーズに即したビジネスマッチング支援が必要となります。

【ものづくりの高度化】
 市内中小ものづくり企業においては、常に技術の変化や高度化への対応が求められています。各社が有する技術や人材を活かすためには、引き続き、デジタル技術の活用促進、新たなビジネスの創出に向けた取組に対する支援が必要となります。
 近年の物価やエネルギー高騰の状況を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けた持続可能な産業の推進を図る必要があります。

【産学官の連携強化】
 市内企業が抱える課題の解決に向けて、国や県、各支援機関等との連携をより強固なものとしていく必要があります。さらには、これまでネットワークを構築できていない関係機関との連携など、より幅広い関係構築を模索する必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）	市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】 ・まちのイメージについて、「高品質なものづくりなど産業の盛んなまち」と回答した人は、全体で2番目に多い割合となっている。これは前回調査(平成30年調査)と同様の結果であり、引き続き「産業」は本市の強みであると認識している市民が多いと考えられる。</p> <p>【自由意見】 ・地域産業の発信。 ・工場、企業の誘致。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・企業誘致を行う。(市民) ・インターンシップについてどのような企業があるか気になる。(高大) ・企業について知る場が欲しい。(高大)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・現存の工業団地に隣接する市街化調整区域を優先的に事業拡張・斡旋できる仕組みづくり。 ・航空機産業について、今後とも経営支援策や、競争力の強化・維持支援策や新ビジネス展開支援を充実して欲しい。 ・航空宇宙産業の現状や今後の成長について若者達への情報発信等が必要。 ・工業系学校移転誘致等含む産学官連携が必要。</p>

基本目標 8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち（産業）

8-2 商業

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・地域に根づき、市民や地域のニーズに対応した商業・サービス業が創出されています。 ・身近に魅力的な商店やサービスがあり、市民が買物をしやすい環境が整備されています。	主	創業塾参加者の満足度	点	76	-	-	94	-		UP	B
	主	商店主等の満足度	%	68.8	-	-	-	-		UP	-
	主	食料品などの買物に不自由を感じない市民の割合	%	80.4	-	-	81.5	-	82.8	UP	B
	客	創業塾への参加から創業に至った件数(年間)	件	-	2	2	4	2		8	C

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 商業・サービス業の振興	商店街活性化事業	商工会議所経営改善普及事業に対し補助金を交付します。また、商店街の実施するソフト事業や街路灯の電気代を一部助成します。	概ね順調
	地域交流応援補助事業	新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内宴会場等施設事業者への支援を行うとともに、地域の団体の交流の機会を創出するため、感染症対策が取られた地域の宴会場等を利用し、飲食利用を行った場合の費用の一部を補助します。	順調でない
② 新たな事業や起業への支援	起業後支援事業	新規起業者を対象とした「販促・集客」などの課題克服のためのセミナーを開催します。	順調
	食品関連展示会出展事業	「地方銀行フードセレクション」をはじめとした、食品に関する展示会への出展費用や装飾等の費用の一部を負担します。	順調
	各務原市小口融資助成事業	岐阜県信用保証協会の保証制度を利用し資金の融資を行い、その原資として市内金融機関に預託金を支出します。また、利用者に対し、保証料および利子の一部を助成します。	概ね順調

◆施策の総括

【商業・サービス業の振興】

商店街への電灯料等の補助を実施したほか、エネルギー高騰対策支援事業やプレミアム付商品券事業等、経済活動の活性化に資する事業を実施し、原油・物価高騰や新型コロナウイルス感染症による影響を緩和させるなど事業者の活動を支援してきました。一方で、商店街では、空き店舗も増えてきており、一部の組合では活動が停滞しています。商工会議所に対しては、運営補助を行うなどして市内企業への支援を後押ししてきました。

【新たな事業や起業への支援】

展示会出展費用の助成を受けて出展した企業が、販路拡大につなげ、大手百貨店との商談成立等の成果を残すことができました。商工会議所と連携し、創業時やその後のフォローを行うことで、起業家へのきめ細かな支援を行うことができました。創業ステップアップセミナーには毎年定員を超える応募があることから、起業家に対する支援のニーズは依然として高いと考えられます。

◆今後の課題等

【商業・サービス業の振興】

商店街の個人商店については、店舗の老朽化、会員減少による活動の停滞や空き店舗の増加等の課題があります。地域の活性化のため、空き店舗活用に向けた支援を行うとともに、商店街への電灯料補助の継続や活動が停滞している商店街組合等のニーズに沿った支援策を検討するほか、商工会議所とも連携を深め、経営改善に関するセミナー開催等により、商業・サービス業の振興に努める必要があります。

【新たな事業や起業への支援】

起業及び新規事業展開については、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業家に新規事業経営に関する知識・ノウハウ等が不足しているという課題があることから、引き続き、融資制度や販路開拓に資する事業、新規起業家を対象としたセミナーの開催等により支援をしていく必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の住みやすさの理由について、「買い物に便利だから」という回答が全体の2番目に多く、回答した人の割合も前回調査(平成30年調査)より増加しているものの、住みにくさの理由の上位にも「買い物に不便だから」があることから、地域差があると考えられる。 <p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興券をもっと配布してほしい。 JR那加駅前通りの活性化。シャッターのしまった商店を活性化することによって人や金が集まると思う。 車が乗れない人が大型スーパー等に行かなくてもすむように、移動販売車等が必要。 		<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各務原イオンがあることで便利。(市民) 商店街が元気ない。(市民) 様々な飲食店があり活気がある。(高大) カフェとか女子が楽しめるお店が多いとうれしい。(高大) 飲食店が市内にたくさんあって外食に困らない。(中) 色んな所にコンビニがある。(中) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内にある商店街の経営者の高齢化が進み、商店街が機能していない状況で空き店舗も多い。このままでは廃業が増加し、商業者が減っていくことを危惧している。 市内のスーパー等への、移動販売車への助成等による、高齢者への対策が必要。

基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち（産業）

8-3 観光・交流

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市外からの観光客が増えることにより市内が活性化されています。 ・観光資源のブランド力が高まり、市内外に本市の魅力が伝わっています。 ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や河川環境楽園の来訪を通じて、本市の魅力が高まっています。 	主	活気がある賑やかなまちと思う市民の割合	%	39.9	-	-	45.4	-	45.9	UP	B
	客	観光入込客数(年間)	万人	653	-	364	441	549		660	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 魅力ある観光プランの充実	観光PR事業	市の魅力をPRするために、各種観光PRパンフレットの作成や、啓発品の作成、マスコットキャラクターなどを用いた各種観光展・物産展等への出展を行います。	概ね順調
② 観光資源のブランド化	各務原キムチ推進事業	「各務原キムチ」のブランド力向上のため、イベント出展のほか、宣伝活動、普及活動を実施します。	概ね順調
	桜まつり事業	3月下旬から4月上旬にかけて、市民公園・新境川一帯を会場に桜まつりを開催します。	概ね順調
	おがせ池夏まつり事業	毎年7月に、おがせ池周辺を会場に、夏まつりを開催します。	概ね順調
③ 観光振興に向けた連携の強化	中山道鶴沼宿まつり事業	中山道鶴沼宿を広くPRするとともに、地域のにぎわい創出、犬山市との観光連携を図るため、中山道鶴沼宿まつりを開催します。	概ね順調
	かかみがはらおさんぼマルシェ事業	市内の施設、広場を活用し、おさんぼ感覚で気軽に集まり、みんなが楽しめる「かかみがはらおさんぼマルシェ」を開催します。	概ね順調
④ 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館運営事業	運営管理協議会および指定管理者である公益財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館と連携し、博物館の円滑・適正な運営を行います。	順調
	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館利用促進事業	世界各国の航空宇宙関連の博物館との連携強化や新たな展示物の受け入れ、記念イベント、企画展の開催など、岐阜県および公益財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館と連携し集客を促進します。	概ね順調
	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館管理事業	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の来館者に対して、安全で快適に施設・設備を提供できるよう指定管理者制度による適正な管理を行います。	順調

◆施策の総括

<p>【魅力ある観光プランの充実】 新型コロナウイルス感染症により観光展などが中止された期間には、SNSなどを活用した観光PRを実施しました。規制の緩和後は、再開された各種出展イベントに出向き、市の観光PRを行い、各務原市の魅力を広く発信しました。引き続き、本市への誘客を促進するために、目的に応じた適切なPR方法を選定していくことが効果的です。</p>
<p>【観光資源のブランド化】 「桜まつり」は、東海地方屈指の桜の名所として知られる新境川堤の「百十郎桜」を楽しむ来場者で賑わい、3年ぶりに開催となった各務原の夏の風物詩「おがせ池夏まつり」にも、多くの来場者が訪れ、コロナ禍以前の賑わいに戻りつつあります。 すでに市の特産品として周知されている「各務原キムチ」も、大手コンビニとのコラボや各種メディアで紹介されたことで、特に東海エリアにおいてはブランド力が高まってきていますが、市を全国にPRするためのツールの一つとして、より広いエリアでPRのツールとして活用できるよう、ブランド力の更なる向上を図る必要があります。</p>
<p>【観光振興に向けた連携の強化】 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館やオアシスパークなどの観光施設を活用したマルシェイベントを実施し、マルシェと施設間の相互誘客を図りました。 観光施設と事業者主催のイベントとの連携や、木曽川鶴飼など近隣自治体との連携に取り組み、各施設の新たな観光客の開拓につなげてきましたが、併せて、安定的な観光客の獲得のための取り組みも進めていかなければなりません。</p>
<p>【岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実】 博物館の適正な運営に努めるとともに、展示物の状態や館内施設を安全に保つため必要な整備を行いました。 新たな展示物の受け入れや記念イベント、企画展の開催などにより、博物館への来館者数が増加しているものの、コロナ禍以前と比較すると、回復しきってはならず、新企画棟の建設が、来館者増の一翼を担い、活性化に繋がることが期待されています。</p>

◆今後の課題等

<p>【魅力ある観光プランの充実】 観光展出展による対面でのPRは、反応を見ながら主体的に思いや魅力を伝えられるという点で有効ですが、時期やエリアによりPR効果は大きく変化することから、誘客に有効なものを選定したうえで実施する必要があります。また、今後は、コロナ禍で学んだ知識や経験を活かし、各種SNSでの魅力発信や口コミなどでの情報の拡散にもあわせて取り組む必要があります。</p>
<p>【観光資源のブランド化】 市の観光資源の魅力を広く伝え、コロナ禍以前の賑わいを創出し来場者数の回復を目指すため、イベントの内容や規模、期間について見直しを図る必要があります。 「各務原キムチ」のブランド力強化のために、ふるさと納税を活用したPRや大手コンビニ等とのコラボに加え、新たな切り口での施策検討が課題となります。</p>
<p>【観光振興に向けた連携の強化】 市内各観光施設へのリピーターや新規観光客の獲得のため、施設の新たな活用や周遊を促す施設間の連携などに対する支援をしていく必要があります。 今後、さらなる誘客を図るためには、市内の施設やイベント間での相互誘客のみならず、県や木曽川中流域の近隣自治体・観光協会等と連携して、にぎわいの創出に取り組んでいく必要があります。</p>
<p>【岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実】 新企画棟を有効活用するとともに、海外博物館との連携協定を生かした企画や体験型コンテンツの設置、魅力的なプロモーションの実施などにより、博物館としての魅力をさらに高めていく必要があります。魅力が高まることにより、来館客数も増加すると考えられます。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p> <p>観光・交流の拡大 (H25)</p> <p>観光・交流 (R4)</p> <p>観光・交流 (H30)</p>	<p>【評価内容】 ・まちのイメージについて、「市外から多くの人々が訪れる観光などが魅力的なまち」、「世界に向けて情報発信するまち」で、「そう思わない」と「全く思わない」を合わせた割合が高くなっていることから、各務原市の魅力を対外的にアピールすることが弱いと考えられる。</p> <p>【自由意見】 ・観光業に力を入れてほしい。各務原が1番であるより、各務原がオンリーワンである物がほしい。 ・各務原の特産品が無いので、手土産を持って行く時に困る。人参を前面に出したお菓子などがあるとよい。 ・犬山の町はにぎわっている。犬山と連携して、鶴沼宿の街並みを活性化、観光地化に力を入れて欲しい。 ・岐阜市のような観光名所が少ないので航空祭やおがせ池花火大会、村国座等小さい地域の行事に市が協賛して全国にPRしてほしい。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・観光を主にして各務原市をアピールしたい。(市民) ・自然の豊かさを生かした観光事業。(高大) ・四季に合わせた観光地にしたい。(高大) ・観光名所が多いまちになるといい。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・高速やJRに名鉄など、利便性が良い特性を活かして、デイキャンプなどアウトドア施設などを関係企業と連携して充実させるとよい。 ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館とアクアトを無料バスで繋ぎ、共通チケットを販売するとよい。</p>

基本目標 8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち（産業）

8-4 農業

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・農業の担い手となる人材が育ち、農業経営基盤が強化されることにより、優良な農地が確保、保全され、安定的な農業経営が確立されています。 ・市民が地元産の農産物への理解を深め、地産地消が根づいています。 ・適正な森林整備により森林の多面的機能が維持されています。	主	地元産農産物を意識して購入する市民の割合	%	41.9	-	-	40.5	-	39.5	UP	B
	客	担い手の耕作面積	ha	138.7	230	238.46	241.87	246.3		300	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 農地の保全と活用	人・農地プラン実質化推進事業	地域集落でのアンケートや話し合いを通じて、地域農業の将来のあり方などを示す「人・農地プラン」の実質化を推進します。	順調
	農地利用集積推進事業	農地中間管理機構を通じ、農地の利用権設定等を行う農地中間管理事業を実施します。	概ね順調
	農業用施設内生息外来生物駆除事業	外来生物であるスクミンゴガイ(ジャンボタニシ)の駆除を、水稻育成期間を中心に実施します。	概ね順調
② 新規就農者の育成	新規就農者育成総合対策事業	新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を補助します。	概ね順調
③ 農産物の生産支援	残留農薬自主検査事業	市内農産物の残留農薬検査の事業補助を実施します。	順調
	スマート農業技術導入支援事業	スマート農業技術を活用した機械導入に係る経費の一部を補助します。	順調
④ 農業基盤整備の推進	県単土地改良事業	農業生産基盤の整備を図るため、県の補助を受けて、用水路の改良やため池の改修などを行います。	順調
	農業用排水路改良事業	農業施設の適切な管理を図るため、老朽化施設の更新や長寿命化を実施します。	概ね順調
	県営土地改良事業	県が実施する、各務用水への長寿命化事業および市内農業用ため池の防災減災事業に対し、負担金を支払います。	順調
⑤ 地産地消の推進	学校給食地産地消推進事業	学校給食において、地元産農産物を活用し食農教育を推進し、県産農産物の消費拡大を図ります。	概ね順調
	市民農園運営事業	野菜などの栽培を通して農業への理解を深めるため、市民農園を設置します。	順調
⑥ 農商工連携の促進	各務原にんじん啓発事業	本市の特産品である「各務原にんじん」の需要拡大や地産地消を推進するため、JAぎふ、商工会議所、東海学院大学と産学官連携で各種啓発事業を展開します。	順調
⑦ 森林の保全と活用	育成天然林整備事業	森林の持つ多面的機能(水のかん養や山地災害の防止、地球温暖化防止など)の継続的な維持を図るため、下草刈り、不用木、不良木の伐採などを行い、健全で環境に配慮した森林整備を行います。	順調
	伊木の森管理事業	伊木の森の芝生広場の除草・芝刈、伊木山の登山道の支障木・不用木の剪定伐採など、伊木山全体の維持管理を行います。	順調
	森林環境整備事業	森林環境贈与税を活用し、市内山林の所有者調査、意向確認を実施し、道路沿いをはじめとした森林の維持管理、森林に親しむための遊歩道の整備などを行います。	概ね順調

◆施策の総括

【農地の保全と活用】

地域計画策定のための話し合いを令和2年度から4年度にかけ、計12回実施し、地域農業の将来のあり方などを示す「人・農地プラン」を公表、実質化を完了しました。その話し合いの中では、担い手の高齢化や不足、耕作放棄地の増加が問題となっているため、農地の集積集約化を図るべきとの方向性を確認しました。

【新規就農者の育成】

経営安定を図るため、国の「新規就農者育成総合対策事業」、県の「ぎふ農業経営者育成発展支援事業」を活用した経済的支援を行っていますが、担い手は不足している状態です。

【農産物の生産支援】

農産物の残留農薬検査に対し補助を実施しているほか、スマート農業技術を活用したコンバインや田植え機の導入を推進しました。今後も、生産性向上や省力化、持続可能な農業の推進のため、支援の継続が必要です。

【農業基盤整備の推進】

地元要望を基本として農業用施設の改修を行ってきましたが、土地改良から約50年が経過し、市内全域で施設の老朽化が顕著であるため、優先的に整備する箇所を見極め、施設の長寿命化を図ることが必要です。
近年多発する地震や豪雨に起因した農業用ため池の決壊による災害を未然に防止するため、県の調査により対策が必要と判定された全てのため池について、早急な対策工事が必要となっています。

【地産地消の推進】

学校給食に使用する県内産農畜産物の購入経費を助成しているほか、「各務原にんじん」については、11月のにんじん週間に学校給食食材として使用するなど、地産地消に努めています。コスト面や安定供給について課題があります。

【農商工連携の促進】

JAぎふ・東海学院大学・各務原商工会議所・市で連携協定を締結し、継続して商品化・レシピ開発・その他啓発などに取り組んだことで、各務原にんじんブランドが定着しつつあります。

【森林の保全と活用】

森林の適正管理を進めるために設けられた森林環境譲与税を活用し、遊歩道等の整備や県産材の活用等を進めるとともに、行政による森林への関わり方を方向づけるため、森林所有者に対して意向調査を実施したところ、管理不十分な森林が増加している実態が明らかとなりました。

◆今後の課題等

【農地の保全と活用】

農地の効率的利用を図るために地域農業における中心経営体、将来の在り方などの明確化が求められていることから、農地の集積集約後の「目標地図」を作成する過程において課題を洗い出し、地域の実態に即した支援策を検討する必要があります。

【新規就農者の育成】

依然として、農業の担い手は不足しているため、今後も、県の農林事務所・農業協同組合・全国農業協同組合連合会・地域の農業者と連携した専門的な助言指導や既存の経済的支援策の強化、新たな支援策の検討など、担い手を増やすための施策の充実が必要です。

【農産物の生産支援】

持続可能な農業のため、生産に由来する環境負荷の低減が求められていることから有機農業に対する理解醸成に努めていく必要があります。
ICTを活用した農業のスマート化による生産性向上支援を行うなど、新たな支援策の在り方を検討することが重要です。

【農業基盤整備の推進】

かんがい期に大型堰やポンプなどが故障した際は、農業用水の供給が出来なくなり、営農に多大な支障をきたす恐れがあります。しかし、これらの改修には多額のコストを要するため、毎年行う施設点検や、土地改良連合会が行う施設診断の結果をもとに、計画的に整備補修し予防保全に努める必要があります。
ため池工事は、対策内容や地理的条件により長期間を要することがあるため、近隣住民や農業関係者に負担の少ない工法を検討し、着実に整備を実行することが重要です。

【地産地消の推進】

地産地消は、持続的な農業に欠かせないものであるとともに、身近な食に対する理解を深め、生産者に対する感謝を育む大切な機会でもあるため一層の推進が必要です。一方で天候などにより収穫量が変動し価格に影響するなどの不安定要素もあるため、コスト面での理解醸成、生産者への支援強化も検討する必要があります。

【農商工連携の促進】

今後も、一層のブランド化推進のため、産学官それぞれの強みを生かした新商品の開発など、地域ぐるみの取り組みを続ける必要があります。

【森林の保全と活用】

管理が行き届かない森林が増えている現状を踏まえ、引き続き森林所有者に対して森林管理に関する意向調査を着実に実施するとともに、その結果を踏まえ、森林の適正な保全と管理の方向性を定めていくことが重要です。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）	市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>農林業の振興(H25)</p> <p>農業(H30)</p> <p>農業(R4)</p> <p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p> <p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりの評価において、「ここ5年間で改善されていない取り組み」として、「農業」は全体で5番目に高い割合となっている。 <p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家、農地を守るの素晴らしい考えである。農家が現状に困っているため行政にも協力してほしい。 農業の機会が増えるように、遊休農地を活用して市民農園を拡充してほしい。 人参等の農作物の6次産業化を推進する。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外の人に各務原にんじんをもっと知ってほしい。(中) 各務原にんじんが給食で使われているので、市の特産品が楽しく知れる。(中) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鵜沼地域の人参ブランドをいかにメジャーなものにするか。人参生産者の増加につなげるため、メディアをどのように活用するべきか。人参料理が有名な都市と連携して、人が集まる施設を設立、または誘致して地域の発展に繋げていくなどの取組が必要。 新規就農者の支援が必要。 地域野菜の販売販路拡大が必要。

基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち（産業）

8-5 雇用

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲のある人材が集まり、活力に満ちた産業活動が展開されています。 いきいきと働けるよう、求人・求職の環境が整備されています。 	主	求職活動の環境が整っていると感じている市民の割合	%	18.2	-	-	25.5	-	22.8	UP	C
	主	雇用対策懇談会参加企業の満足度	%	66.7	-	-	100.0	-	94.2	UP	B
	客	航空宇宙産業総合人材育成事業セミナー市内受講者の延べ人数	人	327	347	352	298	337		410	B
	客	雇用・人材育成推進協議会の会員企業数	社	86	110	115	116	120		120	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 多様な人材の育成	航空宇宙産業等総合人材育成事業	市内ものづくり産業の人材育成を支援するため、VRテクノセンターが実施する各種研修の受講料の一部を負担します。	概ね順調
② 次代を担う人材の育成	子ども起業家育成講座事業	次世代を担う子どもたちの職業観を育み、働くことへの夢やあこがれを抱いてもらうため、会社や流通の仕組み、商品の企画・開発・プロモーションなどを、地元の企業などの人材から直接指導を受け実践形式で学ぶ講座を開催します。	概ね順調
	各務原ものづくり見学事業	市内の小・中学生が将来の目標や夢を持ち、郷土愛を育むことを目的に、ものづくり企業を見学する機会を提供します。	概ね順調
	オンライン寺子屋事業	市内の小・中学生に配布したタブレットを活用し、自宅や学校からオンライン上で工場見学を行える機会を提供します。	概ね順調
③ 就労を支援する環境整備	雇用確保推進事業	合同企業説明会、企業見学会など市内企業と求職者がマッチングする機会を提供します。また、市内企業のインターネットを活用し、大学生を対象にした採用活動を支援するため、就職予定の大学生が利用する就職支援サイトの登録費用の一部を補助します。	概ね順調
	地域職業相談室事業	国と共同で地域職業相談室(シティハローワーク各務原)を運営し、求人情報の公開や求職者の就業を支援します。	概ね順調
	住宅・生活資金貸付事業	勤労者を対象に住宅や生活資金を融資するため、その原資を金融機関に預託します。	あまり順調でない

◆施策の総括

【多様な人材の育成】

VRテクノセンターで行われる各種研修の受講料の一部負担を通じて、人材の育成に努めました。コロナ禍の影響により、令和3年度から令和4年度にかけての受講者数が伸び悩んでいましたが、令和5年度に入ってから、経済活動の回復に合わせて、コロナ前の水準以上の実績で推移しています。しかし、利用する企業が固定化している状況にあり、新規開拓による受講者数の底上げが見られません。

【次代を担う人材の育成】

ものづくり見学事業について、コロナ禍により各種事業を中止することになりましたが、令和4年度は感染症対策を実施した上で開催し、令和5年度より従来通りの小学生5コース・中学生1コースの合計6コースでの開催ができました。ただし、1コースあたりの定員を40人と設定したため、受け入れ人数の都合上、大企業の見学に偏りました。令和3年度からはものづくりの現場を紹介する映像(合計6コース)を制作し、オンライン上で視聴できるようにしたことで、次代を担う人材の育成を図りました。

【就労を支援する環境整備】

企業の採用ニーズが高い、県内の高校・大学や愛知県内の理系大学を中心に、就職イベント等を実施し、新卒者の採用力強化を図りました。また、地域職業相談室においては、求職者の相談や求人について、関係機関と情報共有を密に行い、一体的な支援体制の強化に努めました。しかしながら、少子化によって、特に新卒採用の競争は一層激しく、また、学生の就職活動のツールが多様化していることから、就職イベントの集客が難しくなっています。

◆今後の課題等

【多様な人材の育成】

コロナ禍の影響で業界離れが深刻化した航空機関連企業は、業界のイメージダウンによって人材確保が困難な状況にあり、日々の業務に追われ研修の機会があっても受講できず、能力向上につなげるのが難しいことが課題です。人材育成の対象となる若年世代を中心に人材獲得の取組強化が求められています。

【次代を担う人材の育成】

人材不足の課題は益々深刻化していることから、本市ならではの企業や地域に密着した産業(企業)の魅力を伝え、より一層の愛着が持てる機会を創出することが重要です。そのため、ものづくり見学事業については、これまでの課題を踏まえ、参加定員の見直し等を検討し、大企業だけでなく中小企業など幅広い分野の企業が受け入れ可能なコースを企画することで、多くの企業に協力してもらえる内容にしていく必要があります。

【就労を支援する環境整備】

新卒採用について、学生の興味・関心を得るためには、企業自らが採用力・プロモーション力を向上させて、認知度を上げることが求められるため、それに対するノウハウを学ぶ機会や支援内容の充実が必要です。一方で、新卒採用だけでは限界があることから、若者からシニアまでの幅広い世代や女性・障がい者・外国人等の多様な人材を活用する考えのもとに、効果的な事業内容へのブラッシュアップが必要となるとともに、企業の省力化や省人化などに対する支援にも力を入れていく事も必要です。近年、顕著になっている課題として新規採用者の離職率の高さがあるため、離職率低減の施策の必要性も高まっています。

◆市民対話の結果

市民意識調査 (評価内容/自由意見)		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p>	<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策に有効な取り組みとして、「雇用の確保や就労支援」が全体の3番目に高い割合であった。また、まちづくりの評価における、「ここ5年間で改善されていないもの」では、全体で3番目に高い割合となっている。 <p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に魅力的なビジネスがあるとUターンIターンにより人口増が起り各務原市の活性につながっていくと考える。 ・学生時代に、働いている人の話をたくさん聞けると夢が広がる。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用を守ることが必要。(市民) ・働きたいと思う職場が少ない。(市民) ・若い人が働きたいまちとなるとよい。(市民) ・お店が多く、働く場所がたくさんある。(高大) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の労働者確保の為、工業系の大学の誘致が必要。 ・学生に向けた労働講座があるとよい。 ・働く先輩とこれから社会に出る若者との意見交換の場を設ける。

基本目標 9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

9-1 行政運営

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度の高い行政運営が行われています。 時代に即した機動性、弾力性のある組織体制が整備されています。 民間と連携した効果的・効率的な行政サービスが提供されています。 大切な資産である行政情報が適正に管理されています。 ICTを利用して、市民の利便性向上が図られています。 人口減少時代に対応した、適正な公共施設の配置及び有効活用が行われています。 	主	満足度の高い行政運営が行われていると感じる市民の割合	%	29.5	-	-	33.0	-	32.3	UP	B
	客	職員一人当たりの研修受講回数(年間)	回	1.0	1.27	0.59	0.59	1.28		1.3回維持	B
	客	改善の提案件数(年間)	件	271	286	473	497	597		300	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 人材育成	職員研修の充実	「人材育成基本方針」に基づき、役職ごとの「果たすべき」役割に応じて必要な資質や能力を習得できるよう、年間研修計画を作成し、様々な研修を計画的に実施します。	順調
② 組織運営の効率化	職員改善提案事業	職員の創意工夫による提案や、各課における業務の改善を促進します。	順調
	弾力的な行政組織の構築	高度化・多様化する市民ニーズや新たな重要課題に的確に対応するため、より効率的で効果的な事業展開に向けた組織体制を構築します。	順調
③ 効率的・効果的な行政運営	総合計画市民満足度調査事業	無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人、市内中高生500人を対象として、市民のまちづくりに対する意識、満足度について把握するため、「市民満足度調査」を実施します。	順調
	情報関連業務第4期最適化事業	複雑・多様化する行政サービスを質の高いレベルで実現するため、各情報システムの保守、運用を一元的に管理することにより、市全体の業務を統括し、事務の効率化と経費の削減、セキュリティ向上を図ります。	順調
④ 個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守	行政事務で取り扱う個人情報などを適正に管理するため、情報セキュリティポリシーに基づき、職員に対し、情報セキュリティに関する研修等を行います。	順調
⑤ ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業	県や県内市町村と共同で導入した、AIチャットボットによる自動応答システムや、オンライン受付システムを活用して、市民サービスの向上に向けた行政デジタル化の促進を行います。	順調
	証明書コンビニ交付事業	証明書交付サービスを継続して提供するため、必要なシステムの維持管理を行います。	順調
	キャッシュレス決済導入事業	市役所や公共施設の主な窓口において、市民や利用者の利便性の向上や感染症の予防のため、クレジットカード・二次元バーコードなどによるキャッシュレス決済を導入、運用します。	順調
⑥ 公共施設の適正化	公共施設等総合管理計画策定事業	公共施設等のマネジメントの基本方針を定めた「各務原市公共施設等総合管理計画」と施設ごとに維持管理や更新に係る対策の内容や実施時期などを定めた「個別施設計画」に基づき、公共施設の適正化や計画的な改修に努めています。	順調
	本庁舎維持修繕等整備事業	誰もが利用しやすい施設環境の確保や施設の長寿命化を図るため、適切に本庁舎の維持管理等を行います。	概ね順調
	産業文化センター改修等整備事業	誰もが利用しやすい施設環境の確保や施設の長寿命化を図るため、適切に産業文化センターの設備の更新や維持管理等を行います。	概ね順調

◆施策の総括

<p>【人材育成】 令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの研修が中止となったため、オンライン研修を促進しました。令和4年度はその影響が落ち着きつつあったため、階層別研修が着実に実施されるとともに、特別研修や派遣研修にも積極的な参加があり、職員の能力や意欲向上が図られています。 人事評価制度では、上司・部下の面談を通じ、適切な評価、フィードバックを実施することで、職員のパフォーマンス向上に取り組んでいます。</p>
<p>【組織運営の効率化】 社会情勢の変化により高度化・多様化する市民ニーズや新たな重要課題に的確に対応するため、毎年度、行政組織の改正を行いました。 行政組織の改正だけでなく、限られた人員で効率的・効果的に組織を運営するため、部署をまたぐ共通課題への対応は、主管となる部署を中心とした庁内横断的なプロジェクトチームを設置するなど、柔軟な連携体制を構築しています。</p>
<p>【効率的・効果的な行政運営】 新庁舎において、「書かせない」「迷わせない」「漏れなく」対応できる窓口を目指した窓口案内システムの運用開始や、おくやみに関する手続きをワンストップで行う「おくやみコーナー」を設置するなど、市民サービスの向上を図っています。 職員提案制度や業務改善に継続して取り組んだ結果、達成指標である「改善の提案件数(年間)」は目標値を達成していますが、DXの急速な進展により、AIやRPAなど、デジタル技術を活用した業務の効率化も求められています。 事務処理ミス発生防止のため、令和4年度に「事務処理ミス防止対策方針」を策定し、職員の意識向上を図りました。</p>
<p>【個人情報の保護と適正管理】 近年、ICT技術が進歩する一方で、地方自治体や民間企業においてサイバー攻撃や情報記憶媒体の紛失などで一度に大量の情報が流出する事案が発生していることから、個人情報保護法や情報セキュリティポリシーに関する研修を実施し、技術的対策だけでなく人的対策に取り組んでいます。これまでに本市では、大きな事案は発生していませんが、引き続き、職員の情報管理に対する意識の高揚を図ることが重要となっています。</p>
<p>【ICTを活用した市民サービス】 市役所や公共施設の主な窓口において、キャッシュレス決済を導入しました。 マイナンバーカードを利用した住民票の写し等のオンライン請求を可能にするなど、オンライン手続きの拡充を図りました。 マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニでの証明書交付件数が急速に増加しましたが、マイナンバーカードの利活用の拡大が課題となっています。</p>
<p>【公共施設の適正化】 令和2年度に、施設ごとに維持管理や更新に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期などを定めた「個別施設計画」を策定しました。また、令和3年度には、「各務原市公共施設等総合管理計画」を改訂し、これらの計画に基づき公共施設の適正な管理に努めていますが、同種同規模の公共施設を保有し続ける場合、維持更新費用の財源不足が見込まれることから、公共施設のあり方についての見直しが求められています。</p>

◆今後の課題等

<p>【人材育成】 市民ニーズが高度化・多様化し、自治体に求められる責任や役割も変化している中、限られた職員で効率的な行政運営を行うため、「人材育成基本方針」に基づく職員研修をさらに充実させることにより、職員の資質向上と能力開発を図っていく必要があります。 人事評価などを通じて職員の能力や業績を適格に把握し、個々の職員の能力を最大限発揮できるよう、適材適所の人事配置を行う必要があります。</p>
<p>【組織運営の効率化】 今後も限られた人員で、高度化・多様化する市民ニーズや新たな重要課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築する一方で、行財政改革の観点から、行政組織のスリム化・簡素化にも努める必要があります。</p>
<p>【効率的・効果的な行政運営】 デジタル技術の活用は、業務の効率化、事務処理ミスの防止、職員の働き方など、これまでの業務のあり方を大きく転換させ、市民サービスの向上にも繋げることが期待できるため、積極的に行政のDXに取り組む必要があります。</p>
<p>【個人情報の保護と適正管理】 情報セキュリティは、制度の変化、日々進歩する技術、巧妙化するサイバー攻撃など最新の動向をとらえて実施する必要があるため、常に見直しを行い、技術的対策だけでなく人的対策も合わせて今後も継続して実施していく必要があります。</p>
<p>【ICTを活用した市民サービス】 さらなる市民サービスの充実や行政事務の効率化を図るため、オンライン申請可能な手続きの拡大や、デジタルデバйд解消のための取組の推進に加え、業務改善ツールの導入・活用に取り組む必要があります。 日々進歩するICT関連技術について情報収集し、効率的なサービスの導入について研究していく必要があります。</p>
<p>【公共施設の適正化】 今後、大規模改修や更新を迎える公共施設が増加するため、公共施設等総合管理計画の「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、施設の総量抑制、建物の長寿命化、施設運営経費の削減等を推進していく必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ／団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p>	<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の公共施設の在り方について、「必要性の低い施設は削減する」と回答した割合は57.0%、「建替え時に規模(大きさ・機能)を縮小する」が22.7%となっており、公共施設の適正化に対する意識は高まっていると考えられる。 <p>【自由意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部、各務原市役所で窓口の対応が冷たく感じる。同じ目線で向き合って頂きたい。(他人事、人事にしない) ・AIなどICTを活用し各種申請手続きなどオンラインでできるよう効率化し利便性を高める。 ・無駄な施設は建てるべきではない。 	<p>【市民ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民との距離が近いまちを目指す。(市民) <p>【団体・企業アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の日中に行政手続きやサービスを受けるのは、労働者には難しいため、DX化などの幅広い運用が必要。 ・「今後の各務原市のまちづくり」については世間一般に見られる「上」からの目線ではなく、市民サイドの目線で「まち」全体を網羅する必要があると思う。

基本目標 9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

9-2 財政運営

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単 位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
<ul style="list-style-type: none"> 強い財政力を堅持し、市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営が行われています。 事業成果を最大限に発揮するための効果的・効率的な予算編成が行われています。 市税が適正・公平に賦課徴収されているとともに、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。 安全かつ有利な資金管理が行われています。 透明性の高い公正な入札・契約事務が行われています。 	主	税金が有効に使われていると思う市民の割合	%	20.6	-	-	23.0	-	22.4	UP	B
	客	実質公債費比率	%	2.0	-	0.0	2.0	3.8		2.0以下	B
	客	市税収納率	%	94.8	97.5	97.3	97.8	98.0		98.5	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 適正な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し	使用料・手数料について、公平性や受益者負担の原則に基づき、適正な設定で運用できるよう検討を行います。	順調でない
② 財源確保の推進	市税等モバイル納付事業	納付者の更なる利便性向上を目的に、市税等を24時間どこでも納付できるスマートフォンアプリを利用した納付方法を提供するほか、周知に努め、利用件数の増加を図ります。	順調
	市税等クレジット納付事業	納付者の更なる利便性向上を目的に、市税等を24時間どこでも納付できるインターネットを利用したクレジットカード納付について、周知に努め、利用件数の増加を図ります。	順調
③ 計画的な財政運営	適正な行政コストの把握	持続可能な財政運営を行っていくため、事務事業等のコストを適正に把握し、限られた財源の有効活用を図ります。将来に負担を残さないよう、厳選した借入れを行います。	順調
④ 契約事務の公平性の確保	適正な契約事務	時代のニーズと事業の特性に応じた入札・契約を行い公平性・透明性・競争性の向上を図るとともに、適正な履行確保に努めます。	順調

◆施策の総括

<p>【適正な受益者負担と公有財産の管理】 受益者負担の原則に基づく使用料及び手数料の適正化は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等により、現段階において適切な使用料金への見直しを行うことが困難と判断し、使用料見直し業務については休止しています。 公有財産の未利用地・低利用地については、継続的に処分(売却)や貸付に努めていますが、土地の形状などにより、依然として処分や活用ができていない物件が残っています。売却については、宅地建物取引業協会と協定を結び、売買契約率の向上に取り組んでいます。</p>
<p>【財源確保の推進】【計画的な財政運営】 財源確保については、キャッシュレス化が進む中、クレジット納付、モバイル納付等多様な収納手段の提供により、納税者の利便性を高めたほか、メールで納期限を通知するサービスを開始し、納税に対する意識の向上に努めました。 財政運営については、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が増加していることから、選択と集中による事業のスクラップアンドビルドや国・県の補助金等の積極的な活用による予算編成を行っています。 団体等への補助金・負担金については、定期的な見直しを実施しました。 地方債については、健全財政を念頭に、地方交付税に算入される有利なものに限り、節度ある借り入れを行っています。 その結果、各年度において実質収支は安定的に推移し、基金残高においても、財政調整基金をはじめ、各々の目的に応じた計画的な積み立てを実施したことにより、将来に控える大規模事業の財源や、不測の事態に対応するための財源が確保できています。</p>
<p>【契約事務の公平性の確保】 一般競争入札対象工事の拡大により、公平性・透明性・競争性の向上を図りました。低入札価格調査制度や最低制限価格制度の活用及び事業の特性に応じた総合評価競争入札の実施により、工事の品質向上に寄与しましたが、今後も、より一層促進する必要があります。 コロナ禍における郵送入札を実施し、コロナウイルス感染拡大の防止に努めました。</p>

◆今後の課題等

<p>【適正な受益者負担と公有財産の管理】 使用料見直し業務については、適正な行政サービスの利用や財源の確保等のため、負担均衡の原則、負担公平の原則、応能負担の原則のほか、社会情勢や他市の実施内容等を踏まえて適正化に努める必要があります。 公有財産の未利用地・低利用地については、保有するだけで維持管理費がかかることから、積極的な処分(売却)や貸付などにより維持管理経費の削減、歳入確保に努める必要があります。</p>
<p>【財源確保の推進】【計画的な財政運営】 今後、扶助費や公共施設の更新費用の増加等が見込まれることから、引き続き国・県の補助金等の積極的な活用や地方交付税に算入される有利なものに限った節度ある借り入れ、市税等の収納率向上、ふるさと納税、ネーミングライツの活用等、様々な財源確保に取り組む必要があります。 公共施設等の老朽化対策に対応するための基金の確保、中期財政計画を踏まえた計画的な財政運営に努める必要があります。</p>
<p>【契約事務の公平性の確保】 価格以外の要素について総合的に評価を行う総合評価落札方式の導入のさらなる拡大や、発注時期の平準化等をより一層促進し、工事の品質向上に努める必要があります。加えて、時代のニーズに合わせた入札制度等の改正に積極的に取り組む必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査 (評価内容/自由意見)		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要性</p> <p>X・満足度</p>	<p>【評価内容】 ・市民満足度調査では、「納めた税金が有効に使われていると思うか」について、22.4%の方が「有効に使われている」「どちらかというと有効に使われている」と回答している。計画策定時からは上昇しているものの、前回調査(令和3年度)からは低下しており、さらなる取り組みが必要となっている。</p> <p>【自由意見】 ・新しい公共施設ではなく市民の日常生活が楽になるようにお金を使ってほしい。 ・税金が高いと感じる。その上で、どのように使われているかわからない所もある。 ・水道料金を下げてほしい。 ・下水料金が高いと感じる。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・安定して継続的に税収入があるまちを目指す。(市民)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・特段の意見なし</p>

基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

9-3 広域連携

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・行政区域を越えた広域的な課題に、関係自治体等と連携して対応しています。	客	国・県・他市等との交流職員数 (H25～累計)	人	10	84	98	112	126		150	B

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① 広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流	国や関係自治体等との連携を強化し、より効果的・効率的な市民サービスを行うため、他団体との人事交流を行います。	順調
② 共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業	各務原市、美濃加茂市、山県市、下呂市の4市で戸籍システムを共同利用することで事務を効率化するとともに、運用コストを削減し、安全で安定的な戸籍システムの維持運営を行います。	順調

◆施策の総括

【広域行政の推進と連携の強化】
 関市、美濃加茂市との地方創生に関する3市連携において、各市単独ではなく、より広域的に人口減少対策を進めることを目的に、マッチングアプリを活用した出会いの機会創出事業を進めています。
 その他、現状では、周辺自治体と課題を共有した連携は行っていませんが、岐阜地域広域圏協議会など、周辺自治体との意見交換等を通して、共通課題の把握に努めたいと考えています。
 国や県、他自治体等と人事交流では、連携の強化を図ることができたほか、広い視野と見識を持つ人材の育成につながりました。

【共同による事務の効率化の推進】
 より効率的な行政運営を行うため、各務原市、美濃加茂市、山県市、下呂市の4市で戸籍システムを共同利用しています。共同利用による維持管理業務の集約等により、事務の効率化や、運用に係る経費の削減ができていますが、今後予想される人口減少に伴う税収の減少や社会保障費の増加に対応するため、こうした自治体連携の意義も増えています。

◆今後の課題等

【広域行政の推進と連携の強化】
 人口減少下において、効率的・効果的な行政サービスを提供するために、各自治体が持つ行政資源を広域的に活用する可能性についても検討していくことが重要です。
 国や県等と継続的に人事交流を行い、さらなる連携強化を図る必要があります。

【共同による事務の効率化の推進】
 人口減少による税収減等が懸念される中、持続可能な行財政運営を行うため、共同により効率性が向上する事務や、市単独で実施することが困難な事務については、広域化や共同化によるスケールメリットを活かした効率的な運営方法を、今後も検討していく必要があります。

◆市民対話の結果

市民意識調査（評価内容/自由意見）		市民ワークショップ／団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度</p> <p>X・満足度</p>	<p>【評価内容】 ・満足度、重要度ともに低いという結果が出ており、市民の関心度は低いものの、広域的な課題に対しては関係自治体との連携により効果的に対応する必要があることから、今後重要となる項目と考えられる。</p> <p>【自由意見】 ・他市との地域連携がもっとできれば、交通や医療体制などでさらなる充実が図れるのではないかと思う。 ・市単体ではすべての問題は解決できないため、もっと近隣の都市と連携する必要がある。</p>	<p>・特段の意見なし</p>

基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

9-4 シティプロモーション・移住定住

◆事業の達成度

目指す姿	種別	項目名(単位)	単位	計画策定時 (H25・26)	前期終了時 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標(R6)	評価
・まちの魅力を高め、市内外へ効果的に発信することにより、移住定住促進につながっています。	主	住み続けたいと思う市民の割合	%	74.5	-	-	73.3	-	75.8	UP	B
	客	事業活用による移住定住者数(H29～累計)	人	-	82	122	140	176		150	A

◆後期基本計画期間中の施策の方向性と事業

施策の方向性	主な事業	事業概要	担当課評価
① シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業	「自分の暮らしにプラスしたくなる、新たな出会いの場」をコンセプトに、音楽、アート、マーケットなどを楽しめる「各務原マーケット日和」を市民公園・学びの森周辺エリアにおいて開催します。	概ね順調
② 移住定住の促進	都市圏向けシティプロモーション事業	東海3県や都市圏を中心として、官民連携により、本市をプロモーションするイベントの開催や、フェア等への参加を通して、本市の魅力を発信し、移住定住の促進や「関係人口」の創出を図ります。	概ね順調
	移住定住総合窓口運営事業	市役所広報課内に移住定住総合相談窓口を設置し、移住相談対応や市内不動産会社と連携した住まい相談を実施します。	概ね順調
	移住定住ウェブサイト活用事業	市内の魅力的な施設や店、人などを、ボランティアライターとともに取材し、本市の魅力を発信するウェブサイトを運営するほか、フリーペーパーを作成し、情報発信のツールとして活用します。	概ね順調

◆施策の総括

<p>【シティプロモーションの推進】 「価値共創によるプロモーション」を基本理念としてシティプロモーションに取り組んでいます。各課が行う事業で、マーケット日和など、市の魅力として発信できる代表的な事業においては、移住定住ウェブサイトやSNSを活用し、市内外で発信していますが、市民意見にもあるように十分に伝わっていないように考えられます。 全庁的にシティプロモーションを念頭において事業を実施する必要があります。</p>
<p>【移住定住の促進】 これまで、都市圏(東京)でのシティプロモーション活動を多く実施してきましたが、東京圏からの転入者は横ばい傾向です。一方で、愛知県からの転入者は増加傾向であることから、ターゲットとなるエリアをどこに置くかを検討する必要があります。 移住定住窓口では、相談件数の減少が見られますが、住まい相談サポーターとも連携し、移住相談や住まい探しの支援などを実施しています。 移住定住ウェブサイトでは、こまめな記事の更新やSNSも活用することで、アクセス数は目標である年間10万回を維持していますが、より多くアクセス数を伸ばしていくために、記事の内容等を検討していく必要があります。</p>

◆今後の課題等

<p>【シティプロモーションの推進】 市外の人から「住んでみたい」と思われるような「選ばれる各務原」を目指し、各課が魅力ある事業をPR活動も含めて実施するとともに、本市の魅力となる事業については、積極的に移住定住ウェブサイトやSNS、など様々な媒体を通して、市内外に効果的に発信し、「共感」づくりに努める必要があります。</p>
<p>【移住定住の促進】 市内への移住者を増加させるため、本市への転入が多い愛知県をはじめとした近隣の地域に、より一層重点を置き、本市の魅力発信や相談窓口のPRなど効果的なシティプロモーション事業を展開する必要があります。 移住定住ウェブサイトのアクセス数を増加させるため、ウェブサイト利用者がより使いやすく、見やすくするとともに、移住者から見た本市の魅力や、各課が行う魅力ある事業のPRなど、移住検討者が本市をイメージしやすく、「共感」できるよう、情報発信を工夫する必要があります。</p>

◆市民対話の結果

市民意識調査 (評価内容/自由意見)		市民ワークショップ/団体・企業アンケートでの意見
<p>Y・重要度 (高 80.0, 70.0, 60.0, 50.0, 40.0, 30.0, 20.0, 低)</p> <p>X・満足度 (20.0, 30.0, 40.0, 50.0, 60.0, 70.0, 80.0, 高)</p> <p>都市ブランド(H30) (約35, 40)</p> <p>都市ブランド(R4) (約55, 30)</p>	<p>【評価内容】 ・「これからも各務原市に住み続けたいと思う市民」、「一度市外に出て、また各務原市に戻ってきたいと思う市民」の割合は、ともに前回調査(平成30年調査)と比較して増加した。 ・「人口減少対策としてどのような施策が有効だと思いますか」の質問に対しては、「まちの魅力発信」と答えた割合は15.3%、「移住・定住の促進」と答えた割合は22.0%となっており、シティプロモーションの取り組みはそれほど重要とは考えられてないと推察できる。</p> <p>【自由意見】 ・マーケット日和など、老若男女楽しめるイベントは続けてほしい。 ・各務原市は全体的に明るいイメージがあり良い市だと思う。名古屋にも近く住みやすいところなので、これから若い世代の人達が住みたいと思ってくれるような街にしていってほしい。 ・学生と連携した情報発信や商品開発など、他県で凄く良いと思う事がある。若者に魅力的な街にするには若者の意見も大事だと思う。</p>	<p>【市民ワークショップ】 ・多くの人を集めるイベントが沢山ある。(航空祭、シティマラソン、桜まつり、学びの森イルミネーション)(市民) ・イベントは多いが、そのイベントが知られていないことがある。(中)</p> <p>【団体・企業アンケート】 ・各務原市のアイデンティティはどこにあるのか、各務原市の強み・弱みを分析して、目指すべきゴールを設定してほしい。 ・人口減少が進む中で、これからはそれぞれの自治体が個性を打ち出して人を呼び込む時代になる。各務原市の個性とは何か、今一度掘り下げてみる必要があると思う。 ・人口減少や少子高齢化の中で地域活性化に取り組むためには、関係人口の創出・拡大が必要。観光資源や地域イベントの磨き上げ、新たなコンテンツを活用した情報発信など、市外に各務原市の魅力をPRし、一過性の観光客を地域行事の担い手に定着させるのが理想的だと考える。</p>